



第2次紀宝町総合計画 後期基本計画

令和4年度 ▶ 令和8年度

令和4年3月



はじめに

「海・山・川の恵みに抱かれ ともに輝き創造するまち」の実現に向けて

本町では、平成29年3月に「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」～一人ひとりがきらりと輝き、みんなが主役のまちづくり～というまちの将来像を掲げ、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする「第2次紀宝町総合計画」を策定しましたが、令和3年度末で前期基本計画が終了することから、令和4年度からの5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

昨今の社会経済情勢や自治体を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、特に前期基本計画の5年間においては、当初想定していなかった「新型コロナウイルス感染症」の拡大が私たちの生活に与えた影響は大きく、今なお、「新しい生活様式」の実践をはじめとしたさまざまな対応が求められています。

このような社会情勢の変化に対応するため、基本構想で定めた46の施策について、この5年間の実績や課題を整理し、計画に反映しており、これらの施策を充実・発展させ、今後も引き続き、住民の皆様の安全で安心できる暮らしの実現を目指し、誰もが、紀宝町に住んで良かったと実感できる魅力あるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました紀宝町総合計画審議会の委員のみなさまをはじめ、町民アンケート調査など貴重なご意見をいただきました町民のみなさま並びに関係者の方々へ心から感謝申し上げます。



令和4年3月 **紀宝町長 西田 健**

目次

序論

第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 第2次紀宝町総合計画の概要	3
(1) 総合計画の位置付け	3
(2) 総合計画の役割	4
(3) 総合計画の構成と期間	5
(4) 紀宝町の特長	6
(5) 人口の推移	8
第3章 第2次総合計画前期基本計画の成果と課題	9
(1) 効果検証の状況	9
(2) 第2次総合計画前期基本計画の実施状況と課題	10
■基本目標1 自然と共生し、安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	10
■基本目標2 とともに支え合う、やさしさあふれるまちづくり	11
■基本目標3 賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり	12
■基本目標4 いつでもどこでも学べる教養豊かなまちづくり	13
■基本目標5 住民と行政の協働によるまちづくり	14
(3) 前期基本計画中に生じた世界的な潮流	16
■新型コロナウイルス感染症の流行	16
■デジタル・トランスフォーメーション（DX）の急激な進展	16
■SDGsへの世界的な取り組み	16
第4章 町民アンケート調査の概要	18
(1) まちへの愛着度について	18
(2) まちへの定住意向について	19
(3) まちの各環境に関する満足度の評価	20
(4) まちの満足度と重要度の相関（優先度）	21

基本構想編

第1章	まちづくりの基本理念	24
第2章	まちの将来像	25
第3章	将来人口	26
第4章	土地利用の方針	27
	(1) 基本的な考え方	27
	(2) ゾーンの方針	27
	(3) ネットワークの方針	28
第5章	まちづくりの基本目標	29
	基本目標1 自然と共生し、安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	30
	基本目標2 とともに支え合う、やさしさあふれるまちづくり	32
	基本目標3 賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり	34
	基本目標4 いつでもどこでも学べる教養豊かなまちづくり	36
	基本目標5 住民と行政の協働によるまちづくり	38
	第2次紀宝町総合計画の施策体系図	40

後期基本計画編

基本目標 1 自然と共生し、安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	45
1. 自然との共生	46
2. 海岸・河川等の保全	48
3. 環境美化の推進と公害防止	50
4. 防災体制の確立	52
5. 消防・救急体制の確立	56
6. 防犯・交通安全対策の推進	58
7. 住環境の整備	60
8. 公園・緑地の整備	64
9. 上水道・生活排水処理施設の整備	66
10. ごみ処理対策の推進	68
11. 道路網の整備	70
12. 公共交通の充実	72
13. 港湾の整備	74
14. 情報化の推進	76
基本目標 2 とともに支え合う、やさしさあふれるまちづくり	79
15. 健康な社会環境づくりの推進	80
16. ライフステージに応じた健康づくりの推進	82
17. 医療体制の充実	86
18. 地域福祉の充実	88
19. 高齢者福祉の充実	90
20. 障がい者（児）福祉の充実	92
21. ひとり親家庭への支援の充実	94
22. 安心して子育てができる環境の充実	95
23. 社会保障の充実	98

基本目標 3 賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり	101
24. 農業の振興	102
25. 林業の振興	106
26. 水産業の振興	108
27. 工業の振興	110
28. 商業の振興	111
29. 特産品の振興	112
30. 観光の振興	114
31. 共生・交流機会の創造	116
32. 働く場の創出	118
基本目標 4 いつでもどこでも学べる教養豊かなまちづくり	119
33. 幼児教育の充実	120
34. 学校教育の充実	122
35. 生涯学習の振興	127
36. スポーツの振興	130
37. 青少年の健全育成	132
38. 文化活動の振興	134
39. 文化財の保護と活用	136
40. 人権の尊重	138
基本目標 5 住民と行政の協働によるまちづくり	141
41. 自治意識の高揚	142
42. 自治活動の促進・支援	144
43. 開かれた行政の推進	146
44. 行財政運営の効率化	148
45. 広域行政の展開	152
46. 男女共同参画社会の推進	154

参考資料編

紀宝町総合計画審議会条例	158
紀宝町総合計画審議会委員名簿	159
諮問書	160
答申	161
第2次紀宝町総合計画後期基本計画策定の経緯	162

コラム①紀宝町の町章、町の花・木	42
コラム②紀宝町にある世界遺産の構成資産	44
コラム③ウミガメ保護条例	63
コラム④100年ぶりに新種と認定された桜の野生種「クマノザクラ」	75
コラム⑤紀宝町に生息するホタル	78
コラム⑥紀宝町内で採れる柑橘類	100
コラム⑦紀宝町の文化財	140
コラム⑧紀宝戦隊カメレンジャー	156

序論

- 第1章 計画策定の趣旨
- 第2章 第2次紀宝町総合計画の概要
- 第3章 第2次総合計画前期基本計画の成果と課題
- 第4章 町民アンケート調査の概要

第1章 計画策定の趣旨

本町では、平成29（2017）年度から令和8（2026）年度の10年間を計画期間とする「第2次紀宝町総合計画」がスタートし、「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」を将来像として、住民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持って歩みを進めるとともに、みんなが主役のまちづくりを進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行とそれに伴い、健康医療、地域経済、雇用、教育、福祉、地域文化、地域コミュニティへの多大な影響がもたらされました。そうした中、デジタル技術を活用したサービスの提供、情報通信機器が媒介するコミュニティが広がっていくなど、新たな日常（ニューノーマル）が生み出されていく過渡期にあります。

また、人口減少及び少子高齢化のさらなる進行や、全国的に頻発する水害、近い将来発生が予測されている南海トラフを震源とする巨大地震への対策、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応、世界的な金融・経済リスクの増大、景気・雇用情勢の悪化など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

こうした時代の変化に対応し、次代の紀宝町を築いていくために、自然と共生し、一人ひとりの創意と工夫によって、まちと住民一人ひとりが輝くまちづくりを進めてきました。

令和3年度をもって前期基本計画の期間が終了することから、基本構想の実現に向けて、住民の方々の参画を得ながら、中長期的な視点に立った紀宝町独自のまちづくりを進めるため、「第2次紀宝町総合計画後期基本計画」を策定するものです。

第2章 第2次紀宝町総合計画の概要

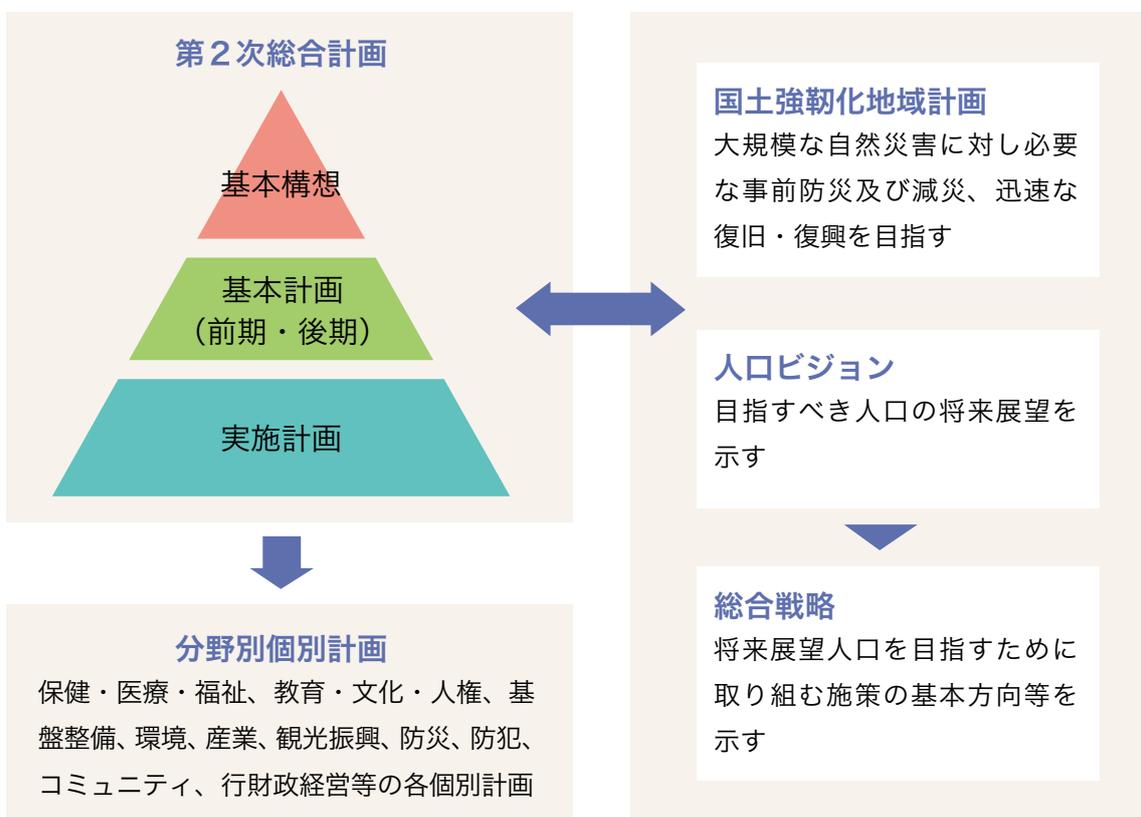
1 総合計画の位置付け

総合計画は国土強靱化地域計画（令和元年12月策定）と並んで町における最上位計画であり、まちづくりにおいて、長期的展望を持ちながら目指すべき将来像を示すとともに、計画的、効率的な行政運営の指針を盛り込み、町の各分野の施策や事業を展開するうえでの基本的な指針となります。

また、本町では、「紀宝町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」で人口の将来展望を示し、「紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」で人口減少に歯止めをかけ、将来展望人口を目指すために取り組む施策の基本方向等を示す計画を策定しており、その施策や事業は第2次総合計画と密接に関わっています。

従って、第2次総合計画は、総合戦略の内容を整合的に盛り込み、総合計画と総合戦略を同時に推進することで施策の相乗効果を高め、将来像で設定する目標の実現へ向けて策定するものです。

【第2次総合計画と総合戦略、分野別個別計画の関係】



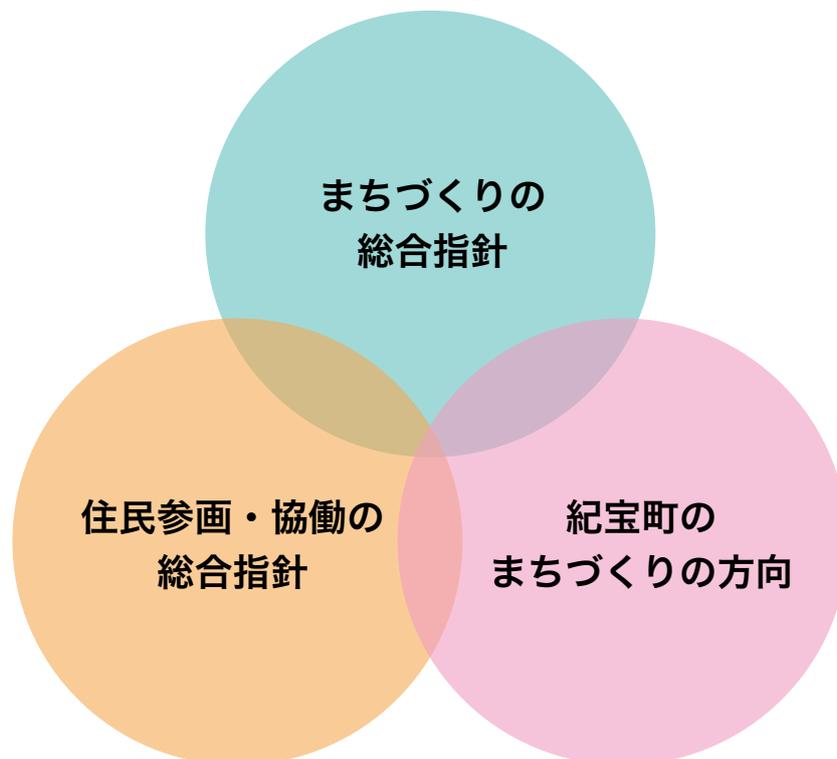
2 総合計画の役割

総合計画には、「まちづくりの総合指針」、「住民参画・協働の総合指針」、「紀宝町のまちづくりの方向」となる役割があります。

紀宝町には、自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、実行できる行財政体制の確立が求められており、計画策定後の個性的で自立したまちを経営・マネジメントする視点に立った「**まちづくりの総合指針**」としての役割があります。

個性的で自立したまちづくりを進めていくためには、住民の参画と協働が必要不可欠な要素であり、住民と行政とが信頼関係を確立し、協働のまちづくりを推進するための「**住民参画・協働の総合指針**」としての役割があります。

「**紀宝町のまちづくりの方向**」として、町内外にアピールするものと位置付け、国・県・周辺自治体と必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎としての役割があります。



3 総合計画の構成と期間

第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、それぞれの内容構成と期間は以下の通りとなっています。

①基本構想

基本構想は、本町の特性、住民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すものであり、平成29（2017）年度を初年度とし、令和8（2026）年度を目標年度とする10年間の長期構想です。

②基本計画

基本計画は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期5年（平成29（2017）年度～令和3（2021）年度）、後期5年（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）に分けて、中間年で見直しを図れるように策定します。

③実施計画

実施計画は、基本計画に掲げられる施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となります。向こう3年度分の計画として別途策定し、毎年度見直しをするローリング方式[※]により策定します。

【総合計画の構成と期間】

年度	平成 29 (2017)	30 (2018)	平成31/令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
基本構想	← 第2次総合計画基本構想（10年） →									
基本計画	← 前期基本計画（5年） →					← 後期基本計画（5年） →				
実施計画	← 実施計画（3年） →									
			← 実施計画（3年） →					← 実施計画（3年） →		
					← 実施計画（3年） →			← 実施計画（3年） →		

※ローリング方式：毎年度修正や補完などを行うことで、変化する社会・経済情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれをを防ぐ方法。

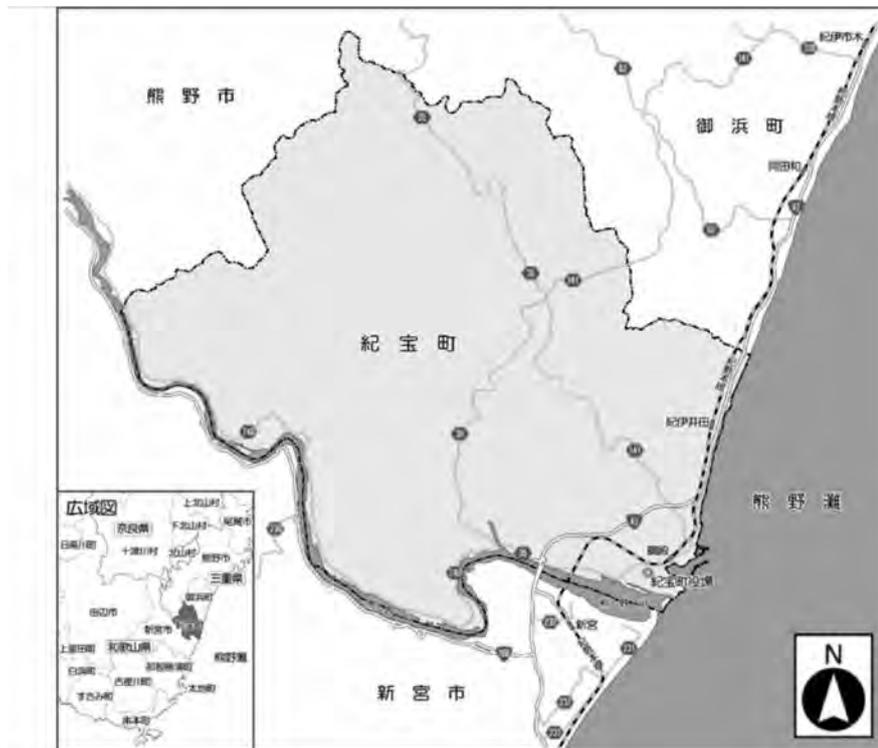
4 紀宝町の特性

①位置・地勢

本町は、平成18(2006)年1月10日、旧紀宝町と旧鵜殿村との合併により新たに紀宝町として発足しました。

紀伊半島の南部、三重県の最南端に位置し、総面積は79.62km²で、北西部には紀伊山地からつながる美しい山並みが広く分布し、東にはウミガメの産卵地としても有名な七里御浜が熊野灘に面しています。

また、南は熊野川を隔てて和歌山県新宮市と接しており、東紀州地域間だけでなく、新宮市との県域を越えた連携・交流も活発です。



②世界遺産のまち

熊野川流域や七里御浜、奈良県、和歌山県との一部にかけては「吉野熊野国立公園」に指定されており、本町を含むこの地域は、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、町内においても「七里御浜」、「熊野川」、「御船島」の3か所が世界遺産に登録されています。

③産業・観光の特徴

産業においては、井内工業団地に電気機械器具製造業や介護事業所などを誘致し、神内地区には電気機械器具製造業、鵜殿港湾周辺には製紙・製材工場が立地しているほか、平地には水田、

丘陵地にはみかん畑が広がり、中でもマイヤーレモンは国内の主要な産地となっています。町内には「にほんの里100選」に選ばれた川の里「浅里郷」、平成30年にリニューアルオープンした飛雪の滝キャンプ場があり、地域を流れる熊野川では、3枚の帆を持つ「三反帆（さんだんぼ）」で熊野川を体感できるツアー等が行われており、雄大な自然景観を楽しむことができます。

また、年間約18万人が訪れる「ウミガメ公園」では、実際に飼育されているウミガメを間近で見ることができるなど、恵まれた自然環境を生かした観光振興に取り組んでいます。

④防災・基盤整備への取り組み

本町では、台風による浸水や土砂崩れ等の災害により甚大な被害を被った経験などから、住民参加の避難訓練や津波避難ビルとしても活用できる防災拠点施設の建設、また、全国で初めてとなる、減災に向けた事前防災行動計画である「タイムライン[※]」の導入を実施するなど、防災活動が進んでいます。

交通面では「一般国道42号新宮紀宝道路」の完成が令和6年秋に予定され、また「一般国道42号紀宝熊野道路」が平成31年度に国において新規事業化されるなど道路網の整備が進んでおり、渋滞緩和による地域相互の振興と発展のほか、病院等へのアクセス向上、台風等による土砂災害や南海トラフ巨大地震等の地震災害時におけるネットワークの構築等、住民の生活と安全への寄与が期待されます。

⑤健康づくりへの取り組み

健康寿命の延伸を目指して、各種健康診査の実施、専門職による健康相談や指導など、乳幼児期からの生涯を通じた住民の健康づくりをサポートする活動に取り組んでいます。さらに、認知症予防を目的とした「きほうまちかどエクササイズ（音楽体操）」や「貯筋運動」、「健康長寿ヨガ」などの実施をはじめ、あらゆる世代の健康づくりを推進しています。

⑥活発なコミュニティ[※]活動

本町では、自主防災組織による防災活動のほか、スポーツ活動、健康づくり、地域交流づくりなど地域コミュニティの活動が活発に行われており、住民間のつながりが強い地域性があります。

※タイムライン：災害前の行動を「いつ」「だれが」「何をするべきか」を、時間を追って整理した計画で、発生が予測できる災害に対して、事前の行動をあらかじめ決めておくことで、災害対応の漏れを減らすとともに、先を見越した対応が可能となり、減災が実現できるといった効果が期待できます。

※コミュニティ：居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会のこと。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ。地域社会。

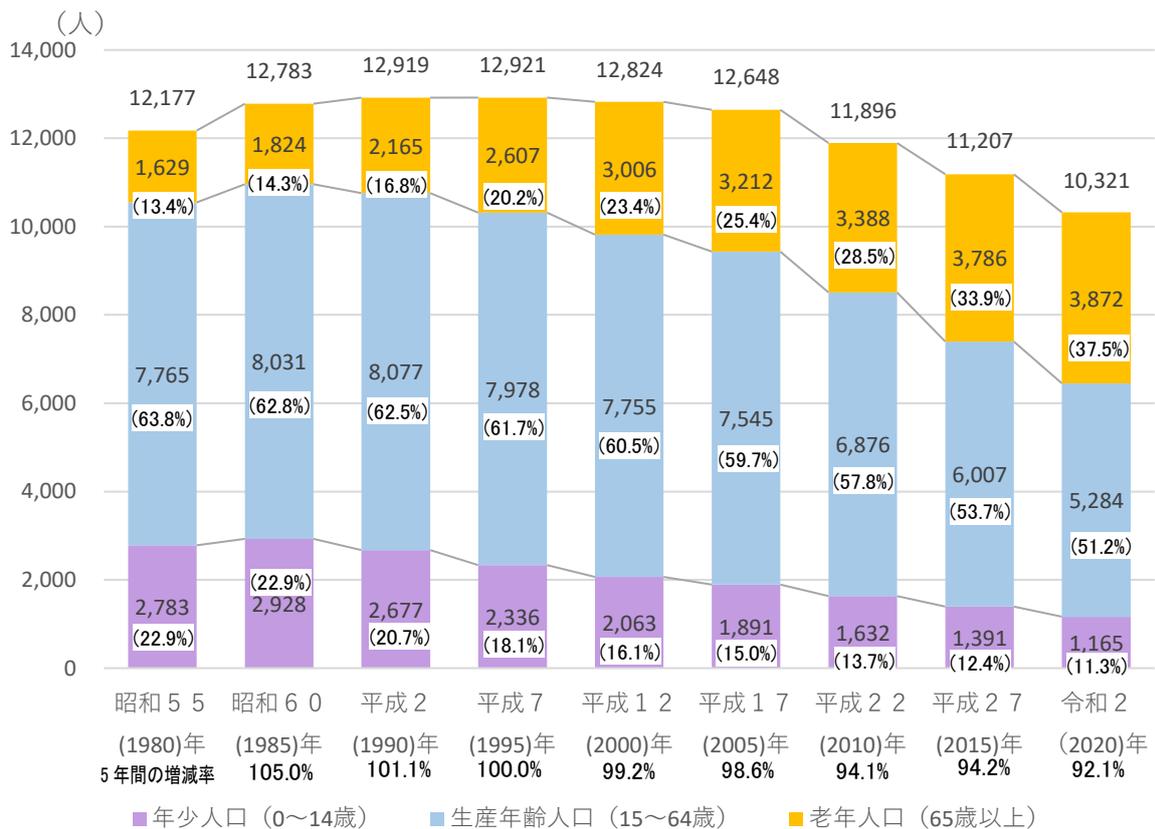
5 人口の推移

本町の人口は、国勢調査によると、平成7（1995）年から減少傾向で推移しており、特に平成17（2005）年以降は減少幅が大きくなっています。

また、年齢構成をみると、令和2（2020）年の高齢化率は37.5%となっており、全国平均（28.6%）や三重県平均（29.9%）より高い傾向にあり高齢化が進んでいることがわかります。年少人口比率は11.3%で、全国平均（11.9%）や三重県平均（12.1%）をやや下回っています。

本町の平成30（2018）年の合計特殊出生率は、子育て支援など各種施策の成果により、全国平均（1.42）や三重県平均（1.54）を上回り、1.77と比較的高い水準となっていますが、全体として少子高齢化は進行しつつあります。

【紀宝町の人口の推移】



※年齢三区分別人口の割合は四捨五入をしているため、合計が100%にならない場合があります。

※総人口には年齢不詳を含んでいます。

第3章 第2次紀宝町総合計画の成果と課題

1 効果検証の状況

第2次総合計画前期基本計画において掲げている取り組みの内容 339 項目を対象として効果検証を行いました。評価については、取り組み内容の各項目の実績状況を5段階評価し、調査時点における達成度を記載しました。また、個々の施策の評価を100点満点に置き換え、積上げ平均することにより、現計画の全体及び基本目標等におけるこれまでの達成度を算出しました。

令和元年度までは全体的に達成度が増加してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が困難になったことから、一部の目標については、達成度が減少する結果となりました。

効果検証の実績状況

基本目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自然と共生し、安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	78	77	78	79
ともに支え合う、やさしさあふれるまちづくり	76	82	82	83
賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり	70	72	72	69
いつでもどこでも学べる教養豊かなまちづくり	80	81	83	76
住民と行政の協働によるまちづくり	60	67	69	67

2 第2次総合計画前期基本計画の実施状況と課題

基本目標1 自然と共生し、安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

- 本町の自然は観光業の貴重な資源ですが、近年観光客は多様化し、滞在型・体験型のツーリズムがトレンドとなっています。これまで、ウミガメ公園、飛雪の滝キャンプ場において、レンタサイクル事業を実施したほか、各種体験メニューを実施し、自然を活用した遊び場の創出を行いました。また、住みやすく健康的なまちの環境を維持するため、各地区で一斉に清掃活動を行っているほか、町内美化運動を行った団体に対して助成を行いました。今後も、自然を活用した遊び場の拡大を図り、民間事業者によるツアーの事業化や町への再訪を促す取り組みが必要です。加えて住民及び各種団体に対し、環境美化への意識啓発に努め、清掃活動や美化活動を引き続き支援する必要があります。
- 近い将来南海トラフ巨大地震が発生すると予測されており、災害時に適切な対応を行うために地域防災計画等を策定していますが、災害に対して「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」ということが重要であり、平素より自主防災組織を整備し育成することが必要です。定期的に防災訓練や防災講演会を実施し、住民の防災意識の高揚に努めています。また、高齢者の安全・安心を確保するために、消防団の組織や設備充実を図るとともに、地域包括支援センターの総合相談窓口を強化し、高齢者地域見守り隊員の活動を進めています。今後も、町民防災会議を継続するとともに災害対応の体制を維持し、必要に応じ地域防災計画やタイムラインの見直しを行い、加えて高齢者の安全・安心を引き続き確保するために、見守り隊の人員の増員や予防対策についての情報発信が求められています。
- 資源・エネルギーや食糧需要の増大、廃棄物発生量の増加が世界的に深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から持続可能な形で資源を利用する「資源循環型社会」の構築が求められています。地域サロンでの分別説明会や広報紙などで分別に対する意識を高めるとともに、一部地域の生ごみ堆肥化を継続し、堆肥化施設候補地の検討を行いました。また、安心な水の供給は、町民の健康的な生活を維持するために必要不可欠なものですが、上水道施設は老朽化が進んでおり、水道会計の健全性を維持しつつ施設の更改や修繕を進める必要があります。今後、資源循環型社会の実現に向け、さらなる住民意識の向上のための周知・啓発を引き続き行うとともに、水道会計の健全化に向け計画に基づいた施設の更新や料金改定に取り組んでいく必要があります。
- 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）[※]推進計画」が示され、自治体においては自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI[※]等の活用により業務効率化を図る必要があります。今後、DXのさらなる活用及び情報セキュリティ対策に努めるとともに、テレワーク[※]による働き方改革、クラウドサービス[※]の導入など新しい時代の要請にも対応するための検討を進めていく必要があります。

基本目標2 ともに支え合う、やさしさあふれるまちづくり

- 健康を維持するためには、生活習慣の予防とそのための食生活改善が重要であり、本町では、保健活動推進員や食育ボランティア「きほう食の会」が健康増進と食生活の改善のために事業を実施しており、各地区において、「いきいき百歳体操」や「貯筋運動」などの自主活動グループによる介護予防活動が実施されています。また、少子化が課題となる中で、妊娠・出産から子育て期に至るまで、切れ目のない支援が求められており、子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援センターと連携することにより、総合的な相談・支援体制を充実するとともに、子育てほっとサロン、子育てワークショップを開催するなど、安心できる子育て環境づくりに努めました。今後も、人材の育成・養成に努めるとともに自主活動グループによる活動の継続と発展に向け、自主活動を支援する必要があります。また、母子保健事業の充実を図り、関係者との連携と情報共有を強化し、母子の健康の保持・増進、子育て環境の整備に取り組む必要があります。
- 国は、多様な主体が参画し地域を支え合う「地域共生社会」の構築を推進しており、本町では第2次紀宝町地域福祉（活動）計画を策定し、高齢者の見守り活動や高齢者の仲間づくり、生きがいづくりの機会を充実させています。また、高齢者が住み慣れた地域で最期まで暮らせる環境の整備や障がい者の自立を促進するために、高齢者福祉サービスや障がい者サービスを充実させるとともに地域包括ケアシステム[※]や地域共生社会の構築を目指し、地域包括ケア会議の開催や相談支援体制の充実を進めています。今後も、地域における見守り・訪問活動、サロン活動、たすけあい活動を実施するほか、行政、社会福祉協議会、ボランティア団体の連携を充実させる必要があります。
- 少子化による人口減少が進行する中で、子育て環境の充実が本町にとって重点的な課題の一つとなっており、子育てがしやすいまちづくりを実現するために、子育て支援センターでの相談支援の充実等により、孤立し子育てで悩むことがないような環境づくりを行いました。また、近年増加している、経済的に困窮する世帯等に対して支援を図りました。今後も、地域で活動する団体等の育成や協力体制の構築を支援し、地域で支える子育て環境の充実や、子育てに関する相談体制のさらなる強化・充実、多子世帯、ひとり親世帯など支援が必要な世帯の支援に加え、様々な保育のニーズに対応できるよう、保育体制の充実に向けて検討を行う必要があります。
- 健康で文化的な生活を営むことは憲法が定める国民の権利であり、低所得者に対して適切な支援が実施される必要があります。本町では、低所得者世帯への生活保護制度など、国や県の進める制度の充実を働きかけるとともに、民生委員・児童委員や関係機関との連携のもとで生活相談・指導体制の充実を図りました。今後は地域における総合的な支援体制を確立し、子ども貧困の連鎖を断ち切るために、官公民連携による未来を見つめた貧困対策が必要です。

基本目標3 賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり

- 農業は、担い手の高齢化や後継者不足から、意欲の高い農業者を農地に効率的に集積していく必要があり、地縁的なまとまりである集落を単位として集落営農^{*}の確立を支援しています。林業は従事者の減少等により森林の荒廃化が進んでいるため、対策として、国補造林事業やみえ森と緑の県民税事業、森林環境譲与税事業等を活用した森林整備・林業の普及啓発活動を行うとともに、林道橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検の実施等による林業基盤を整備しました。さらに木材の利用促進を図るために地元産材を使った木造住宅の建築工事に支援を行いました。また、水産業においても、高齢化が進み水産業従事者は減少してきており、水揚げ量の減少、魚価の低迷等の影響による水揚げ金額の減少、漁業資材の高騰等により、当地域の漁家経営は非常に厳しい状況下にありません。今後も、農業では、水稻や柑橘類の販路拡大やブランド力向上、品質向上を目指し、林業では引き続き林業基盤の整備を継続するとともに地元産材の利用を促進することが重要です。また、水産業では「浜の活力再生プラン」に基づき、漁業者の所得率の10%向上を目指し、必要な取り組みの検討が求められています。
- 地方の中小企業は、経営者の高齢化による後継者問題や近年進歩が著しいデジタル化への対応に加え、新型コロナウイルス感染症の流行により厳しい状況に置かれており、経営の継続、合理化等を目的としたきめ細かい支援を行いました。また、町内の賑わいの拠点の整備のために「紀の宝みなと市」の開催を支援したほか、県外自治体との連携による特産品のPR活動に努めました。今後も、町内へ中小企業の誘致を継続して実施するとともに、関係機関と連携し、事業者の支援に取り組む必要があります。また、特産品の商品開発支援を行い、連携商品を増やすとともに、開発された商品のPRなど、販売における支援も検討していく必要があります。
- 本町の観光資源はテーマ性が強いいため、情報が豊富にある集客交流拠点の確立と、拠点を中心とした移動の仕組みづくりが重要であり、モニターツアー^{*}の実施や、紀宝町飛雪の滝キャンプ場運営検討委員会を開催し、観光資源を含めた地域資源との連携について検討するなど、観光資源の魅力の向上に努めました。また、近年、「着地型観光^{*}」が人気を得ており、農家民宿の宿泊客への観光情報を提供したほか、町ホームページで観光情報や農家民宿の紹介など情報発信を行いました。加えて、外国人旅行客の利用が多い農家民宿と意見交換を行い、外国人のニーズや動向について情報収集し町ホームページにおいても英語表示を可能としました。今後も、自然・歴史・文化資源の保護・保全を継続して実施し、併せて観光資源を生かすための人材育成や来訪者の受入態勢の強化を継続するとともに、近隣市町や都市部との交流をさらに推進し、移住・定住・関係人口の創出につなげるために、引き続き、関係機関と連携を強化することが必要です。
- 高齢化が進行する中で、若者の移住・定住を促進し、また勤労意欲のある高齢者や女性、障がい者等の希望が実現するよう、雇用を一層増やす必要があります。ハローワーク熊野並びに熊野市、御浜町及び地域内企業等と連携し、就職懇談会等を実施しました。今後、広報紙において、働き方などについて周知するなど、情報発信を継続し、関係機関と連携し就労環境の向上に努める必要があります。

基本目標4 いつでもどこでも学べる教養豊かなまちづくり

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）^{*}の推進は、地域の人材や施設など様々な地域資源を教育に生かせるだけでなく、外部の視点の導入によりバランスの取れた学校運営が可能となるほか、地域にとっても学校施設を地域づくりに活用できるため、町内のすべての小中学校で学校運営協議会を設置し、地域住民（人材）を教育の場において活用しました。また、学び方も多様化・高度化する中、取り残される子どもがいないよう少人数教育等きめ細かな指導の実現に向けて取り組むとともに、各校で、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの自校採点結果の分析を行い、各校の「強み」「弱み」を明らかにし、課題克服に向けた授業改善に取り組むことで町全体の指導力の向上を図りました。今後も、子どもたちの安全を確保するために通学路の点検や放課後児童クラブの運営を進めるとともに、新学習指導要領を踏まえた学力の向上や家庭との連携を進めていく必要があります。
- 人生100年時代を見据え生涯教育を推進するために、専門知識や技術を有する地域住民等を講師にした講演会や教室を開催するとともに、図書館では図書機能の充実と住民の利便性の向上に努めました。また、あらゆる年齢の人がスポーツを楽しめるように、種目ごとのスポーツ団体に加え、総合型スポーツクラブ^{*}が活動しています。さらに、青少年の健全な育成を目指し、青少年育成町民会議が組織されており、様々な活動を行っています。今後も、幼児教育、学校教育、青少年の健全育成の充実を図るとともに、生涯教育や生涯スポーツの環境整備に努める必要があります。
- 子どもから高齢者まであらゆる人々が文化芸術にふれ、創作活動に参加する機会をもつことは、生きがいや喜びを創出するだけでなく、文化・芸術を通じた交流を行うことで地域づくりにつながります。本町では、町文化協会に対して必要な支援を行い、芸能発表会等の成果発表の場の提供、及び加盟団体が実施する各活動に助成しました。また、世界遺産である「熊野古道」の一部や、室町時代に築かれた京城跡を総合的に保存・活用するため京城跡保存・活用・整備検討委員会において検討・協議を重ね、京城跡の適切な保存・活用・整備に努めました。今後も、様々な活動を行っている町文化協会加盟団体や町内の各種文化団体への支援を継続し、京城跡を中心とした周辺文化財の保存・活用・整備の計画を具体的に進めるための検討や、熊野古道等の広域にわたる文化財について、三重県教育委員会・東紀州地域振興公社、所在する市町等と連携し、住民等の意見を生かした活用の検討が求められています。
- 近年、特定の人たちに対するヘイトスピーチ^{*}やLGBT^{*}の人への差別的な発言などが話題になっており、各種団体と連携を図りながら人権教育を推進するとともに、人権基本方針に基づき、より紀宝町が人権の尊重されるまちとなるよう、人権講演や人権ポスターの展示、相談支援体制のさらなる充実強化に努めました。今後、紀宝町人権教育研究会や紀南地区人権啓発推進協議会と連携を図りながら人権教育や啓発活動を継続するとともに、人権を侵害する行為、事案が発生したときの連絡対応体制の整備が必要です。

基本目標5 住民と行政の協働によるまちづくり

- 高齢化と人口減少が進行し、核家族が増え地域のつながりも希薄化が進む中で、住民が主体的に支え合いやまちづくりを行うことが求められています。本町では、まなびの郷ボランティアによる事業として陶芸体験や、アロマワックスパー作りを実施するとともに、区長会を開催し、行政の取り組みを周知しました。また、地域には、地域の活性化や、支え合いのつながり、趣味など様々なコミュニティが活動を行っており、地域活性化活動に対し補助を行いました。一方で地域活動の担い手も高齢化が進んでおり、今後、地域活動のリーダーとなる人材の発掘を継続して行い、地域の課題やまちづくりなどについて学び実践していく必要があります。また、自治会や老人会などの地域コミュニティの活動は地域を支え活性化するために重要であり、組織の維持や活動の場の整備など環境づくりが求められます。
- 公平公正な行政を進めるためには広聴活動を充実させる必要があります、総合計画後期基本計画等の策定のため、住民アンケートを実施する等、住民の声を聴取する活動を行いました。また、限られた職員数で満足度の高い行政サービスを提供するために、朝礼の実施や、理事会、課長事務連絡会の開催により、行政運営などの問題点等を共有するように努めました。さらに職員の意識を高く持つために、人事考課[※]を毎年一般職、管理職、技能職の正規職員に対して実施しました。加えて、業務の効率化と適正化を目指し、老人施設、介護保険業務、税金の管理回収、ごみ処理、火葬場、観光等について、広域的事務処理を実現しています。今後、インターネットなどを活用した行政に対する意見の募集や、継続的な住民意識・意向を把握していくための方法について検討するとともに、限られた職員数でニーズを満たすために協働を前提とした事務事業の見直しを行う必要があります。
- 日本は、あらゆる分野で女性の進出が遅れており、男女共同参画社会[※]を推進することが求められています。本町では第3次紀宝町男女共同参画プランを策定するとともに、関係機関、団体との連携を強化し、相談支援体制のさらなる充実強化を図り、職員に対し研修会を開催しました。一方、女性の登用率は、横ばいの状況が続いています。啓発活動については、これまでの情報提供が一方的だったことを踏まえ、住民研修の開催等により普及啓発活動をさらに効果的に実施し、意識の向上を図る必要があります。

- ※自治体 DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術やデータを活用し、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら、住民の利便性向上を目指す取り組み。
- ※ AI：Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略で、人工知能と訳され、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
- ※テレワーク：「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語で、情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
- ※クラウドサービス：クラウドサービスは、従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。
- ※地域包括ケアシステム：高齢者が要介護になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送れるように地域がサポートし合う社会のシステム。
- ※集落営農：集落営農とは、集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。
- ※モニターツアー：モニター依頼者が、旅行費用の一部を負担することを条件に、一般のモニターを募集し、旅行内容などについての調査報告をしてもらう旅行の一形態。
- ※着地型観光：旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態。
- ※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
- ※総合型スポーツクラブ：子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルにあわせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
- ※ヘイトスピーチ：人種、民族、宗教などの違いに基づき、特定の個人、集団、団体などを、差別的意図をもって攻撃、脅迫、おとしめる言動。
- ※LGBT：様々な性的マイノリティのうち、代表的な「レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー」の4つの頭文字をとった言葉で、本計画では性的マイノリティの総称として使用しています。
- ※人事考課：成績や能力、業務に対する姿勢などを考慮し、人材を評価すること。
- ※男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

3 前期基本計画中に生じた世界的な潮流

■新型コロナウイルス感染症の流行

- 2020年に始まった新型コロナウイルス感染症の流行は、世界各地で変異株の出現やブレークスルー感染などがみられ長期化しており、その影響は、健康医療、地域経済、雇用、教育、福祉、地域交通、観光、地域文化、地域コミュニティ、地方財政など、社会経済活動の様々な分野に及んでいます。
- マスクの着用、消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保やリモートワークの推進など、様々な感染症対策を実施する中で、長期化する流行に対応し、制約を新たな日常（ニューノーマル）として受け入れ、デジタル技術などを活用して生活や仕事のスタイルを変えていくことで、社会や経済を活発化させようとする動きがみられ、その動向を見極めつつ適応していくことが求められています。

■デジタル・トランスフォーメーション（DX）の急激な進展

- IoT、AI（人工知能）、RPA[※]、5G通信、ビッグデータなど、デジタル技術の革新が急速に進展しています。これらの技術は社会を効率化するだけでなく、高齢化や人口減少等による社会的課題の解決に資することが期待され、国はデジタル技術を普及させることでSociety5.0（超スマート社会）の実現を目指しています。
- 国は、デジタル社会の形成に資する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図るため、新たに「デジタル庁」を設置しました。地方自治体にはDXによる業務の効率化やサービスの向上等が期待されることから、自治体DX推進計画等を進めていくこととしており、加速度的に進行するデジタル変革への的確な対応が求められています。
- 個人情報の管理面等におけるICTリテラシーの向上やサイバーテロ等に対するセキュリティの強化、高齢者やデジタル環境を利用できない人へのデジタルデバイド[※]対応が求められています。

■SDGs への世界的な取り組み

- 気候変動やさまざまな分断が国際社会で問題になる中、持続可能な開発目標（SDGs）への関心が高まっています。普遍性・包摂性・参加性・統合性・透明性を基本とする、多様性を踏まえた包容力のある社会的なつながりの必要性や、コロナ禍で都市の持続可能性が一層重要視される中で、企業評価でもESG投資（環境、社会、企業統治への投資）が指標の一つとされるなど、SDGsへの貢献が求められています。
- 持続可能な開発目標（SDGs）では、2030年に向けた17の国際目標とその下に169のターゲットが決められており、地球上の誰一人取り残さないことを目指し取り組みが進められています。
- 地方自治体において、高齢化と人口減少が進行する中で包摂性のある持続可能なまちづくりが必要であるという観点から、国際目標の達成に向けた各自治体レベルの取り組みが求められています。

※RPA：ソフトウェアロボットを使って、コンピューターを使ったデスクワークなどの業務を自動化するテクノロジー。

※デジタルデバイド：情報通信技術を利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機会・貧富などの格差。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(左) SDGs のロゴマークと 17 分野のアイコン
(下) SDGs の 17 のゴール



ゴール 1 「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」



ゴール 2 「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」



ゴール 3 「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する」



ゴール 4 「すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を推進する」



ゴール 5 「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化を行う」



ゴール 6 「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」



ゴール 7 「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代のエネルギーへのアクセスを確保する」



ゴール 8 「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する」



ゴール 9 「強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの拡大を図る」



ゴール 10 「各国内及び各国間の不平等を是正する」



ゴール 11 「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」



ゴール 12 「持続可能な生産消費形態を確保する」



ゴール 13 「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」



ゴール 14 「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」



ゴール 15 「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」



ゴール 16 「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」



ゴール 17 「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」

第4章 町民アンケート調査の概要

第2次総合計画後期基本計画の策定にあたって、町民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、令和2（2020）年12月にアンケート調査を実施しました。その概要は次の通りです。

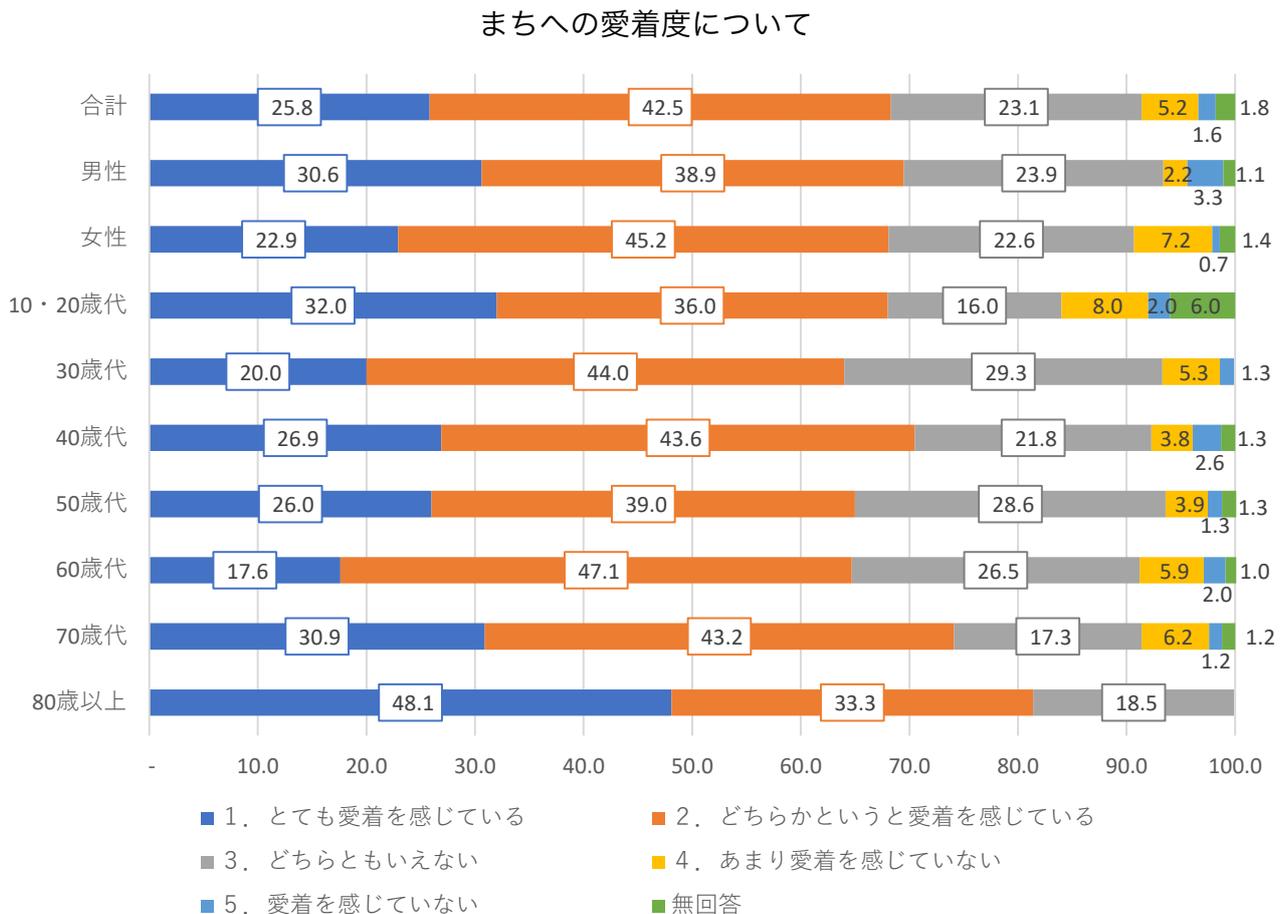
調査対象	配布数・回収数	有効回収率
18歳以上の町民	1,100票・497票	45.2%

1 まちへの愛着度について

○町民の68.3%の人がまちに“愛着を感じている”という意向を示しています。

○一方、まちに“愛着を感じていない”という人の合計は6.8%にとどまっています。

○年齢別で見ると、“愛着を感じている”率は80歳以上（81.4%）、70歳代（74.1%）が高くなっています。一方、30歳代（64.0%）、60歳代（64.7%）では比較的低くなっています。



“愛着を感じている” = 「とても愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」と答えた人の率を足したもの

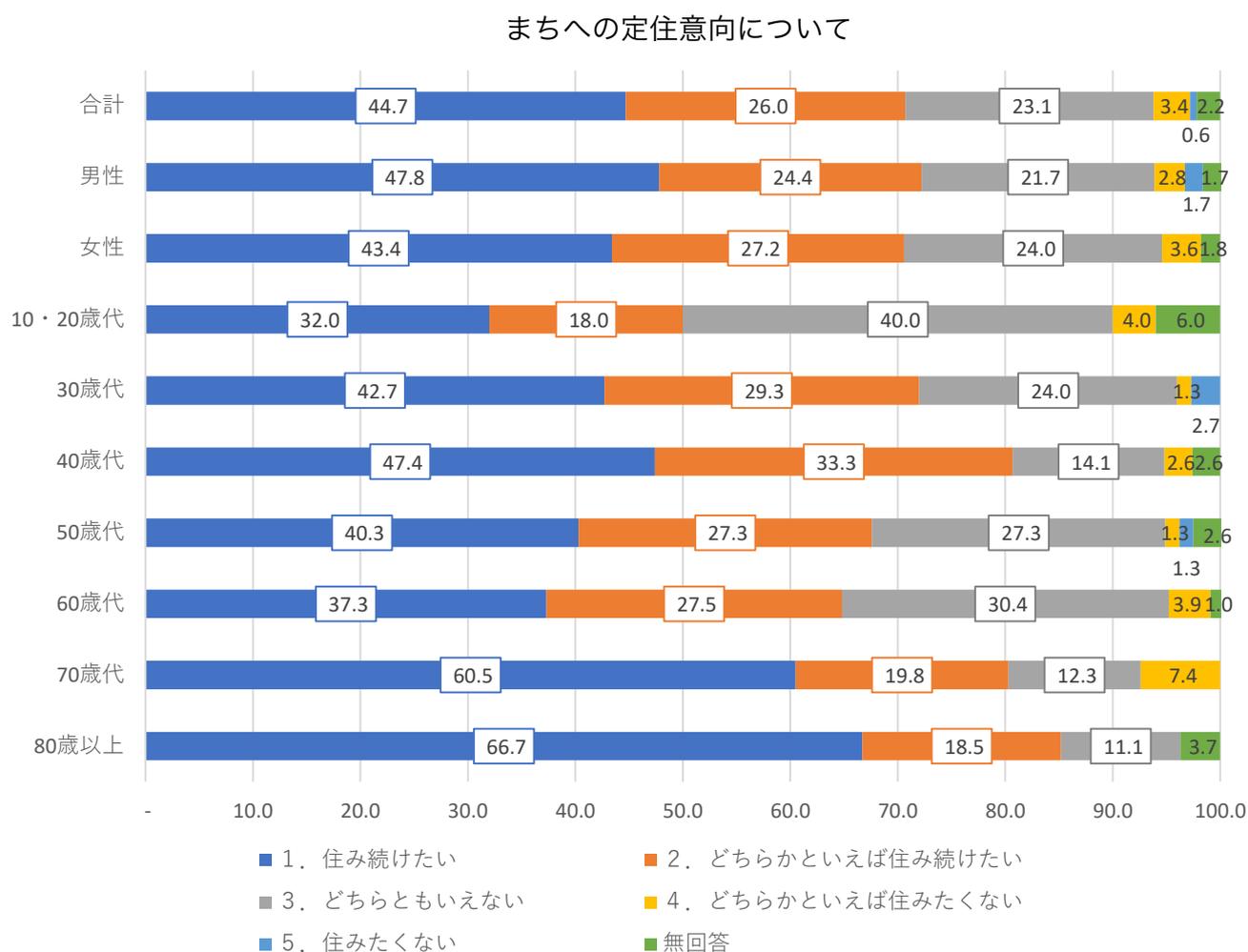
“愛着を感じていない” = 「愛着を感じていない」と「あまり愛着を感じていない」と答えた人の率を足したもの

2 まちへの定住意向について

○町民の70.7%の人がまちに“住み続けたい”という意向を示しています。

○一方、まちに“住み続けたくない”という人の合計は4.0%にとどまっています。

○年齢別でみると、“住み続けたい”率は40歳代、70歳代、80歳以上では80%を超えています。なお、10・20歳代の“住み続けたい”率は50.0%と最も低くなっています。



“住み続けたい” = 「住み続けたい」と「どちらかというに住み続けたい」と答えた人の率を足したもの

“住み続けたくない” = 「住み続けたくない」と「どちらかというに住み続けたくない」と答えた人の率を足したもの

3 まちへの各環境に関する満足度の評価

まちの各環境に関する満足度を計るため、加重平均値による評価点（満足度：最高点10点、最低点-10点）による分析を行いました。

○評価点の最も高い項目は「ごみの分別収集や資源回収が進められている」（6.66点）となっており、第2位が「健康診断や保健指導の体制が充実している」（5.06点）、第3位が「近隣の人たちと仲の良い生活ができている」（4.58点）となっています。

○評価点の低い順では「働く場が確保されている」（-4.13点）が最も低く、第2位が「娯楽やレジャーの環境が整っている」（-3.33点）、第3位が「鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい」（-2.48点）となっています。

○評価がプラスの項目は49項目、マイナスの項目は12項目となっており、“満足”が“不満”を上回っています。

※加重平均値の算出方法

4段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\begin{array}{l} \text{満足している} \text{ の回答者数} \times 10 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば満足している」の} \\ \text{回答者数} \times 5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば不満である」の回} \\ \text{答者数} \times -5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{ 点} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{「満足している」、「どちらかと} \\ \text{いえば満足している」、「どち} \\ \text{らともいえない」、「どちらか} \\ \text{といえば不満である」、「不満} \\ \text{である」の回答者数} \end{array}}$$

この算出方法により、評価点（満足度）は10点～-10点の間に分布し、中間点の0点を境に、10点に近くなるほど評価は高いと考えられ、逆に-10点に近くなるほど評価が低いと考えられる。

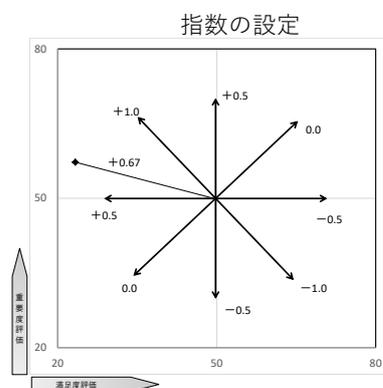
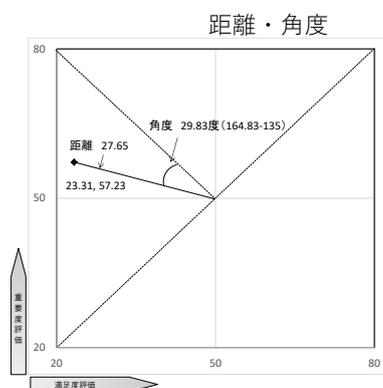
4 まちの満足度と重要度の相関（優先度）

まちの各環境に関する満足度および重要度を計るため、加重平均値による評価点（最高点10点、最低点-10点）による分析を行い、今後優先的に取り組むべき施策項目を抽出するためのひとつの試みとして、満足度評価と重要度評価を相関させた散布図を作成しました。

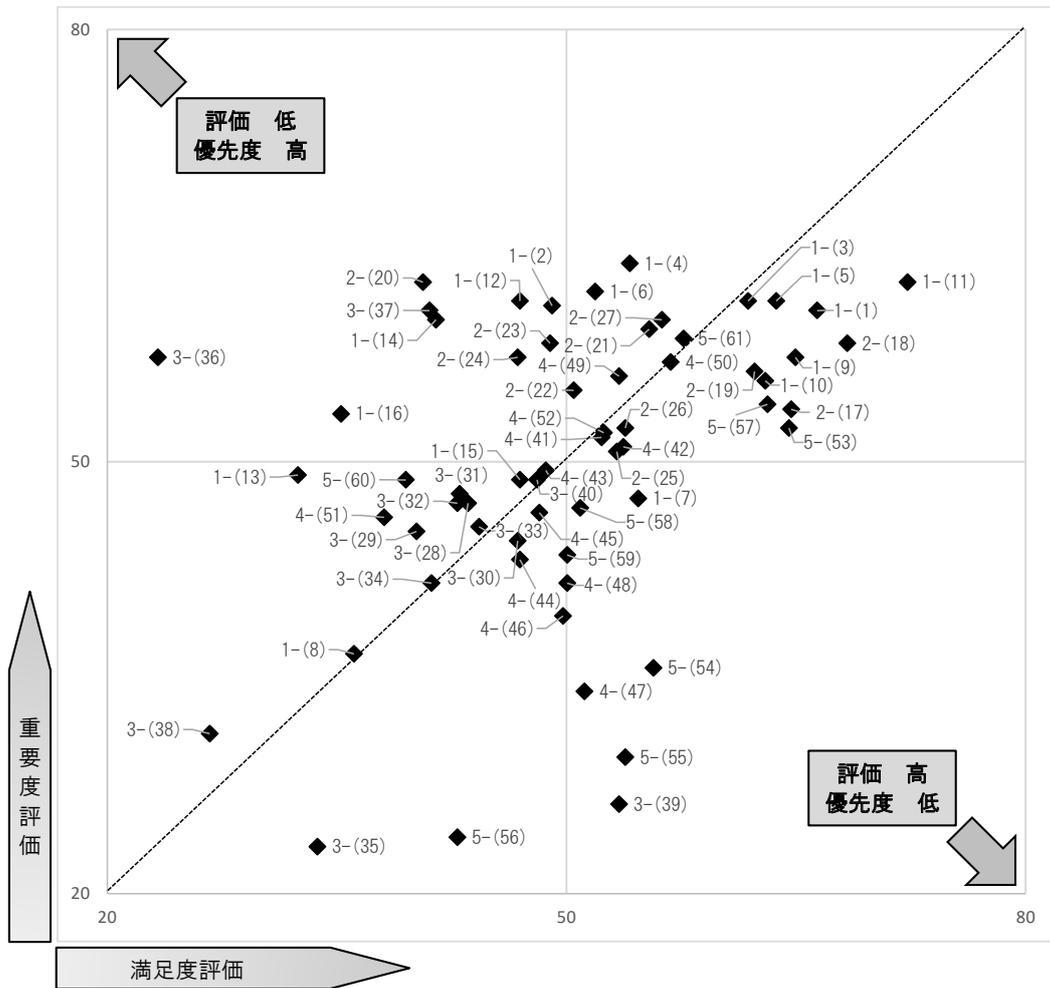
○優先度は、「働く場が確保されている」（18.48点）が第1位となっており、次いで「病気やけがなどで困ったときに、すぐ受診でき安心である」（14.20点）、「食品や日用品の買い物がしやすい」（13.11点）が続き、以下、「沿岸整備など、津波への対策が取り組まれている」（12.44点）、「街路灯など、防犯の面で安心である」（9.67点）、「鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい」（8.19点）、「道路が便利である」（7.74点）などの順となっています。

※優先度の算出方法

- ① 散布図を作成するため満足度偏差値・重要度偏差値を算出する。
例：「3(36) 働く場が確保されている」→満足度偏差値 23.31…、重要度偏差値 57.23…
- ② ①で算出した偏差値から平均（中心）からの距離を算出する。
例：「3(36) 働く場が確保されている」→ $27.65\dots = \sqrt{(23.31-50)^2 + (57.23 - 50)^2}$
- ③ 平均（中心）から「満足度評価最低・重要度評価最高」への線と平均（中心）から各項目への線の角度を求める。
例：「3(36) 働く場が確保されている」→164.83度
- ④ ③で求められた角度より修正指数を算出する（指数は下記のとおり設定し、左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど得点が高くなる）。
例：「3(36) 働く場が確保されている」→ $0.67 = (90-164.83) \times (1 \div 90)$
- ⑤ ②で算出された平均（中心）からの距離と④で算出された修正指数から優先度を算出する。
例：「3(36) 働く場が確保されている」→ $18.48 = 27.65\dots \times 0.67\dots$



満足度と重要度の相関（全体／優先度）



1-(1) 自然環境	1-(16) 防犯	3-(31) 工業振興・企業誘致	4-(46) 文化・芸術活動と文化施設
1-(2) 海岸・河川環境	2-(17) 健康づくり	3-(32) 商業・振興	4-(47) 文化財
1-(3) 公害問題	2-(18) 健康診断・保健指導	3-(33) 特産品	4-(48) 男女共同参画
1-(4) 防災対策	2-(19) 子育て相談	3-(34) 観光資源	4-(49) 子どもの安全・安心
1-(5) 消防・救急体制	2-(20) 医療体制	3-(35) 国内・国際交流	4-(50) 保育体制
1-(6) 交通事故防止対策	2-(21) 高齢者施設・福祉サービス	3-(36) 働く場の確保	4-(51) 男性の子育て環境
1-(7) 住宅・宅地	2-(22) 高齢者の生きがい	3-(37) 買い物	4-(52) 小・中学校施設
1-(8) 公園	2-(23) 障がい者(児)施設・福祉サービス	3-(38) 娯楽・レジャー環境	5-(53) 近隣の人たちと仲の良い生活
1-(9) 上水道	2-(24) 障がい者(児)の生きがい	3-(39) 祭り・イベント	5-(54) 公民館活動や区・組の活動
1-(10) 合併処理浄化槽	2-(25) 一人親家庭への福祉サービス	3-(40) 消費者相談	5-(55) 地域活動への住民参加
1-(11) ごみの収集	2-(26) 保育料・教育費	4-(41) 子どもの心を育む地域づくり	5-(56) 住民団体やNPOなどの育成・支援
1-(12) 道路	2-(27) 国民健康保険、介護保険制度	4-(42) 小・中学校の学習活動	5-(57) 町からの情報提供
1-(13) 公共交通機関	3-(28) 農業振興	4-(43) 生涯学習	5-(58) 行財政運営
1-(14) 津波への対策	3-(29) 林業振興	4-(44) スポーツ・レクリエーション施設	5-(59) 広域行政
1-(15) 情報基盤	3-(30) 水産業振興	4-(45) 青少年の健全育成	5-(60) 広聴
			5-(61) 役場職員の対応

基本構想編

第1章 まちづくりの基本理念

第2章 まちの将来像

第3章 将来人口

第4章 土地利用の方針

第5章 まちづくりの基本目標

第1章 まちづくりの基本理念

本町では、まちづくりの基本理念を以下の通り定め、今後のまちづくりにおける基本的な考え方とします。

基本理念1

「安全・安心」～人の命を一番と考えるまちづくり～

本町では、台風や地震などの自然災害への対応のほか、地域の高齢化・過疎化、地域医療、老後の生活、雇用の不足への対応などが課題となっており、住民の生命と財産を守り、安心して暮らせるようにするためにも、まちづくりのあらゆる場面で「安全・安心で人の命が一番」という考えを基本にします。

基本理念2

「住民が主役」～子どもはまちの宝、高齢者はまちの誇り～

わたしたちの町が個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、まちづくりにおいて自主性と自立性を高めて、行政だけではなく、住民とともに協働してまちづくりを進めていくことが大切です。

協働してまちづくりを進めていくには、住民と行政がお互いの役割分担を十分に理解することが重要であり、また、行政情報の提供を積極的に行い、住民からの情報収集に努め、相互の情報の共有化を図ります。

さらに、まちづくりへの住民参加の環境整備を進め、町の将来を担う子どもたちを健全に育成し、経験豊かな高齢者を大切に「みんなが主役」となって活躍できるまちづくりを目指します。

基本理念3

「信頼される行政」～住民満足度の高いまちづくり～

めまぐるしく移り変わる社会情勢や個人の人生観の変化などにより、住民の行政に対するニーズは多様化しており、それに対応することが求められています。本町では、効率的な住民サービスを行うため、コスト意識を持って事務事業の効率化・簡素化に努めていきます。

また、住民満足度の向上には、行政サービスの質の向上が不可欠であり、職員のスキルアップのための研修や職員一人ひとりが仕事にやりがいを持ち、組織目標の実現に向かって能力を発揮できるよう、人材育成制度の構築に取り組むなど、住民に信頼され、住民満足度の高いまちづくりを目指します。

第2章 まちの将来像

まちづくりの基本理念を踏まえて、住民と行政がともに目指すまちの将来像を次の通り設定します。

**海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち
～一人ひとりがきらりと輝き、みんなが主役のまちづくり～**



第1次総合計画で定めた将来像である、「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」の実現については、これまでの計画期間において、順調に施策や事業が進められてきており、その成果は、町への愛着度や定住意向の高さに現れています。この成果を今後も継続し、さらに発展させていくことが大切と判断して、これまでの将来像を継続していくこととします。

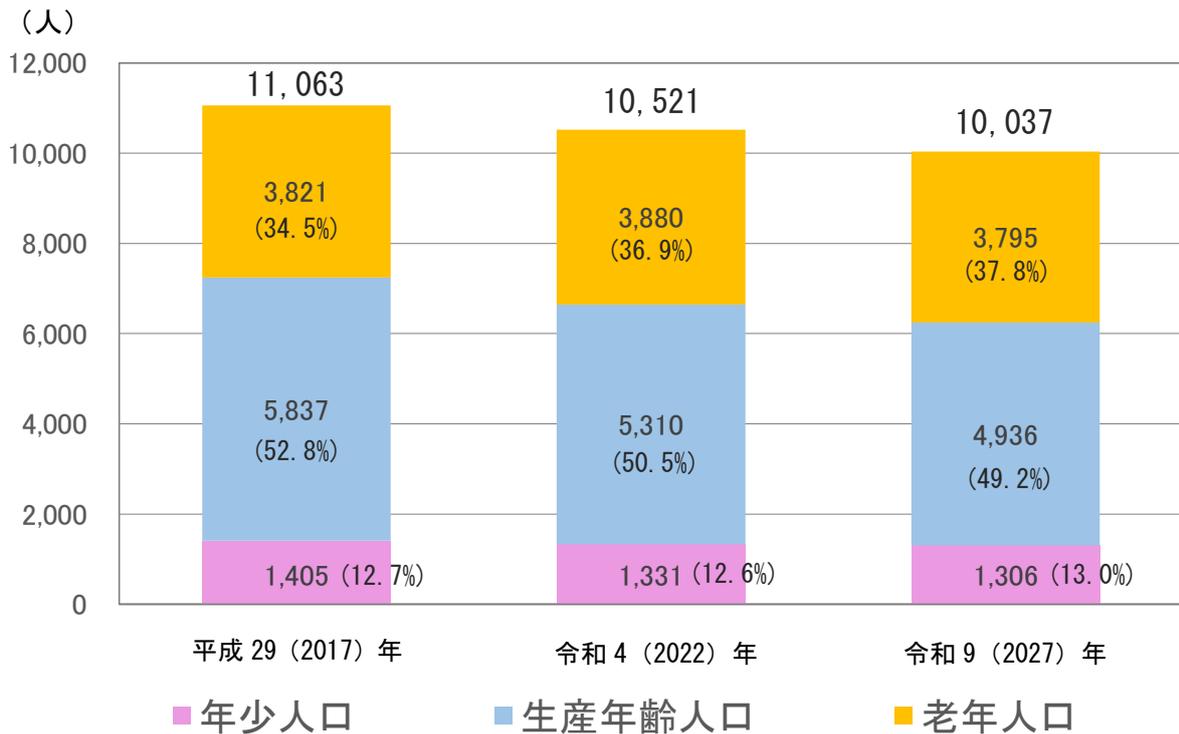
これからもすべての住民がいきいきとして暮らしていくため、自然と共生し、一人ひとりの創意と工夫によって、まちそのもの、そして住民一人ひとりがきらりと輝くまちを目指します。

第3章 将来人口

将来に向けた人口構造の長期的展望と方向性を示すために策定された人口ビジョンを基にした将来人口の推計では、平成29（2017）年に11,063人である人口が、令和4（2022）年では10,521人、令和9（2027）年には10,037人となっていくと予測されています。また、年少人口比率は横ばいで推移しますが、老年人口比率は34.5%から37.8%まで増加していきます。

本町の将来人口の目標として、長期的には人口ビジョンの目標人口（自然動態と社会動態を改善させることによって令和42（2060）年に約7,800人の人口を維持）を掲げ、そのビジョン実現のための総合戦略と基本施策を進めていくことにより、急激な人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続的な発展を遂げていくまちづくりを目指します。

【人口ビジョンを基に推計した将来人口】



「紀宝町人口ビジョン（平成28年版）」を基に作成

第4章 土地利用の方針

1 基本的な考え方

町において秩序あるまちづくりを推進するため、生活圏を同じくする新宮市や熊野市等との機能分担を意識しつつ、自然との共生に配慮し、安全・安心を重視するとともに、住民の暮らしの向上や町全体が等しく発展するよう考慮した土地の利用と地域の骨格づくりを推進します。

2 ゾーンの方針

町の一体的な発展に向けて、それぞれの地域の特性を生かし、役割分担しながら連携し合う地域づくりを進めるため、次の4つのゾーンを設定します。

①市街地にぎわいゾーン

人が集まり、賑わいを生みだす地域として、交流拠点の整備を進めるとともに、密集市街地の防災対策を進め、安全なまちづくりを展開します。さらに、情報機能を強化し、町内外への情報発信の拠点づくりを進めます。

②農住いきいきゾーン

生産性の高い営農基盤の更なる充実による農業の振興を図るとともに、河川沿いの平坦部や丘陵地を中心として、田園風景の保全ならびにゆとりある快適な暮らしを送れる農住環境づくりを進めます。

③森林やすらぎゾーン

林業生産基盤の整備や計画的な間伐、育林等を促進し、山林保全・水源かん養など公益的機能の保全や治山対策を図るとともに、豊かな自然環境を活用したやすらぎの空間づくりを進めます。

④里山ふれあいゾーン

人と自然が共生するうるおいある空間の保全を図るとともに、自然の中で楽しむ体験学習・レクリエーションなどを通じ、地域をはじめ都市とのふれあい・交流・癒しの環境づくりを進めます。

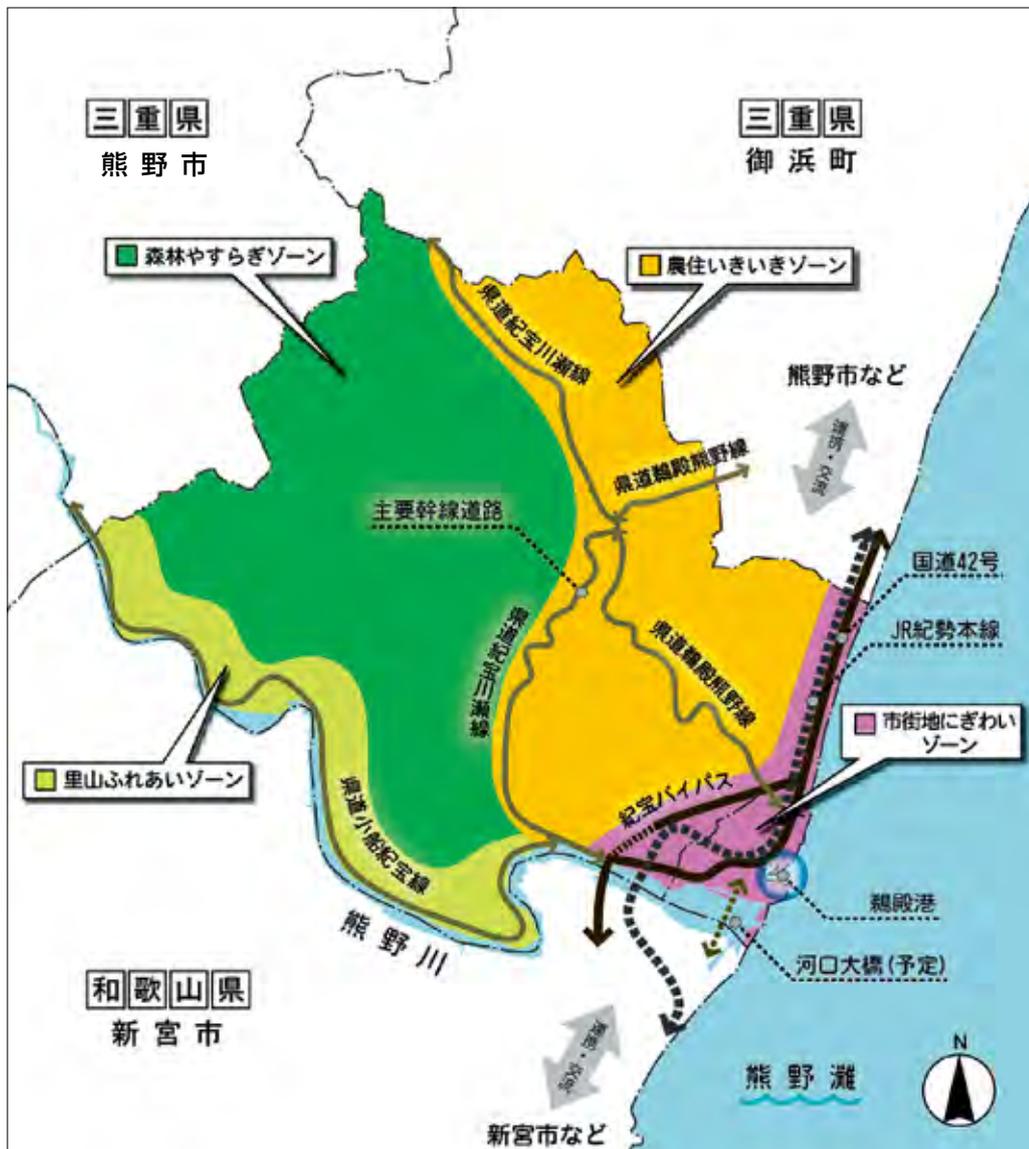
3 ネットワークの方針

(3) ネットワークの方針

ゾーンごとの整備と合わせ、住民相互の交流による一体的なまちづくりを進めるため、町内を結ぶ幹線道路の整備を進めるとともに、町民バスの運行を継続し、充実させます。また、JR紀勢本線の輸送力の充実と駅周辺の環境整備を図るとともに、鵜殿港の多面的な活用を図ります。

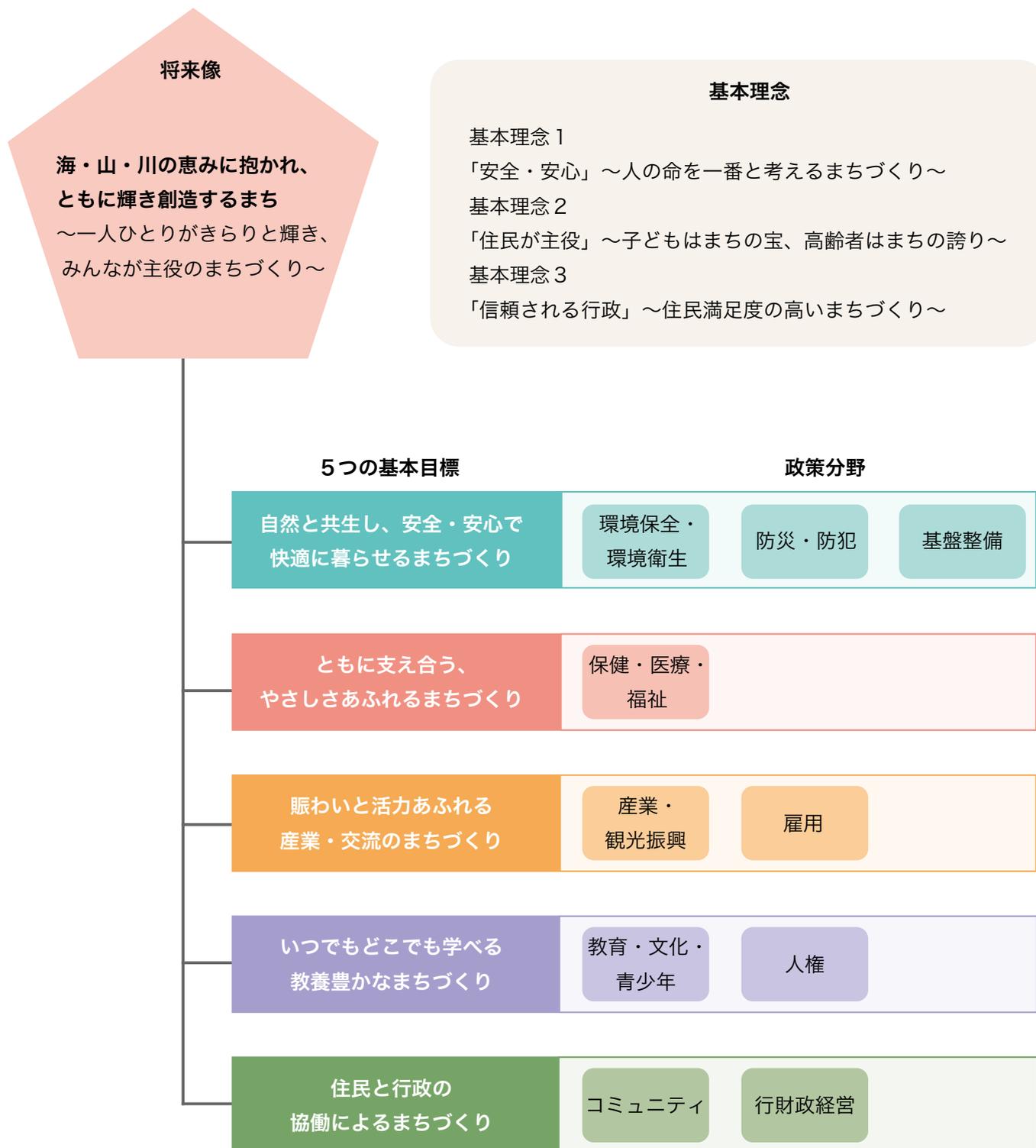
さらに、東紀州地域全体での地域行政や県境を越えた周辺地域との広域的な交流・連携基盤の強化や台風等による土砂災害や南海トラフ巨大地震等の地震災害時におけるネットワークの構築、緊急医療活動の支援、渋滞緩和等を図るため、熊野川河口大橋を含む「一般国道42号 新宮紀宝道路」の整備を推進するとともに、国道168号の代替道路として県道の整備や熊野川中流における橋梁整備の取り組みを進めます。

【地域構造イメージ図】



第5章 まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、行政活動の全分野にわたる5つの基本目標を定め、各分野の施策を推進していきます。



自然と共生し、 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

【環境保全・環境衛生、防災・防犯、基盤整備分野】

【基本目標のねらい】

世界遺産に登録されている七里御浜海岸、熊野川、御船島等の歴史的・世界的価値を持つ資源や地域の山間部には飛雪の滝をはじめとする渓谷美豊かな谷川等、本町は美しく豊かな自然環境に恵まれています。この美しく豊かな自然を守るとともに、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、事故や災害に迅速に対応できる、「人の命が一番」を基本にした防災・減災対策に取り組めます。

また、住民の快適な暮らしの実現に向けて、ゆとりある住宅・住環境や公園・緑地の整備を進めるとともに、若者の定住を促すため、若者にとって暮らしやすい生活環境の充実を図ります。持続可能な循環型社会の実現に向けて、廃棄物の適正処理や資源化、地球温暖化の防止等に地域全体で取り組めます。

さらに、広域的な道路・交通網ならびに町内の交流を促す道路・交通網をバランス良く整備するとともに、情報基盤の整備を促進し、情報の共有化に努めます。

■ 1-1 自然環境の保全と活用

本町は海・山・川の自然に恵まれ、それらの自然は人びとの生活やまちの文化に大きな影響を与えてきました。特に、海岸部及び熊野川沿岸の一部は吉野熊野国立公園区域に位置付けられており、この貴重な自然を保護するとともに、自然にふれあえる場として保全・整備を進めます。

【施策の小項目】

1	自然との共生
2	海岸・河川等の保全
3	環境美化の推進と公害防止

■ 1-2 防災・安全対策の推進

安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、交通安全指導、防犯・防災訓練の継続した実施や自主防災組織の育成支援を図るなど、町全体で「人の命が一番」を基本にした防災・減災対策を推進します。

【施策の小項目】

4	防災体制の確立
5	消防・救急体制の確立
6	防犯・交通安全対策の推進

■ 1-3 生活環境の充実

子どもたちの遊び場や住民の憩いの場として、公園、広場の適切な維持管理を推進します。さらに、町への移住・定住を促進するため、新しく町に住む人にとっても暮らしやすい生活環境の充実を図ります。

また、再生可能エネルギーの活用、廃棄物の適正処理や資源化、上水道・生活排水処理施設の整備、地球温暖化の防止等、持続可能な循環型社会の実現に向けて、地域全体で協働して取り組みます。

【施策の小項目】

7	住環境の整備
8	公園・緑地の整備
9	上水道・生活排水処理施設の整備
10	ごみ処理対策の推進

■ 1-4 生活基盤の整備

住民が安全で快適に暮らすことができる生活基盤の整備を図るため、ICT環境の充実をはじめ、公共交通機関の利便性の向上を図ります。

町の港湾は、地域産業にとってだけでなく、集客・交流の視点からも重要であり、貴重な水辺空間として環境や景観の保全に努めます。

また、新宮紀宝道路の整備を推進し、渋滞緩和、災害時の交通の確保、基幹病院へのアクセス向上を図り、住民の安全・安心な生活を支えます。

【施策の小項目】

11	道路網の整備
12	公共交通の充実
13	港湾の整備
14	情報化の推進

【基本目標のねらい】

人口が減少する中、老年人口の占める割合は増加して少子高齢化が進んでおり、近い将来、団塊世代が後期高齢者となることから、住民の健康づくりや疾病予防、介護予防等に関する取り組みを推進します。また、介護、障がい、一人親家庭などへの福祉サービスを充実していきます。

また、安心して子どもを産み、育てられる環境を実現するため、経済的かつ心身の負担の軽減が図られるよう、保育施設の整備や保育内容の充実を図りながら、幼児教育や放課後児童クラブを推進し、地域住民、企業との協働のもと、地域ぐるみによる子育て支援体制づくりを目指します。

さらに、低所得世帯の経済的自立と生活の安定を図るため、生活保護制度等の周知を図るとともに、高齢者が地域で安心して暮らしていくため、介護サービスの基盤の強化を図るなど、社会保障の充実に努めます。

■ 2-1 保健・医療の充実

住民一人ひとりのより良い健康状態を目指し、乳幼児から高齢者まですべての住民が積極的に健康づくりに参加できる環境を整備します。

また、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制の構築や脳卒中、心臓病、がん等の生活習慣病予防のための各種健康診査を充実させます。さらに、医療体制の充実を図るため、地域医療体制の確立、救急医療体制の構築を進めます。

【施策の小項目】

15	健康な社会環境づくりの推進
16	ライフステージに応じた健康づくりの推進
17	医療体制の充実

■ 2-2 社会福祉の充実

地域住民の「みんなで支え合う」という福祉意識を高め、ネットワークづくりや環境づくりを推進し、コミュニティに主軸を置いた地域福祉の充実を図ります。また、高齢者や障がい者、一人親家庭など、地域の住民のニーズに沿った福祉サービスの充実に努めます。

【施策の小項目】

18	地域福祉の充実
19	高齢者福祉の充実
20	障がい者（児）福祉の充実
21	ひとり親家庭への支援の充実

■ 2-3 児童保育・子育て支援の充実

町の将来を担う子どもたちは町の宝であり、いきいきと元気に育つためにも、子育て支援の強化が求められており、安心して出産ができる環境や安心して子育てができる環境の充実に努めます。

【施策の小項目】

22	安心して子育てができる環境の充実
----	------------------

■ 2-4 社会保障の充実

低所得世帯への生活保護制度等の周知や介護サービスの基盤の強化を図るとともに、国民健康保険制度や国民年金制度を周知し加入の促進を図るなど、社会保障の充実に努めます。

【施策の小項目】

23	社会保障の充実
----	---------

賑わいと活力あふれる 産業・交流のまちづくり

【産業・観光振興、雇用分野】

【基本目標のねらい】

温暖な気候と豊富な水資源に恵まれた本町の特性を生かし、米、柑橘類、野菜類等の農作物の生産を推進します。また、特産品をPR・販売するための勉強会等を紀宝町商工会を中心に実施し、地域の振興を図ります。

商工業においては、既存企業の経営体質の改善・強化を支援するとともに、企業誘致等により地域における就業の場を創出します。

また、本町は、世界遺産に含まれる七里御浜、熊野川、御船島等の観光資源を有しており、雄大な熊野灘と熊野川を臨み、吉野熊野国立公園内に立地するという恵まれた自然環境と歴史的・世界的価値を持つ資源を十分に生かした観光の振興を図ります。

雇用情勢については、厳しい状況が続いており、ハローワークや紀宝町商工会、紀南地域の他市町等と連携し、就職相談会等の継続開催に努めます。

■ 3-1 農林水産業の振興

農業については、豊かな自然環境や温暖多雨な気候等、地域の特性を生かした農業を推進します。

林業については、価格低迷、林業従事者の減少、高齢化等により厳しい状況にあるため、後継者の育成など振興対策を推進します。

水産業については、地球温暖化による黒潮の水温及び潮流の変化、生活排水等による沿岸海域での漁場環境の悪化等により水産資源の減少がみられるため、藻場造成等による漁場の環境整備を進め、水産資源の安定確保に努めます。

【施策の小項目】

24	農業の振興
25	林業の振興
26	水産業の振興

■ 3-2 商工業の振興

町への企業誘致を進めるとともに、都市圏から時間的・距離的に不利であるという地理的な問題を解消するため、優遇制度の確立など町によるバックアップ体制の充実を図ります。

また、紀宝町商工会を中心とした勉強会や特産品のPRなど商業戦略を研究し、特産品については、産学官の連携による新たな特産品の開発やふるさと納税を活用したインターネットなどによる販路の拡大を図ります。

【施策の小項目】

27	工業の振興
28	商業の振興
29	特産品の振興

■ 3-3 観光・交流の振興

恵まれた自然環境と歴史的・世界的価値を持つ資源を生かした観光の振興・集客交流を図ります。

【施策の小項目】

30	観光の振興
31	共生・交流機会の創造

■ 3-4 雇用の確保と新産業の創出

本町の雇用状況は厳しく、雇用環境の向上が必要となっており、就労環境の向上とともに産学官の連携・協力による新産業の創出などに努めていきます。

【施策の小項目】

32	働く場の創出
----	--------

【基本目標のねらい】

幼児教育では基本的な生活習慣を育成することを目指し、学校教育では確かな学力と体力を備えられる教育を目指します。また、子どもから高齢者まであらゆる世代が参加できる、教育活動、文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動の振興によって、多様化・高度化する住民のニーズに応え、地域を愛する人を育み、次代のまちづくりを担う人材の育成を進めていきます。

地域文化の振興については、町が誇る熊野古道に関連する文化遺産をはじめ、地域の歴史・文化や、伝統芸能等を大切に保存・継承していくための取り組みを進めます。

さらに、一人ひとりの人権が尊重される社会の構築を目指し、人権学習や人権啓発活動などを充実します。

■ 4-1 学校教育の充実

幼児教育では、体験を通じた豊かな人間性の基礎を育み、基本的な生活習慣の育成に努めます。

また、学校教育では、子どもたちにとって安全・安心な教育環境の整備を進めるとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を適切に担い、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育む教育を推進していきます。

【施策の小項目】

33 幼児教育の充実

34 学校教育の充実

■ 4-2 生涯学習の推進

豊かな心を育む生涯学習を進めるため、歴史・風土に培われた地域の資源を十分に生かしながら、生涯学習、スポーツ活動、青少年活動等、多様な学習・活動機会が主体的に行える環境を整備します。

【施策の小項目】

35	生涯学習の振興
36	スポーツの振興
37	青少年の健全育成

■ 4-3 地域文化の振興

歴史と文化を誇れるまちづくりに向けて、熊野古道に関連する文化遺産をはじめ、地域の歴史・文化や伝統芸能、郷土の誇るべき偉人の記録等を大切に保存・継承し、訪れる人に紹介するとともに後世へと引き継いでいきます。

【施策の小項目】

38	文化活動の振興
39	文化財の保護と活用

■ 4-4 人権の尊重

人権問題に対する正しい理解と認識を深め、一人ひとりの人権が尊重される社会の構築を目指し、人権学習や人権啓発活動、人権相談などを充実させます。

【施策の小項目】

40	人権の尊重
----	-------

【コミュニティ、行財政経営分野】

【基本目標のねらい】

町の全地区において住民主体のコミュニティ活動が推進されるよう、住民の意識の高揚を図り、住民相互において協力できる体制を整備していきます。

また、住民がまちづくりの場に参画できるよう、パブリックコメントの活用や審議会、委員会への住民代表の参画を推進します。

さらに、限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行財政基盤の確立を目指します。

男女共同参画社会の形成に向けては、家庭、地域社会、学校、職場、まちづくり等、様々な領域で男女共同参画の意識を高められるよう、環境を整えていきます。

■ 5-1 住民自治のしくみづくり

町の全地区において住民主体のコミュニティ活動が推進されるよう、住民の自治意識の高揚を図り、住民相互において連携・協力できる体制の整備を推進します。

【施策の小項目】

41	自治意識の高揚
42	自治活動の促進・支援

■ 5-2 行財政のしくみづくり

住民と行政相互の情報の共有化を図り、地域の実情にあった住民ニーズの把握に努めるなど、開かれた行政の推進に努めます。

また、事務事業を目的の適合性、費用対効果の視点に立って検証し、限られた財源の中で重点施策を絞り込むなど、より効果的な行政運営に努めます。

また、広域行政を推進するため、病院、保健、医療、高齢者施設、ごみ処理等の事業運営を広域で実施しており、今後も効率的・効果的な行政を図るため、広域行政の取り組みを継続していきます。

【施策の小項目】

43	開かれた行政の推進
44	行財政運営の効率化
45	広域行政の展開

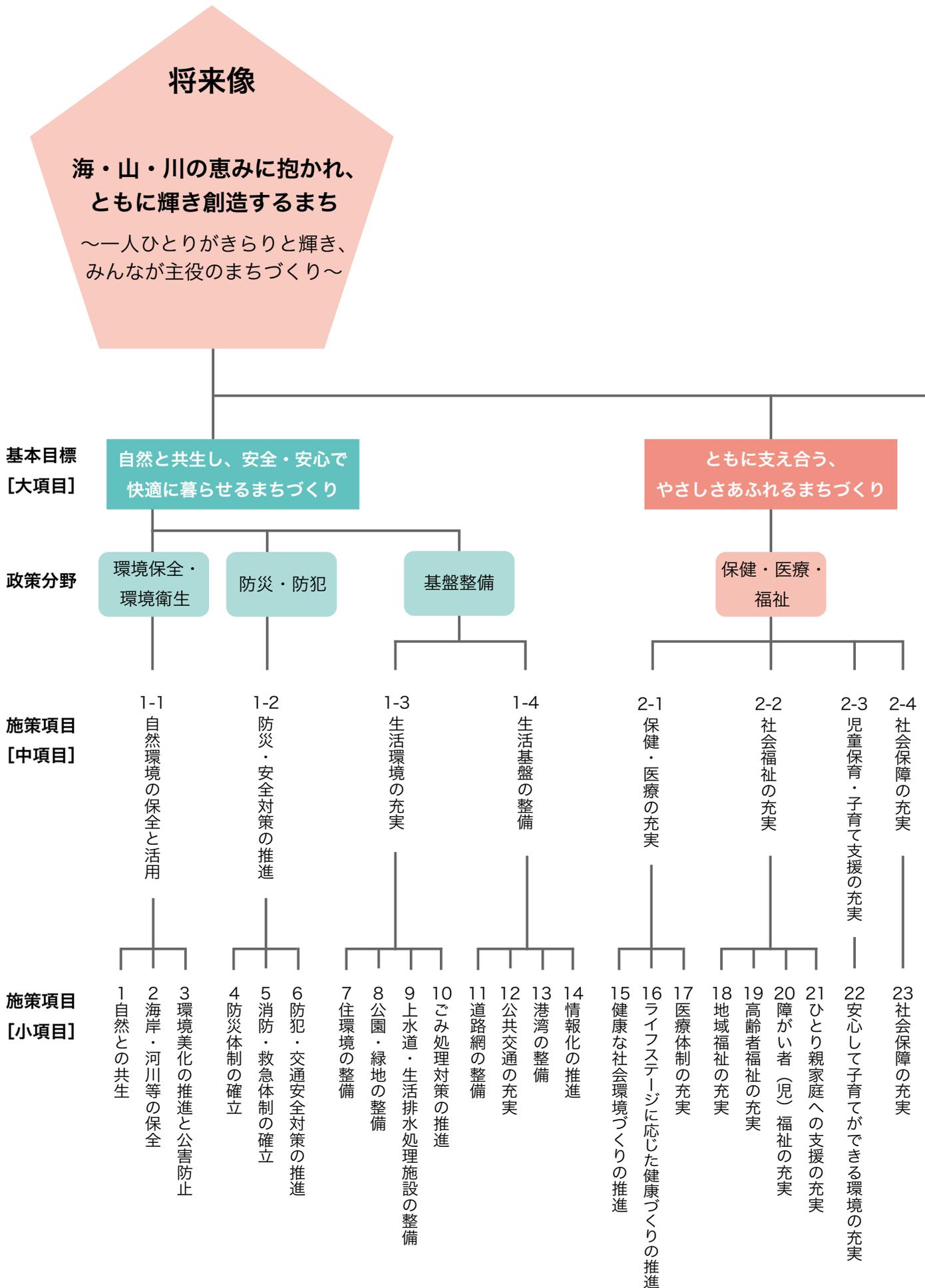
■ 5-3 男女共同参画社会の推進■

まちづくりにおける男女共同参画として、審議会や委員会等への女性の積極的な登用を進めており、今後は家庭、学校、職場、地域社会など様々な領域で男女共同参画が図られるよう、環境を整えていきます。

【施策の小項目】

46	男女共同参画社会の推進
----	-------------

第2次紀宝町総合計画の施策体系図



基本理念

基本理念1

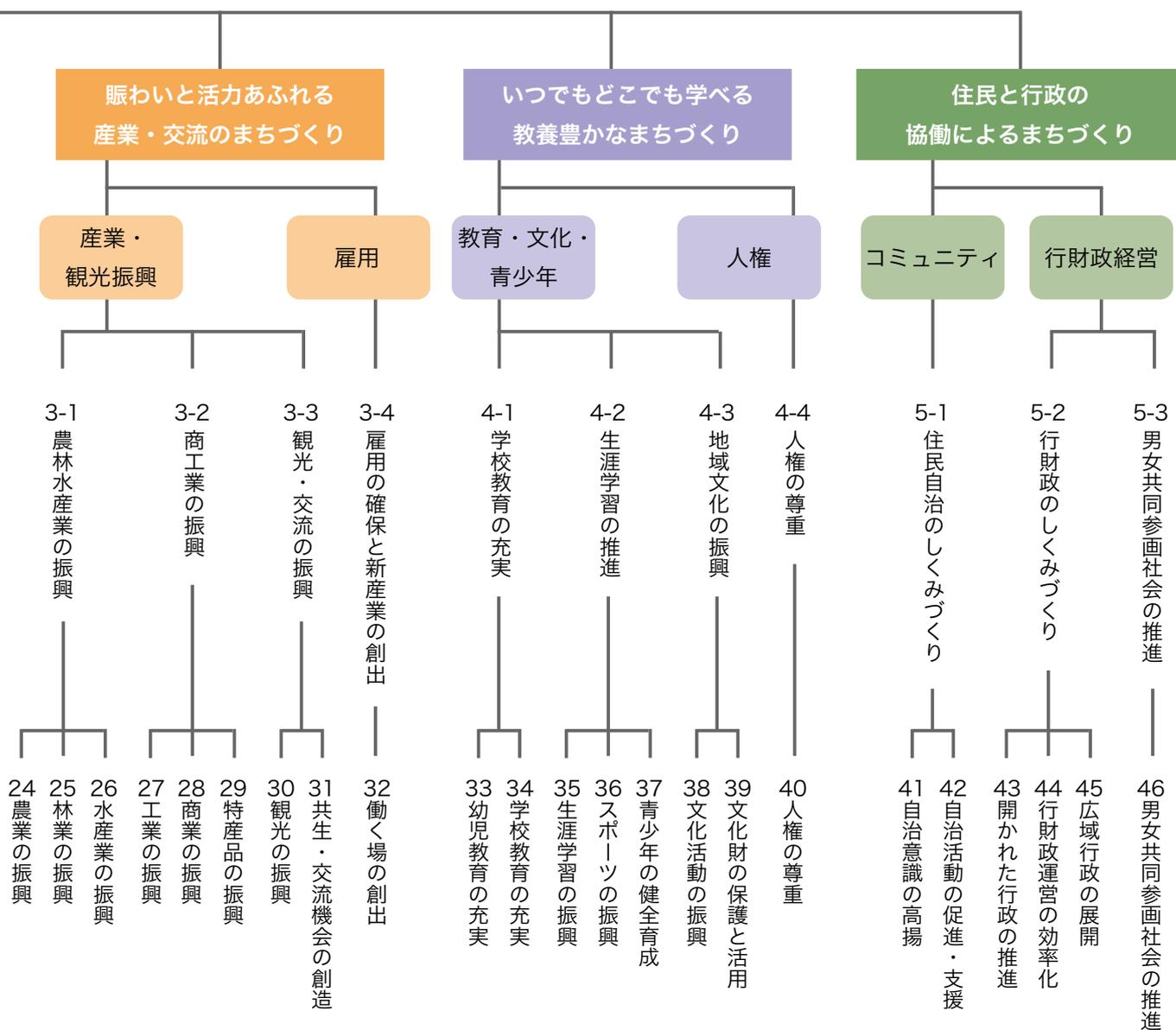
「安全・安心」～人の命を一番と考えるまちづくり～

基本理念2

「住民が主役」～子どもはまちの宝、高齢者はまちの誇り～

基本理念3

「信頼される行政」～住民満足度の高いまちづくり～



コラム① 紀宝町の町章、町の花・木

町章

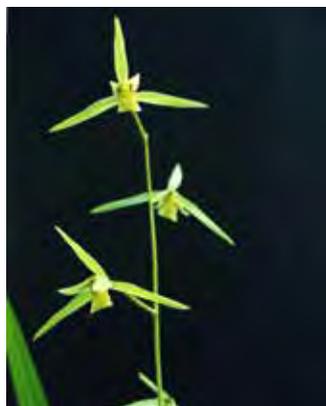


紀宝の一文字「宝」をモチーフに、海・山・川がもたらす恵みの豊かさをイメージしつつ躍動感溢れる曲線のリズムで、人と大自然の共鳴を表す。力強く前進し未来に躍動しようとする紀宝町の活力を象徴。



町の花：スイセン

スイセンは、町内でよくみかけるヒガンバナ科の植物です。生命力にあふれ芳香を放ちながら咲く可憐な花は、町の花としてなじみやすく親しみを抱くもので、笑顔に満ち溢れた心豊かなふるさと紀宝町を表します。



町の花：カンラン

カンランはラン科の植物で、自然に恵まれたこの地方を象徴する植物であり、その凛とした姿には、上品な香りと神秘的で清楚な美しさが漂い、気品に満ち溢れた美しいふるさと紀宝町を表します。



町の木：ウバメガシ

ウバメガシは、町内各地に自生しているブナ科の常用広葉樹です。古くから住民に親しまれ、材質は堅く、力強く繁茂し活力に満ちてたくましく、活気に満ち溢れた元気なふるさと紀宝町を表します。

後期基本計画編

- 基本目標 1 自然と共生し、安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- 基本目標 2 とともに支え合う、やさしさあふれるまちづくり
- 基本目標 3 賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり
- 基本目標 4 いつでもどこでも学べる教養豊かなまちづくり
- 基本目標 5 住民と行政の協働によるまちづくり

コラム② 紀宝町にある世界遺産の構成資産

平成 16 年に世界遺産として登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のエリアは、三重・和歌山・奈良の三県にまたがっており、この紀宝町でも、「七里御浜」、「御船島」、「熊野川」の 3 か所が登録されています。

熊野川 くまのがわ

全長 183km の河川で、中流域に位置する熊野本宮大社から河口部に位置する熊野速玉大社までの約 40km が世界遺産に含まれています。中辺路を通り熊野三山を参詣する場合には、舟運によって往復することが多く、他に類例の少ない「川の参詣道」として貴重な世界遺産です。

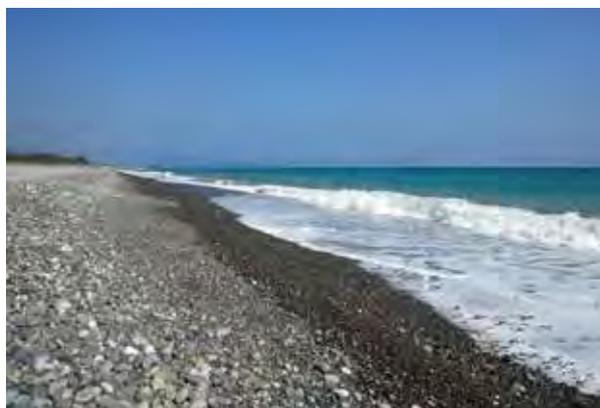


御船島 みふねじま

熊野川の中程にあり、全島水成岩の広さ約 22 アール、中に小池があり、御船島明神が祀られている島です。この島は新宮速玉大社の境内の一部となっており、毎年 10 月 16 日に行われる御船祭のときには、諸手船、神幸船、早船が三度この島を廻ることから御船島と呼ばれています。

七里御浜 しちりみはま

七里御浜は平坦な砂礫の海岸で、熊野速玉大社へ向かう参詣道として 19 世紀後半まで利用されていました。弓なりに約 18km にわたって広がる景観は、熊野参詣道伊勢路第一の景勝の地として親しまれています。また、日本の渚百選、日本の白砂青松百選に選ばれるなど全国でも有数の海岸です。



自然と共生し、 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

【環境保全・環境衛生、防災・防犯、基盤整備分野】

■ 1-1 自然環境の保全と活用

【施策の小項目】

1	自然との共生
2	海岸・河川等の保全
3	環境美化の推進と公害防止

■ 1-2 防災・安全対策の推進

【施策の小項目】

4	防災体制の確立
5	消防・救急体制の確立
6	防犯・交通安全対策の推進

■ 1-3 生活環境の充実

【施策の小項目】

7	住環境の整備
8	公園・緑地の整備
9	上水道・生活排水処理施設の整備
10	ごみ処理対策の推進

■ 1-4 生活基盤の整備

【施策の小項目】

11	道路網の整備
12	公共交通の充実
13	港湾の整備
14	情報化の推進

施策の小項目

1

自然との共生

目指す姿

町民・事業者・行政が一体となった自然環境の保護・保全活動を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
自然環境（大気・水環境、動物・植物など）の豊かさと保全が充実している	79.8%	83.1%	↑	85.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 本町は豊かな自然に恵まれ、そこには様々な生物が生息しています。特に井田海岸へ産卵に訪れるウミガメは本町のシンボルであり、学術的にも価値が高く、産卵環境の保全整備を図ることが求められます。井田海岸において、産卵期にウミガメ保護監視員等によるパトロールを実施するとともに、清掃及び保全活動を行いました。また、自然環境保全活動として豊かな自然環境のパロメーターを示すホテルの保全活動を行う「ほたるを守る会」と連携し、ホテルの餌になるカワニナの放流や保護啓発看板の設置、町内小学校への出前授業などホテルの保護・啓発活動を行いました。今後も、環境保全及び啓発活動を継続し、ホテルなどの生物が住みやすい自然環境の保全と生物多様性を維持することが必要です。[企画調整課、環境衛生課]
- 本町の海岸部及び熊野川沿岸の一部は吉野熊野国立公園区域に位置づけられており、適切に保護すると同時に、町民や来訪者が自然にふれあい、親しめる環境整備が求められています。本町では、住民や観光客が自然とふれあえる親水公園などの場所の整備に努めるとともに、水害の復旧・対策及び親水護岸の整備についての要望を国、県へ継続して行いました。また、豊かな自然を利用したアクティビティを実施し、住民や来訪者が自然に親しめる場の創出に努めました。今後も、国、県への整備の要望を継続するとともに、ウミガメ公園防災拠点の整備についても早期完成に向け取り組む必要があります。[税務住民課、企画調整課、基盤整備課]
- 本町の自然は観光業の貴重な資源ですが、近年観光客は多様化し、滞在型・体験型のツーリズムがトレンドとなっています。本町の自然は、海・山・川が近接しているという特徴があり、様々な体験を組み合わせることでその強みを生かすことができます。これまで、ウミガメ公園、飛雪の滝キャンプ場において、レン

タサイクル事業を実施したほか、各種体験メニューを実施し、遊歩道の案内など自然を活用した遊び場の創出を行いました。今後は、各施設の指定管理者や関係機関と連携し、既存の体験メニューの運用、さらなるアクティビティの造成など自然を活用した遊び場の拡大を図るとともに、町主催による単発的なモニターツアーだけでなく、民間事業者によるツアーの事業化や町への再訪を促す取り組みが必要です。[企画調整課]

■国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル^{*}、脱炭素化社会の実現を対外的に公約しており、今後、二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーへの置き換えの要請はますます強まると考えられます。本町では、企業や住民への啓発として、広報紙等で地球温暖化防止に関する情報発信を行いました。また、節電意識を図り、地球温暖化防止の意識を高めることを目的とし、グリーンカーテン普及のため、希望者にゴーヤの苗を配布しました。さらに、太陽光発電施設の設置者に対し、「紀宝町小規模太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」及び三重県策定の「太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、導入事業者に対し適正導入の指導を行いました。今後も、地球温暖化防止意識が定着するよう、継続して広報紙等で情報発信と啓発活動を行う必要があります。[環境衛生課、産業振興課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 生物多様性の維持と自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■ウミガメ保護監視員等によるウミガメパトロールを行い、ウミガメの卵を保護するとともに、勉強会等の取り組みを支援し、生命の尊さ、環境保全の大切さの普及に努めます。 ■豊かな自然環境を示すバロメーターでもあるホテルの保護及び啓発活動に努めます。 ■動植物の生息域である恵まれた豊かな自然を守り続けるため、森林環境や水質の保全を図ります。 	企画調整課 企画調整課 環境衛生課
2 自然に親しめる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ■国立公園区域における拠点施設の整備、親水護岸の整備を国・県に働きかけるなど、自然とふれあえる場の創出に努めます。 	税務住民課 企画調整課 基盤整備課
3 自然を活用したアクティビティの創出	<ul style="list-style-type: none"> ■遊歩道の整備やサイクリングコースの設定、ウォーキングや川下り体験ツアーの活動支援など、自然を活用したアクティビティの創出、整備の支援に取り組みます。 	企画調整課
4 再生可能エネルギーの活用を検討	<ul style="list-style-type: none"> ■地球温暖化防止のため、太陽光、風力、バイオマス発電[*]など、豊かな自然を生かした環境にやさしい再生可能エネルギーの活用を検討します。また、豊かな自然環境を後世に残すため、事業者に対し、環境に配慮した自然エネルギーの活用となるよう啓発に努めます。 	環境衛生課 産業振興課

関係計画・プラン

- 紀宝町ウミガメ保護条例
- 紀宝町小規模太陽光発電施設の設置に関するガイドライン
- 太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン（三重県）

※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

※バイオマス発電：動植物などから生まれた生物資源を燃焼、ガス化して電気を起こす発電方式。

施策の小項目

2

海岸・河川等の保全

目指す姿

海岸や熊野川等の安全性の確保と水質の保全を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
海岸・河川環境の整備と保全が図られている	52.0%	58.4%	↑	60.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 井田海岸の七里御浜防風林である松林は、近年の台風や干ばつ、病虫害等の影響による松枯れの進行が深刻化しています。また、台風も年々強化化し、海岸線の浸食も進んでおり、防災及び風致の保全の観点から対策が求められています。七里御浜GG（グリーングロー）作戦として、海岸環境の保全に向け、松の植樹及び海岸の清掃活動を実施しました。また、国、県等に流木などの漂着物の撤去を引き続き要望しています。今後も、海岸環境づくりに向けて、保全活動を継続し、併せて国、県に働きかけていく必要があります。[産業振興課、基盤整備課、企画調整課]
- 「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部として世界遺産に登録されている熊野川をはじめ、本町の至るところに流れる河川は、貴重な観光資源でもあり、飲用・農業用水として利用されるなど地域の生活基盤の重要な一端を担っています。しかし、平成23年の紀伊半島大水害などの水害の際には、その沿岸部では浸水被害が発生していることから、洪水対策をはじめとした河川の保全に向けた取り組みを今後も進めていく必要があります。[基盤整備課、企画調整課]
- 熊野川流域には11のダムが存在していますが、すべてが利水ダムです。また、平成23年の紀伊半島大水害により、上流部で多数のがけ崩れが発生したことから、大雨時には濁水が発生する事態が現在においても頻出しています。河川環境の改善に向け、河川管理者である国・県や、水利事業者である電源開発への要望活動をはじめ、自治体の枠を超え流域が一体となった取り組みを進めていく必要があります。[基盤整備課、企画調整課]



熊野川

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 海岸の保全と自然景観の保護	<ul style="list-style-type: none"> ■ 七里御浜防風林への病害虫に強い抵抗性品種の植栽などを国に働きかけるとともに、七里御浜松林を守る協議会などの植林活動を支援し、美しい自然景観の保護・創出に努めます。 ■ 井田海岸における人工リーフ*の整備や養浜工など、海岸保全について国・県に働きかけ、七里御浜の侵食対策や、ウミガメ保護を含めた海岸の環境、景観の保全に取り組み、潤いある水辺空間の創出に努めます。 	産業振興課 基盤整備課 企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内の国・県管理河川などの河川改修や河床掘削などを国・県に働きかけ、安全で親水性のある河川環境の整備を図ります。 ■ 熊野川の河川環境の向上、及び洪水・氾濫による災害から生命・財産を守るため、関係機関と連携を図りながら、住民とともに考え、流域が一体となり、ダム治水機能向上等も踏まえた安全対策に向けた取り組みを促します。 	基盤整備課 基盤整備課 企画調整課

関係計画 ・プラン

- 熊野川流域景観計画（三重県）

*人工リーフ：海岸の侵食を防止し、砂の堆積を促進する工法のひとつ。海岸から少し沖合の海底に珊瑚礁を模した人口の暗礁をつくり、波のエネルギーを減退させる効果を持つ。

施策の小項目

3

環境美化の推進と公害防止

目指す姿

快適で衛生的な生活環境の確保と生活排水などによる河川・海洋などへの汚濁負荷の軽減を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
騒音・振動・悪臭・大気汚染等の環境問題が少ない	71.7%	76.7%	↑	80.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 住みやすく健康的なまちの環境を維持するため、住民と協働し環境美化活動を推進することが求められています。本町では、各地区で一斉に清掃活動を行っているほか、町内美化運動を行った団体に対して助成を実施しました。今後も、住民及び各種団体に対し、環境美化への意識啓発に努めるとともに、清掃活動や美化活動を引き続き支援する必要があります。[環境衛生課]
- 本町には鶴殿地区の海岸沿いや井内工業団地等に工場が進出し操業しており、雇用創出及び地域経済に貢献していますが、公害発生により環境が悪化しないように努める必要があります。公害の防止を図るため、水質や大気などに関する環境調査を行い、関係機関と情報共有を図りました。今後も、環境調査を継続し、監視体制を維持しつつ、関係機関と情報共有を図ることが求められています。[環境衛生課、産業振興課]
- 本町には吉野熊野国立公園に指定されている地域や、世界遺産に登録されている地域があり、美しい景観づくりへの配慮が求められます。景観を維持するために三重県景観条例及び熊野川流域景観計画に基づき指導を行い、道路等の整備については、周囲の環境、景観等との調和を図った施工を行っているほか、観光ツアーを開催し、本町の自然や歴史・文化的な景観の素晴らしさや保全の必要性を伝えるよう努めました。今後も引き続き、景観に配慮した取り組みを推進していく必要があります。[企画調整課、基盤整備課]



七里御浜クリーンキャンペーン

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 身近な環境美化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■住民に対し、環境美化への意識啓発に努めるとともに、清掃活動など美しいまちづくりを住民や各種団体と協働のもとで進めます。 	環境衛生課
2 公害等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ■公害の防止を図るため、水質や大気、騒音などに関する環境調査を行い、監視体制を強化します。 ■各種環境法令に基づき、環境保全に対する指導を行います。 	環境衛生課 産業振興課
3 美しい景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■本町の自然や歴史・文化的な景観の保全を図るため、近隣市町と連携していくとともに、良好な景観形成に対する普及啓発や支援に努め、住民との協働による景観づくりを推進します。 ■まちの骨格を形成する海岸線や河川、道路などの社会資本整備において、景観に配慮した取り組みを推進します。 	企画調整課 基盤整備課 基盤整備課

関係計画
・プラン

- 三重県景観条例（三重県）
- 熊野川流域景観計画（三重県）

施策の小項目

4

防災体制の確立

目指す姿

災害に対して、自助・共助・公助それぞれについての対応力を高め、被害を最小限に抑えられる災害に強いまちを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
地震・台風等への防災対策が整っている	49.7%	65.6%	↑	70.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 近い将来南海トラフ巨大地震が発生すると予測されており、また近年、異常に発達した「スーパー台風」や線状降水帯^{*}による大規模水害が各地で発生しています。本町では、平成23年の紀伊半島大水害により大きな被害を受けました。また、南海トラフ巨大地震による最大津波高は12.46mと予測されており、大規模地震・津波に加え風水害に対する日頃からの対策が求められています。海岸線や河川については、災害対策工事を早期に実施するよう管理者の国、県に要望を行っており、今後も継続することが必要です。
[基盤整備課]
- 地域防災計画は、災害対策基本法に基づき災害に直面したときに地域が実施すべき行動を予め定めたもので、東日本大震災の教訓から、行政だけでなく、住民、企業、関連団体、そして国・県や近隣の自治体との連携などについて、発災前発災後、復興時を含め包括的に定めた計画です。適切な対応を行うために国や県の動向を踏まえ、適宜アップデートしていくことが求められるとともに、災害時に実行に移すことのできる体制を日頃から構築しておくことが重要です。町では、地域防災計画を必要に応じて見直すとともに、継続的に町民防災会議を開催し、地域・住民・行政・企業が一体となって災害に対応できる体制を維持するよう努めています。また、風水害対応の評価を踏まえ、タイムラインの見直しを図るとともに、定期的に防災訓練や防災講演会を実施し、住民の防災意識の低下を防ぐよう努めています。今後も、町民防災会議を継続するとともに災害対応の体制を維持し、地域住民の防災意識が低下しないように努めつつ、国、県の動向や町内の状況変化を見据え、地域防災計画やタイムラインの見直しを行う必要があります。また、他市町村、企業などと災害時相互応援について検討・協議を進める必要があります。[総務課]

- 災害に対してどれだけ十分な準備を行ってきたとしても、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」ということが重要であり、平素より自主防災組織を整備し育成することが重要です。特に、高齢化や人口減少が進行する中で、要支援者を迅速に避難・救助するためには、地域や住民の状況をよく知る組織が中心となって行動する必要があります。本町では、自主防災組織連絡協議会を開催し組織の強化に努めるとともに、地域のブロックごとに避難所運営訓練を繰り返し実施し、災害時の行動を確認し課題を整理しました。また、自主防災組織からの要望を受けて、避難路を整備し、誘導看板を設置するなど、迅速な避難のための環境整備を行いました。今後も自主防災組織連絡協議会の活動を継続的に実施し、訓練を行うことで組織力の向上と防災意識の低下を防ぐ必要があります。[総務課]
- 災害が激甚化する中で、犠牲者を一人でも少なくするためには、日頃から避難対策を十分に準備しておく必要があります。特に、高齢化と人口減少が進行する中で、避難行動要支援者に配慮した対策が求められています。成川地区で整備した高台では、平常時には住民が気軽に集い、憩える場となり、災害発生時には一時避難場所や仮設住宅用地として、また、救護及び復旧活動の拠点として活用できる防災公園等の整備の検討・調整を行いました。今後も、防災公園の整備について検討を継続するとともに、避難所や避難場所等での必要な資機材や備蓄品の整備、土砂・洪水の防災マップ作成、地域版タイムライン等の作成を行う必要があります。また、災害時の見守りや、要援護者等の把握方法等について、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、役場の3者で共通理解を形成する必要があります。[総務課、福祉課]
- 災害時には、正確な情報を収集し、必要な正しい情報を伝達する必要があります。近年、スマートフォンの普及やICT技術の発展により、災害に強い新たな伝達手段が出現しています。国や県の動向を把握し、新しい技術に対応することが求められる一方で、個人情報保護など新たな配慮も求められています。本町では、災害時の情報収集、情報伝達を迅速に行うため、防災行政無線のデジタル化を行うとともに、タイムラインに基づく行動を支援するため、情報共有システムを整備しました。また、指定避難所にWi-Fi整備を行うとともに、タイムラインに基づき避難行動に必要な防災情報の提供・共有の充実を図りました。今後も、タイムラインに基づいた防災対策や避難行動に必要な防災情報の提供・共有の拡充を図る必要があります。また、防災Twitterの認知を高め、災害時の効果を高めるためにフォロワー数を増やしていくことが求められます。[総務課、企画調整課]
- 町内の施設や建物の老朽化が進行しており、災害時に被害が拡大する懸念があるため、建築物の点検と耐震化を推進する必要があります。本町では、民間住宅の耐震化を図るため、耐震診断や補強設計、補強工事等に対し支援を行うとともに、家庭の家具固定を推進するための支援を行いました。今後も、引き続き耐震化や家具固定に対する支援を行う必要があります。[総務課]
- 大規模災害発生後の復興は、発災直後の対策とは異なり、生活再建、産業復興、インフラ復旧、コミュニティの再構築など、多方面に配慮しながら、中長期的な視点で実施することが求められます。このため、大規模災害発生後、早急に復興計画を策定できるように地域防災計画等の内容の把握に努めています。今後も、大規模災害発生後に復興計画を迅速に策定・実行できるよう、地域防災計画の見直しを含めた準備を継続する必要があります。[総務課]

※線状降水帯：次々と発生する積乱雲が列をなし、同じ場所を通過または停滞することで、線上に伸びた地域に大雨を降らせるもの。

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 自然災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震や風水害などの自然災害への備えを強化し、災害に強いまちを築くため、熊野川・相野谷川の浸水対策、井田海岸や鶴殿港における津波・高潮対策をはじめ、急傾斜地保全対策、土砂災害予防対策などを国・県に対し要望します。 	基盤整備課
2 災害時即応体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「人の命が一番」を基本にした防災・減災対策に取り組みます。また、国・県の動向を見ながら「地域防災計画」の見直しを行います。 ■ 地域防災計画に基づき、地域・住民・行政・企業が一体となって災害に即応できる実践的かつ弾力的な体制整備を進めます。 ■ 事前防災行動計画（タイムライン）を活用した防災対策を推進するとともに、防災訓練、防災講演会等を継続実施し、防災に対する住民の意識向上と実践力を高めます。 ■ 災害時応援体制について、他市町村、企業等との災害時相互応援が可能かどうか検討・協議し、防災体制の確立に努めます。 	総務課
3 自主防災組織等の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害に対する基礎知識の向上に努め、「自分の命は、自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の原点を周知徹底し、自助・共助の防災意識の高揚を図り、人づくり、地域づくりに努めます。 ■ 町内地区ごとに自主防災組織を育成するとともに、地区内で防災に携わる消防団、民生委員等との組織間の連絡・連携体制を構築し、いざというときに助け合える体制づくりを促進します。 	総務課
4 避難対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 近い将来発生が予想される大規模な地震・津波や風水害などの自然災害に備え、避難路、避難誘導板・灯、避難場所、避難所、物資集積場所・応援機関活動拠点等の整備を進めます。 ■ 全国各地で発生した過去の災害を参考に、災害備蓄品等の内容、数量を見直し、避難場所、避難所などにおける災害時備蓄品、非常電源等の確保を図ります。 ■ ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人など、避難行動要支援者の把握に努め、災害時に的確に避難支援ができる体制整備に努めます。 ■ 国・県が発表する津波や洪水などの浸水予測や土砂災害基礎調査結果等を参考に避難場所、避難所を見直すとともに、ハザードマップ[※]を作成します。 ■ 平常時には住民が気軽に集い、憩える場となり、災害発生時には一次避難場所や仮設住宅用地として、また救護及び復旧活動の拠点として活用できる防災公園等の整備を図ります。 	総務課 福祉課

施策名	取り組みの内容	担当課
5 防災情報ネットワークの構築	■災害時の情報収集、情報伝達を迅速かつ正確に行うため、防災行政無線のほか、インターネットや新しい技術等を活用した情報収集、防災情報の提供や連絡体制の充実を図ります。また、台風等の風水害に備え、タイムラインに基づいた防災対策や避難行動に必要な防災情報の提供・共有の拡充を図ります。	総務課
6 建築物の耐震化の推進	■公共施設・設備、民間住宅における耐震化、家具固定、窓ガラス等の飛散防止等を推進します。	総務課
7 災害復興に向けた計画の策定	■大規模災害等が発生した際には、1日も早く住民がもとの生活を取り戻せるよう、すみやかに復興へ向けた計画などを策定します。	総務課

関係計画
・プラン

- 紀宝町国民保護計画
- 紀宝町地域防災計画
- 紀宝町国土強靱化地域計画
- 紀宝町事前防災行動計画（タイムライン）



防災訓練

※ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化した地図。

施策の小項目

5

消防・救急体制の確立

目指す姿

家庭での防火対策や事業所での防火管理の徹底とともに、救急業務の高度化を図り、救命率の向上を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
消防・救急体制が整っている	77.6%	79.3%	↑	85.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 高齢化と人口減少が進行し、独居高齢者や高齢者夫婦の割合も増加する中で、火災への対応や救急搬送を担う消防組織及び設備の充実が求められています。これまで、消防団の消防ホースの入替え等、装備の充実を図るとともに、消防団全体で無線機の通信訓練を実施し、町広報紙へ消防団活動、団員募集の記事を掲載するなど、人材の確保と育成に努めました。また、県の基本方針に基づく体制整備に併せて、熊野市消防本部と協議し、消防車両や資機材の配置、更新を実施しました。今後も、引き続き設備・装備の充実及び人材確保と育成に努める必要がありますが、高齢化や人口減少に伴い、団員数が定数を下回っているため、班編成や定数の見直しも検討する必要があります。[総務課]
- 火災の延焼や被害の拡大を防ぐには初期対応が重要です。住民が慌てずに適切な対応がとれるように啓発活動を継続することが必要です。また、突然の心停止に備え、各地にAED（自動体外式除細動器）の設置が進められていますが、生かすためには利用方法の普及啓発が不可欠です。本町では、自主防災組織訓練時に熊野市消防本部と連携し、初期消火訓練や救命救助講習会を実施しました。また、本町は住宅用火災報知器の設置率が全国平均よりも低いため、町広報紙への記事掲載や自主防災組織の訓練時に周知し、普及を図りました。さらに、民間事業所へのAEDの設置を推進し、AEDの取り扱い方法についても講習会を実施しました。本町には37の自主防災組織があり、どの組織も訓練等を日曜日に実施するため、日程が重なり、熊野市消防本部が対応できない場合があるため、指導が行き渡るように調整をする必要があります。また、火災警報器の設置率についてさらなる普及を図るとともに、民間事業所へのAEDの設置と取り扱い方法の普及を図る必要があります。[総務課]

- 本町には製紙・製材工場等、様々な事業所があり、そこで火災が発生すると大規模火災につながる懸念があります。製紙・製材事業所の自衛消防組織と連携を強化し、消防訓練の実施等について協議する必要があります。[総務課]
- 火災の発生に備え、消防水利施設を適切な場所に整備し、管理することが必要です。消防団各分団と協議し、消火栓などの消防水利施設の整備充実を図る必要があります。[総務課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 消防組織・設備の充実	■消防団組織の充実や消防車庫、消防資機材などの設備の整備を進めるとともに、研修等による団員の資質の向上に努めます。	総務課
	■常備消防体制については、県の基本指針に基づく体制整備に併せて、消防車両や資機材の配置・更新を図ります。	総務課
	■消防団員の確保を図るため、若者の消防団への加入促進に努めます。また、女性消防団の組織化を検討します。	総務課
2 火災・応急に対する住民意識の高揚	■住民一人ひとりが火災に対する心構えを高め、災害時における迅速かつ適切な活動が行えるよう、初期消火訓練や救命救助にかかる講習会を熊野市消防本部との連携を図りながら進めます。	総務課
	■住宅用火災警報器の普及を図るため、設置義務について周知徹底を図ります。	総務課
	■公共施設における AED（自動体外式除細動器）の設置を推進するとともに、民間事業所への普及を促します。また、定期的に職員、消防団員に対する普通救命講習を実施し、AED の取り扱い方法の習得を図ります。	総務課
3 大規模火災対策の強化	■事業所等における万一の大規模火災に備え、事業所の防火管理体制の確立を促すとともに、機材の充実及び自衛消防組織との連携を強化します。	総務課
4 消防水利施設の整備充実	■地域の実情に応じて、消火栓、防火水槽などの消防水利施設の整備充実を図ります。	総務課

施策の小項目

6

防犯・交通安全対策の推進

目指す姿

交通ルールが守られ、交通事故のない安全な環境づくりや、防犯意識を高めて、自主的な防犯活動の展開を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
歩道の整備など、交通事故防止対策が充実している	51.3%	62.4%	↑	65.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 本町の交通事故（人身事故）の件数は、年間15～20件で横ばいですが、件数を減少させるためには安全意識を高めていく必要があります。これまで、全国交通安全運動と併せて、紀宝町交通安全対策協議会等各関係機関と連携し、子どもから高齢者までを対象にした交通安全指導や啓発活動を実施しました。啓発・街頭指導等を効果的に実施できるタイミングを検討しつつ、引き続き継続していくことが必要です。[総務課]
- 交通事故を減らすためには、人々の意識に加えて、交通安全施設を整備して危険な場所を減らすことが重要です。このため、関係機関と連携し、紀宝町通学路安全推進会議を軸とし、通学路や緊急性の高い危険箇所を優先して注意喚起看板及びカーブミラー設置等を実施しました。今後も中古物品を活用するなどコストを抑制しながら、危険な場所を減らしていくことが求められます。[総務課]
- 近年、犯罪の低年齢化、悪質化がみられており、犯罪を未然に防ぐために、住民によるパトロールなど自主的な活動が実施されています。また、各地区の防犯運営委員会により夜間のパトロールや防犯灯設置場所の点検及び確認を実施するとともに、各地区の要望に対応し、防犯灯の設置を行いました。さらに、青少年の犯罪防止のため、あいさつ運動や青少年非行防止パトロールを実施しました。今後も、パトロールや防犯灯の設置に加え、区長及び防犯委員からの要望や意見を取り入れて防犯対策を行っていく必要があります。また、防犯委員の高齢化が進んでいるため、防犯委員の若返りを図る必要があります。[総務課、教育課]
- 独居高齢者や高齢者だけの世帯が増加しており、高齢化を狙った詐欺が増加し、また巧妙化しています。消費者被害の相談については産業振興課が相談窓口となり行政、警察、民生委員、ボランティア団体などと情報共有、連携しながら対応しました。また、高齢者見守り隊による街頭啓発を実施するとともに、サロン等

の地域の集まりや町のイベントで寸劇の実施による啓発活動を行っています。さらに、事案発生時には防災行政無線による注意喚起を行っています。高齢者地域見守り隊に関する業務は令和元年より社会福祉協議会へ委託を行っており、今後はメンバーの増員を図るとともに、様々な詐欺への予防対策について情報発信することや、権利擁護に関する研修を充実することが必要です。[福祉課、産業振興課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 交通安全意識の高揚	■交通安全対策協議会や交通安全協会等の関係機関と連携し、子どもから高齢者までを対象にした交通安全指導や啓発に努め、地域ぐるみで交通安全に対する意識の高揚を図ります。	総務課
2 交通安全施設の整備	■警察等関係機関との連携のもと、通学路等を中心に、カーブミラー等の交通安全施設の整備を進めます。	総務課
3 自主的な防犯活動の促進	■防犯委員会や青少年育成町民会議と連携し、地域ごとの自主的な防犯・非行防止活動の活性化を促進します。 ■地区からの要望に応じて、必要な場所への防犯灯の設置を継続し、防犯設備の充実を図ります。	総務課 教育課 総務課
4 消費者被害の防止	■消費生活における安心の確保のため、県消費生活センターとの連携を図り、消費生活に関する情報を取り入れるとともに、町で活動している高齢者地域見守り隊と連携して啓発活動に努め、地域ぐるみで消費生活問題に対する意識の高揚を図ります。	産業振興課 福祉課

関係計画 ・プラン

- 紀宝町自転車ネットワーク計画



高齢者地域見守り隊の啓発活動

施策の小項目

7

住環境の整備

目指す姿

適正な土地利用により、快適で便利な居住環境の形成を目指すとともに、本町が有する地域資源を生かし、移住・定住の促進を図ります。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
住宅や宅地に恵まれている	57.9%	66.4%	↑	70.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 高齢化と人口減少から空き家が増加しており、良好な居住環境を形成するためには住宅の質を向上することに加え、空き家を有効活用することが必要です。本町では、空き家バンクを運営し利用を促進しており、令和2年度における空き家バンクの登録件数は12件（累計50件）、成約件数は6件（累計24件）でした。また、定住を促進するために住宅取得を支援しており、新築住宅29軒中17軒が若者定住住宅新築支援措置の対象でした。さらに、地元産材を利用した木造住宅の新築・増築に助成を行いました。今後も引き続き空き家バンクの利用促進を進めるとともに、定住のための住宅取得や地元産材による良質な住宅に対して支援を行うことが必要です。[企画調整課、税務住民課、産業振興課]
- 高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりを実現するために、住宅のバリアフリー化[※]や耐震化を進めることが必要です。本町では、住民に対し関係機関から送付された安全・安心な住まいに関するチラシを配布するとともに、関係各課への周知を実施しました。引き続き周知の取り組みを行うとともに、状況に応じて広報紙を通じた啓発活動を実施することが求められます。[基盤整備課、総務課]
- 人口減少を食い止めるためには、人口の流出を食い止めることに加え、移住を促進することが必要です。首都圏への人口の流入が止まらない中で、豊かな自然と人とのつながりを求め地方での生活を見直す機運も生まれています。本町では、紀宝町商工会との連携により、就労体験等受け入れ企業の登録を行い希望者を募るとともに、地域おこし協力隊の退任後の定住を促すため、起業を支援する補助金を創設しました。また、移住を検討している人に情報提供を行うため、大紀町と合同でオンラインによる移住セミナーを開催し、ふるさと回帰フェアにも参加しました。さらに、町ホームページに移住支援に関するまとめや、移住応援ガイドブックを掲載し情報発信に努めました。地元企業での就労体験は年5組の受け入れを目標としています。今後も、地域お

こし協力隊の定住・定着については、バックアップできる体制を整える必要があります。また、移住・定住の促進について、引き続き様々な方法で情報提供を行う必要があります。[企画調整課、産業振興課]

■町全体の調和のある発展のためには、土地の特性に応じた計画的な土地利用が必要です。本町では、住宅地造成事業に関する指導要綱に基づき協議を行い、土地利用計画が適切なものとなるよう指導を実施しました。引き続き、住宅地造成事業に関する指導要綱、災害危険区域や臨港地区、土砂災害警戒区域等を通じ、土地利用計画が適切なものとなるよう指導を行うことが必要です。[基盤整備課]

■少子高齢化社会の進展や既存建物の老朽化、社会ニーズの変化等に伴い、適正に管理・承継等がなされない空き家が増加しつつあります。こうした空き家は地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されているため、空き家等の実態調査を行い、空き家等の予防や適正管理、管理不全空き家への対策等を行っていく必要があります。[基盤整備課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅地形成のため町有地や空き地を有効に活用するとともに、空き家バンクの充実を図ります。また、町外の方が町内の空き家などを改修して移住する場合、費用の一部を助成します。 ■住民の多様なニーズに対応した持家取得や円滑な住み替え及び若者の定住を促進するため、税制上の優遇措置などにより若年世帯等の住宅取得を支援します。 	企画調整課 税務住民課
2 安全・安心な住まいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■官民の協力によって住宅のバリアフリー化[*]や耐震化、省エネルギー対策、環境に配慮した住宅などの情報共有を進めるとともに、住宅性能表示や保証制度の普及啓発により住宅の品質確保を促進します。 	基盤整備課 総務課
3 移住・定住対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■UJIターン[*]を推進するため、地場産業（農林水産業等）への従事を通じて、本町の魅力、暮らしを実感してもらう仕組みを創出します。 ■地域外の人材を積極的に受け入れ、町内への定着・定住を図るため、地域おこし協力隊等の制度を積極的に活用します。 ■県と関係市町が一体となり、都市部でのPR活動や受入体制の向上を図ります。 ■移住等を考える方に対し、一定期間町に住んでもらい、定住に向けて本町を体感してもらえるように、「お試し住宅制度」を実施します。 	企画調整課 産業振興課 企画調整課 企画調整課
4 計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■町全体の調和ある発展のためにそれぞれの地域の特性に応じた計画的な土地利用を進めます。 ■土地の実態を総合的に把握し、土地の効率的利用を図るため、公図の混乱している地区を重点的に地籍調査を進めます。 	基盤整備課 基盤整備課

施策名	取り組みの内容	担当課
5 空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域住民の生活環境を守るため、空き家の実態調査に努め、空き家の発生抑制、適正管理の促進等を進めます。 ■ 景観の保全や町民の安全・安心の確保、並びに災害の未然防止を図るため、老朽化により周辺に危険を及ぼす恐れのある空き家の解体を促進します。 	<p>基盤整備課</p> <p>基盤整備課</p>

関係計画
・プラン

- 紀宝町空家等対策計画



お試し住宅

※バリアフリー化：障がいのある人や高齢者などに配慮すること。

※U/I ターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻ることに。Jターンは出身地の近くの地方都市に移住すること、Iターンは出身地以外の地方へ移住することを指す。

コラム③ 紀宝町ウミガメ保護条例

平成18年1月10日

条例第101号

(目的)

第1条 この条例は、ウミガメが本町の豊かな自然環境を構成する貴重な野生生物であり、かつ、学術的及び文化的価値を有するものであることにかんがみ、町及び町民等（町民及び滞在者をいう。以下同じ。）が一体となってその保護を図り、もって将来の町民にこれを共有の資産として継承することを目的とする。

(町の責務)

第2条 町は、ウミガメの保護を図るための適切な施策を策定し、これを実施する。

2 町は、教育活動、広報活動等を通じて、ウミガメの保護の必要性について町民等の理解を深めるよう努める。

(町民等の責務)

第3条 町民等は、ウミガメの保護に努めるとともに、町が実施するウミガメの保護に関する施策に協力しなければならない。

(制限)

第4条 何人も、町内の海岸に上陸しているウミガメを捕獲し、又は町内の海岸に産卵されたウミガメの卵を採取するときは、町長の許可を受けなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(1) 非常災害のために必要な応急措置を行うためにする場合

(2) 法令に基づいて国又は地方公共団体が行う行為のうち、規則で定めるものを行うためにする場合

2 前項の許可を受けようとする者は、1月前までに町長に許可申請書を提出しなければならない。

(条件)

第5条 前条第1項の規定により許可を与えるときは、町長はウミガメを保護するため、必要な限度において条件を付することができる。

(許可の取消し等)

第6条 第4条第1項の規定により許可を受けた者がその許可された行為又は許可の条件に違反したときは、町長はその許可を取り消し、原状回復を命ずることができる。

(監視員)

第7条 町長は、ウミガメの保護に当たらせるため、ウミガメ保護監視員を置くことができる。

2 前項の監視員に関し必要な事項は、町長が別に定める。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年1月10日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の紀宝町ウミガメ保護条例（昭和63年紀宝町条例第11号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。



施策の小項目

8

公園・緑地の整備

目指す姿

豊かな自然の保全とともに、公園の適切な維持管理を目指します。

SDGs

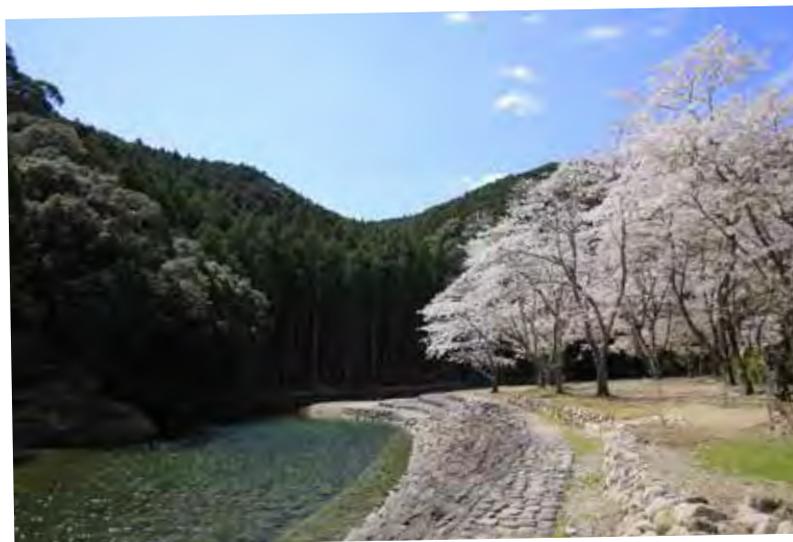


住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
ゆったりと過ごせる公園などがある	36.7%	39.8%	↑	40.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 本町では、芝生広場や遊具を備えた田代公園をはじめ、大里親水公園、ふるさと歴史公園のほか、身近な公園・広場や農村公園など、町民や来訪者が豊かな自然とふれあえる場を提供するために、公園や広場の整備に努めてきました。しかし、整備から年数が経過し、老朽化している公園施設もあることから、施設の更新が課題となっています。[税務住民課]
- 公園・緑地の維持管理を住民との協働で進めることは、住民の自治意識を高めるとともに公園に対する親しみを醸成し、ふれあいの場としての活用につながります。本町では、自治会・団体等へ、公園・広場・花壇の管理を委託し、公園・広場の遊具の安全点検を実施しました。また、観光ツアーを開催し、本町の自然や歴史・文化的な景観の素晴らしさを体験してもらい、保全の必要性を伝えました。引き続き、自治会・団体等へ、公園・広場・花壇の管理を委託し、公園・広場の遊具安全点検を実施する必要があります。また、観光ツアーも引き続き実施しますが、その日限りのツアーを楽しんでもらうだけでなく、ツアーを通じて町外の参加者とも関係人口としてのつながりを作り、住民や関係人口、行政の協働による景観保全につなげていくことが必要です。[税務住民課、企画調整課]
- 町道田代七瀧線は、桜の苗木を植樹した「フラワーロード」として住民に親しまれる散策コースになるなど、本町の自然を生かした空間づくりを住民との協働により進めています。引き続き、自治会・団体等との協働により、緑の空間づくりを進める必要があります。[税務住民課、企画調整課]



大里親水公園

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 公園・広場の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民の憩いの場として、公園・広場における施設の整備・充実を図るとともに、身近な公園やオープンスペースの確保に努めます。また、トイレ等の新設及び改修等維持管理に努めます。 	税務住民課
2 公園・緑地の維持管理と活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の特性や自然を生かしながら、子どもたちの遊び場や住民の憩いの場として、公園・広場の有効活用が図られるよう、施設の老朽化などに対する専門業者による安全管理を徹底するとともに、日常の管理については行政主体の管理体制から住民主体の管理体制への移行を検討していきます。 ■ それぞれの公園・緑地の特徴を生かした交流の場や、体験・学習の場としての積極的な活用を促進します。 	税務住民課 企画調整課
3 河川周辺・道路沿線の緑の空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 潤いと安らぎのある緑豊かな街並みを形成するため、地域住民との協働により、河川周辺や道路沿線の植栽や花壇の配置など、緑の空間づくりを進めます。 	税務住民課 企画調整課

施策の小項目

9

上水道・生活排水処理施設の整備

目指す姿

上水道、合併処理浄化槽の適切な整備、管理により快適な生活の確保を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
上水道の整備が進んでいる	76.0%	81.1%	↑	85.0%
合併処理浄化槽などの整備が進んでいる	71.7%	78.3%	↑	85.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 安心な水の供給は、町民の健康的な生活を維持するために不可欠です。一方、上水道施設は老朽化が進み、水道会計の健全性を維持しつつ施設の更改や修繕を進める必要があります。本町では、浄水処理工程に支障をきたす恐れがある施設について、費用を必要最小限度に抑えて、順次更新しました。また、有収率の向上を図るため、漏水調査を実施し、修繕を行いました。今後発生が危惧されている「南海トラフ大地震」に備えて、浄水場の耐震化や導・送・配水管などを耐震管に布設替えする必要があります。また、さらなる有収率の向上については、配水管の布設替えが一番効果的ですが、莫大な費用が必要となります。現在の状況として、補助金の採択要件から外れています。要件緩和などが実施されることもあることから、今後も国や県の情報に注視する必要があります。[環境衛生課]
- 水道事業の健全な運営を維持するためには、無駄な費用の削減に努めながら、中長期的な収支の展望をもつ必要があります。そのため、令和2年度においてアセットマネジメント[※]の見直し及び経営戦略の策定を行いました。今後は、これらの計画に基づき施設の更新や料金改定に取り組んでいく必要があります。[環境衛生課]
- 生活排水処理施設の整備については、全地域を個別処理の合併処理浄化槽による整備区域として、その整備促進に努めてきました。また、毎月広報紙で町営浄化槽整備推進事業のPRを行い、合併処理浄化槽への設置替え等の周知を図りました。設置実績のうち、約23%が単独処理浄化槽からの設置替えで、合併処理浄化槽への普及・促進が図られています。今後もさらなる住民意識の向上を図ることを目的に、継続して広報

紙等で町営浄化槽整備推進事業の周知・啓発を行う必要があります。また、町営浄化槽推進整備事業により、単独処理浄化槽からの設置替えの促進を図り、浄化槽の普及・促進に努める必要があります。[環境衛生課]

- し尿処理については、広域事業として新宮市、田辺市、紀宝町、御浜町、北山村の5市町村で組織した紀南環境衛生施設事務組合により処理を行っており、平成29年度から、リン回収設備が備えられた新施設「汚泥再生処理センター」が稼働しています。今後、新施設での安定処理に向けた設備の維持管理等を進める必要があります。[環境衛生課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 上水道の整備	■ 良質な飲料水を安定して確保するため、浄水施設の改修及び維持更新を図るとともに、施設全般について、地震等緊急時における対応を強化します。	環境衛生課
	■ 有収水量 [※] を確保するため、老朽管の布設替えなどを進めます。	環境衛生課
	■ 未給水地域への給水拡張など、地域の実情にあわせて計画的に取り組みます。	環境衛生課
2 水道事業の健全経営	■ 水道事業の健全運営を図るため、事務の効率化を進めます。	環境衛生課
	■ 水道事業会計の健全化に向けて、経営の適正化を図ります。	環境衛生課
3 合併処理浄化槽の普及	■ 生活排水を適正に処理し、河川や海の水質汚濁を防止するため、住民意識の向上を図り、合併処理浄化槽設置の普及・促進に努めます。	環境衛生課
	■ 今後も町営浄化槽整備推進事業により、単独処理浄化槽からの設置替えの促進を図り、浄化槽の普及・促進に努めます。	環境衛生課
4 し尿処理施設の建設	■ し尿処理施設については、平成29（2017）年度から新施設が稼働していることから、紀南環境衛生施設事務組合の構成市町村とともに安定処理に努めます。	環境衛生課

関係計画 ・プラン

- アセットマネジメント
- 紀宝町水道事業経営戦略
- 水質検査計画

※アセットマネジメント：中長期の更新需要の見通しを試算した上で、人口減少を踏まえたダウンサイジングや長寿命化等により、トータルコストの縮減や平準化を図り、効率的かつ計画的な更新投資を進めるための取り組み

※有収水量：水道料金の対象となった水量のこと。

施策の小項目

10

ごみ処理対策の推進

目指す姿

リデュース・リユース・リサイクル（3R）により、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
ごみの分別収集や資源回収が進められている	90.3%	91.5%	↑	93.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 資源・エネルギーや食糧需要の増大、廃棄物発生量の増加が世界的に深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から持続可能な形で資源を利用する「資源循環型社会」の構築が求められています。本町では、地域サロンでの分別説明会やリサイクルセンターの見学を行うとともに、毎月広報紙にて分別についての記事を掲載し、住民の分別に対する意識を高めました。また、収集現場やリサイクルセンターの見学などの環境教育を行い、紀南地域マイバック推進協議会と情報共有を図りました。さらに、一部地域の生ごみ堆肥化を継続し、堆肥化施設候補地の検討を行いました。今後、さらなる住民意識の向上に向け、広報紙や説明会での周知・啓発を引き続き行うとともに、レジ袋削減についても紀南地域での取り組みについて検討する必要があります。また、生ごみの堆肥化については、ごみの減量化と資源循環型社会の構築の有効な手法の一つとして、広域処理も含めた検討を今後も行っていく必要があります。[環境衛生課]
- 資源循環型社会を形成するためには、ごみの3R、リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（有効活用）が求められています。堆肥化施設建設候補予定地について、広域処理も含めた検討を今後も行っていく必要があります。[環境衛生課]
- 不法投棄は犯罪であり、環境を破壊するだけでなく町の財政にも影響を与えることとなり、許されない行為です。これまで、各団体と協力し、監視体制の強化を図り、不法投棄禁止看板の設置を行いました。今後も、ポイ捨て及び不法投棄が多発する箇所において、監視カメラ設置等を検討する必要があります。[環境衛生課]

■産業廃棄物には有害な物質も含まれるため、環境を維持し、健康被害等の発生を阻止するためには、事業者に適正な処理を促す必要があります。本町では、県と情報共有を行い、事業者に対する産業廃棄物の適正処理について指導等を行いました。雑品スクラップ等においては、有害物質が流出する恐れもあるため、今後も県と情報共有・指導を行っていく必要があります。[環境衛生課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 資源循環型社会の構築	■紀宝町一般廃棄物処理基本計画に沿って、住民と行政の協働によるごみのリサイクル活動や減量化などの取り組みを進めるとともに、家庭から排出されるプラスチック製容器包装の分別収集を行い、可燃ごみの減量化を図ります。また、資源化率の向上に努め、循環型社会のまちづくりを進めます。	環境衛生課
	■東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）における可燃ごみ処理を広域化し、ごみ処理施設を集約化することで、効率的な施設整備を行い、ごみの減量化を進めます。	環境衛生課
	■ごみの発生を抑制するため、リサイクルセンターの見学など環境教育を進めるとともに、町内の自治会や公民館を通じ、環境保全やごみ問題の啓発を行いながら、マイバッグ運動などの展開を図ります。	環境衛生課
	■生ごみの堆肥化については、ごみの減量化と資源循環型社会の構築の有効な手法の一つとして、全町的な取り組みを目指し、堆肥化施設の整備を推進します。	環境衛生課
2 ごみの適正処理	■リサイクルセンターにおけるごみの再資源化を進めるとともに、可燃ごみの減量化に努めます。	環境衛生課
3 不法投棄の防止	■住民と行政との協働によるパトロールなど監視体制を強化し、不法投棄の防止を図ります。	環境衛生課
4 産業廃棄物の適正管理	■産業廃棄物の適正処理に向けて、県と協働して事業者への指導の徹底などに取り組みます。	環境衛生課

関係計画 ・プラン

- 紀宝町一般廃棄物処理基本計画
- 広域ごみ処理施設基本構想
- 紀宝町分別収集計画

施策の小項目

11

道路網の整備

目指す姿

道路ネットワーク、橋梁等の計画的な整備・補修と既存施設の有効活用を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
道路が便利である	61.0%	55.3%	↑	65.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 道路網の整備は町民の生活や企業の経済活動の基盤となるだけでなく、地震災害や風水害の発生時にはライフラインとしても重要な役割を果たします。本町では、道路整備・橋梁改良や近畿自動車道紀勢線の早期全線開通に向けて、「熊野川河口に橋を架ける会」など各種団体と連携し早期完成などの要望活動を国・県等に対して行いました。また、集客交流施設整備について、ワーキンググループを開催するなど継続して検討を進めました。今後も着実な事業推進のため、国、県に対し、引き続き要望を行う必要があります。[基盤整備課、企画調整課]
- 近年発展が著しい情報化経済も利便性が高まっている物流に支えられており、国道・県道による広域交通ネットワークを確立することは、経済や生活の基盤を確立するためには不可欠です。今後も引き続き、町内の国道、県道の整備・改良について、国・県に対して要望活動を行う必要があります。[基盤整備課]
- 広域幹線道路と町内を結ぶ生活幹線道路は、町道の中でも高い優先順位で整備を行う必要があります。本町では、道整備交付金事業や社会資本整備総合交付金事業を活用した町道及び林道整備、橋梁の修繕と耐震補強を実施し、アクセス強化と共に安全な道路ネットワークが構築され、安全で安心な生活環境の改善が図られました。今後も生活道路網の整備を進めるとともに、主要幹線道路上の橋梁の計画的な修繕や耐震補強を進め、また、未完成となっている幹線道路の整備についても、早期完成に向けて引き続き事業を進める必要があります。[基盤整備課]

■ 町内の道路は町民の日常生活の基盤となるだけでなく、災害時には生命線となり、いかなる場合も安全・安心が確保される必要があります。日常的に利用している住民の視点を重視して利便性と安全を確保するように整備することに加え、災害時等における専門家の視点も重要です。本町では、道整備交付金事業を活用し、町道の改良を実施するとともに、住民からの要望等により、道路の維持管理や安全対策を実施しました。引き続き、改良が必要な町道についての整備と維持管理を進める必要があります。[基盤整備課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 道路整備・橋梁改良に向けた国への働きかけ	■ 高速交通体系の確立に向け、「一般国道 42 号新宮紀宝道路」の令和 6 年秋の開通に向けた着実な事業の推進、「一般国道 42 号紀宝熊野道路」の早期工事着手、熊野道路の早期完成を促進し、ミッシングリンク [※] の解消などを関係機関に積極的に働きかけるとともに、沿道への集客交流施設などの整備を検討します。	基盤整備課 企画調整課
2 国・県道整備による広域交通ネットワークの確立	■ 町内の国道 42 号、県道をはじめ周辺の国・県道の整備・改良を働きかけるとともに、熊野川中流における橋梁整備など、広域的な交通ネットワークの確立を目指します。	基盤整備課
3 生活道路の整備	■ 住民同士の交流と産業の活性化に資するため、広域幹線道路と町内を結ぶ生活道路網の整備を計画的に進めます。 ■ 災害時に備え、集落が孤立しないように避難路や緊急車両の進入道路の確保、道路・橋梁の耐震補強を進めます。	基盤整備課 基盤整備課
4 すべての人が利用しやすい道づくり	■ 町道の改良・整備を進め、高齢者や障がいのある人だけでなく、すべての人が利用しやすい道づくりに配慮します。 ■ 住民との協働による道路の維持管理や安全対策などに努めます。	基盤整備課 基盤整備課

関係計画 ・プラン

- 紀宝町トンネル長寿命化修繕計画
- 紀宝町橋梁長寿命化修繕計画
- 社会資本総合整備計画

※ミッシングリンク：未整備区間で途中で途切れている区間のこと。

施策の小項目

12

公共交通の充実

目指す姿

地域住民が利用しやすい公共交通ネットワークの形成を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい	33.7%	34.6%	↑	40.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 日常生活における移動手段として車の利用が高い比率を占める中で、未成年者や高齢者は公共交通に依存せざるを得ません。交通弱者の利便性を確保するために、鉄道や路線バスなど公共交通の充実が求められます。本町では、観光や生活における利便性向上のため、鉄道や路線バスの増便または現状維持などについて働きかけを行いました。今後も継続して、三重県鉄道網整備促進期成同盟会などから要望を行うとともに、関係各所に増便や現状維持を働きかける必要があります。[企画調整課]
- 町民バスは高齢者や未成年者の移動手段として不可欠である一方で、車社会の進展により利用者が減少しており、存続のための工夫と努力が求められています。バスの運行形態については、デマンド交通[※]など様々な運行形態について、検討を進めました。今後も時刻表の見直しを適宜行うとともに、各路線に適した運行形態を検討する必要があります。[企画調整課]
- 町民の移動は概ね自家用車に依存していますが、高齢者や学生などの移動手段の確保のために町民バスの運用に力を入れており、町内小中学生を対象に、通学時無料で町民バスを利用できるバス定期券を発行しているほか、保育所・幼稚園・小中学校の行事（職場体験など）で町民バスを活用しました。今後も、移動手段の確保のため、町民バスの活用を図る必要があります。[企画調整課]
- 本町にとって重要なライフラインである鉄道及び路線バスは、利用者の増加が求められており、利用促進のPR活動等を進めるとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザイン[※]の導入など、利用者の視点での整備・改良をする必要があります。これまで、イベント等で、公共交通機関の利用促進PR等を行い、利用拡大に努めました。今後も継続して、公共交通機関におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの整備について働きかけが必要です。また、イベント等を通じて利用促進PRを行うとともに、近隣市町と連携して、利用促進に努める必要があります。[企画調整課]



町民バス

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 鉄道及び路線バスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 熊野古道への観光入込客などに配慮しつつ、関係機関に働きかけ鉄道や路線バスの利便性向上を図ります。 	企画調整課
2 町民バス路線の充実	<ul style="list-style-type: none"> 町民バスについては、生活利便性や住民間の交流促進など、総合的な視点から運行路線の見直しを適宜検討し、住民の身近な交通機関としての充実に努めます。 	企画調整課
3 町民バスの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 町内小中学生を対象に、バス定期券の発行を行い、スクールバスとして町民バスを有効活用するとともに、保育所・幼稚園・小中学校の行事などでの町内の移動手段の確保に努めます。 	企画調整課
4 公共交通機関の利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備を進め、だれもが安心して利用できるための整備を促進します。 地域の特性を生かして公共交通機関の利用が拡大されるよう、近隣市町との連携を図りながら一層の利用促進に努めます。 	企画調整課

※デマンド交通：予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービス。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢など個人差だけでなく、国籍の違いにも配慮し、全ての人を対象とするデザイン。

施策の小項目

13

港湾の整備

目指す姿

港湾の計画的な整備と有効活用を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
沿岸整備など、津波への対策が取り組まれている	38.3%	47.5%	↑	50.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

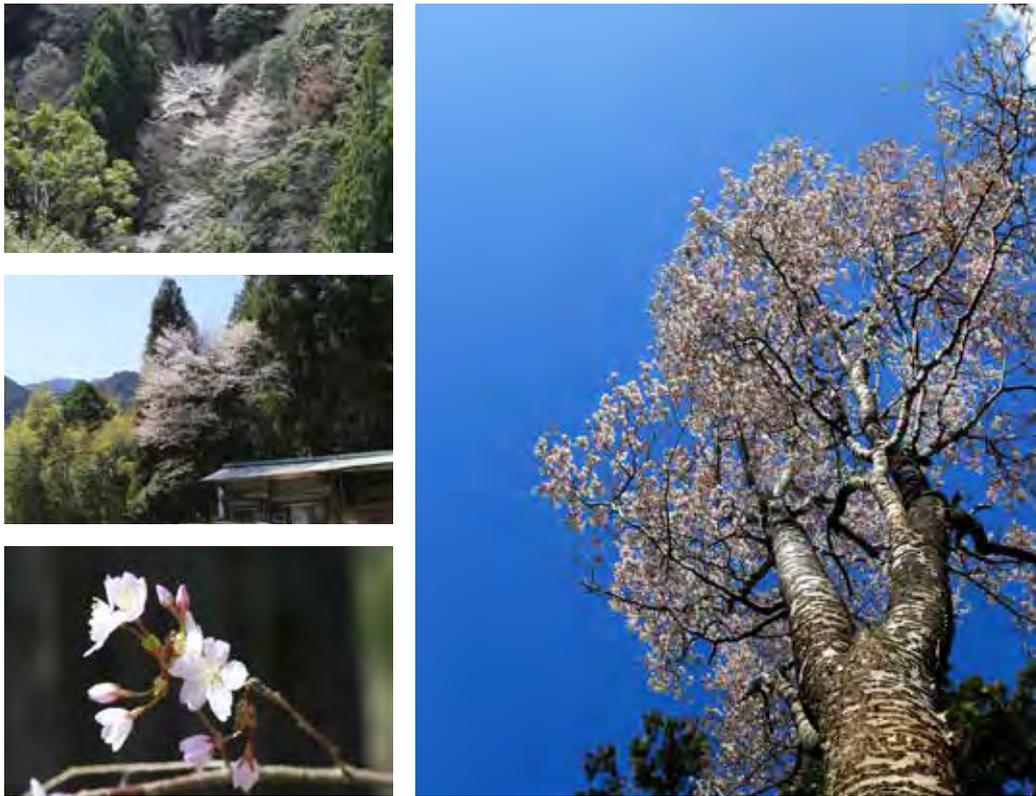
現状と課題

- 鵜殿港は地場産業の物流及び水産業の拠点となっており、本町の経済活動にとって重要な施設です。一方、過去には台風等の被害を受けており、管理者である県と連携して整備に努めてきました。着実な事業推進のため、港湾堤防の耐震化、液状化対策の実施について、引き続き要望を行う必要があります。[基盤整備課]
- 鵜殿港は「紀宝みなとフェスティバル」や毎月「紀の宝みなと市」が開催される町のシンボリックな場所の一つであり、観光資源としても活用されています。今後も、関係機関と連携し、引き続き交流と潤いのある港湾づくりに努める必要があります。[産業振興課、企画調整課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 港湾機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の拠点港として、専用岸壁、公共岸壁、漁港区の一体的な利用により機能の充実が図られるよう県へ働きかけます。 ■ 港湾・海岸保全施設について、常に良好な機能を保ち、安全かつ快適な利用ができるよう、計画的な改修・適切な維持管理を行いつつ、大規模災害（地震、津波、高潮等）に対する整備促進（防災、減災対策）について県に要望していきます。 	<p>基盤整備課</p> <p>基盤整備課</p>
2 交流と潤いある港湾づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 親水空間としての活用を図るため、関係機関との連携のもと、交流と潤いある港湾づくりに努めます。 	産業振興課 企画調整課

コラム④ 100年ぶりに新種と認定された桜の野生種 「クマノザクラ」



「クマノザクラ」は紀伊半島南部の奈良県、三重県、和歌山県に分布し、この地域の山間部などではごく普通に見られるものです。紀宝町では、熊野川体感塾（紀宝町北檜杖 203 番地）付近などで見ることができます。

鮮やかなピンク色の花が美しいクマノザクラは、ヤマザクラよりも早く咲くこと、花序に2個の花が付き、花柄が無毛、葉が細長くて小さいといった特徴があります。

これまでは早咲きのヤマザクラとして認識されていましたが、森林総合研究所の勝木俊雄氏^{かつきとしお}が2016年春から調査をはじめたところ、固有の特徴を多く持つことが判明したため、既存種の突然変異などではなく新種と結論づけ、学名「*Cerasus kumanoensis*」^{セラサス クマノエンシス}、熊野地方にちなみ和名「クマノザクラ」と命名され、2018年に桜の野生種としては約100年ぶりに新種として認定されました。

ソメイヨシノのように人工交配などで生まれた栽培品種は多くありますが、国内に分布する野生種はこれまで9種しか確認されておらず、今回のクマノザクラは、1915年のオオシマザクラ以来の10種目の新種となります。

施策の小項目

14

情報化の推進

目指す姿

デジタル社会の実現に向けて、情報通信基盤の整備を進めるとともに、情報通信技術の利活用を促進します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
情報基盤（インターネット環境など）が充実している	52.3%	55.3%	↑	60.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 政府において令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」が示されました。自治体においては自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められており、本町においても自治体DXを推進していくため、自治体DX検討会議を開催し、デジタル化に向けた検討を進める必要があります。[企画調整課]
- 情報技術の進化に伴い情報の発信方法も多様化しています。インターネットにて住民が必要な行政情報を確認できるよう町ホームページの内容充実及び更新頻度の向上を図るとともに、SNS^{*}の活用を進める必要があります。また、住民の利便性の向上のためにオンラインによる申請を進めていく必要があります。[企画調整課]
- 本町では、三層の対策を基本としたネットワークシステムを構築しています。今後も安定したネットワーク環境を維持していくためにも、設備の保守及び情報セキュリティ対策に努める必要があります。これらに加え、今後はテレワークによる働き方改革、クラウドサービスの導入など新しい時代の要請にも対応していくための検討を進めていく必要があります。[企画調整課]
- 情報技術は日進月歩であり、その活用には人材育成が不可欠です。情報化に関する研修への積極的な参加を促すとともに、研修や講座を実施していく必要があります。[企画調整課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 デジタル社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ だれも見やすく利用しやすい行政情報の受発信を目指して、町ホームページの充実や SNS など情勢に応じた情報発信に努めます。 	企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政手続きの利便性向上を図るため、各種手続きを見直し、オンライン申請を拡充していきます。 	企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ マイナンバーカードの普及を促進し、窓口業務の効率化を図り、利便性の高い住民サービスの提供に努めます。 	企画調整課 税務住民課
2 情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ ネットワークを安定的に運用していくため、情報基盤の管理及び情報セキュリティの維持・改善に努めます。 	企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 働き方改革や災害時における行政機能の維持のため、サテライトオフィス[*]を中心にテレワーク導入を検討します。 	企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体における情報システム等の共同利用、手続きの簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、自治体の情報システムの標準化・共通化を進めます。 	企画調整課
3 情報化に対応できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の情報化を進めるため、講座の開設、学校における情報教育の推進などにより、情報化に対応できる人材の育成に努めます。 	企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々な地域の課題に対して ICT を安全かつ有効に活用するために、研修の実施など、行政職員の情報化資質の向上を図ります。 	企画調整課

関係計画
・プラン

- 紀宝町情報セキュリティポリシー

※ SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上のコミュニティサイトのこと。

※サテライトオフィス：企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。

コラム⑤ 紀宝町に生息するホタル

現在、日本には、約 50 種類のホタルが生息しているといわれ、なかでも代表的なのが、ゲンジボタルとヘイケボタルです。この2種類のホタルは紀宝町にも生息しており、特に、井内、井田、神内地区の田園の谷川に飛ぶゲンジボタルの乱舞は圧巻です。

そのほかにも森のホタルと呼ばれるヒメボタルが、町内の山のなかで黄色の光を照らしている様子をうかがうことができます。

紀宝町では、5月中旬ごろから6月中旬ごろまでホタルがよく見られます。

ゲンジボタル

成虫の体長は15mm前後で、前胸部の中央には黒い十字形の模様があります。清流の流れのゆるいところでのみ生息しています。



ヘイケボタル

ゲンジボタルより体が小さく、胸背中央の黒い縦模様が太いことなどで区別できます。また、清流だけではなく、みぞや浅い小川にも生息しています。



ヒメボタル

胸背中央の黒い模様は、後方に行くほど狭くなっています。メスは体が太く短く飛ぶことができません。主に山地に生息しています。



乱舞するゲンジボタルの群れ

■ 2-1 保健・医療の充実

【施策の小項目】

15	健康な社会環境づくりの推進
16	ライフステージに応じた健康づくりの推進
17	医療体制の充実

■ 2-2 社会福祉の充実

【施策の小項目】

18	地域福祉の充実
19	高齢者福祉の充実
20	障がい者（児）福祉の充実
21	一人親家庭への支援の充実

■ 2-3 児童保育・子育て支援の充実

【施策の小項目】

22	安心して子育てができる環境の充実
----	------------------

■ 2-4 社会保障の充実

【施策の小項目】

23	社会保障の充実
----	---------

施策の小項目

15

健康な社会環境づくりの推進

目指す姿

町民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、運動、栄養、休養のバランスが取れた生活習慣を身につけ、主体的・積極的に健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
健康づくりに取り組む機会が充実している	77.3%	80.7%	↑	82.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 高齢化と人口減少が進行する中で、健康に対する関心が高まっており、まちづくりにおいても健康・体力づくりを通じた交流が重要な要素になっています。健康文化のまち推進会議町民部会で、「山歩き部会」「健康体操部会」「生ごみ部会」「花づくり部会」「音楽部会」「レクダンス部会」を立ち上げ、活動を実施しました。今後は、若い方や子育て世代も参加しやすい企画を考える必要があります。[みらい健康課]
- 健康を維持するためには、生活習慣の予防とそのための食生活改善が重要です。本町では、保健活動推進員を養成しており、地域の健康づくりの推進役を担っています。その一つの活動として、町内各地域において保健活動推進員による特定健康診査やがん検診の受診勧奨を実施しています。また、食育ボランティア「きほう食の会」を組織し、専門職や関係機関と連携し、食生活の改善のための事業を実施しています。今後も保健活動推進員を対象にゲートキーパー（メンタルパートナー）※研修会、介護予防サポーター研修会を実施し、活動のため人材の育成・養成に努める必要があります。また、各地区において「いきいき百歳体操」や「貯筋運動」などの自主活動グループによる介護予防活動が実施されていますが、活動の継続と発展に向け、自主活動を支援していく必要があります。[みらい健康課]
- 多様な価値観やあふれる健康情報の中から、自分に合った正しい情報を入手・理解し、利用して、自分自身や家族、身近な人の健康を維持増進するための行動に取り組むためには、健康に関する知識・意欲を向上させることが大切です。本町では、広報紙での保健師・管理栄養士・歯科衛生士による記事や、健康カレンダー、健康文化の町だよりによる健康情報を発信しています。また、健康無関心層を含めた予防・健

康づくりを推進するため、みらい健康マイレージによるインセンティブを活用した事業や、LINEを通じた健康情報発信を実施しています。今後も住民にわかりやすく正しい健康情報を提供するとともに、メンタルヘルスや介護予防の講演会、ミニ出前講座、ワークショップなどを実施し、住民の健康意識と知識の向上に努める必要があります。[みらい健康課]

- 今後の人口減少と高齢者人口割合の増加に伴い、本人の特性や状況に対応した切れ目のない支援が必要となっていきます。高齢者の特性を考慮した運動・栄養・口腔・生活習慣病の重症化予防・社会参加の観点から取り組みを検討する必要があります。また、社会参加という面では、保健事業と地域支援事業等との連携も必要です。[みらい健康課、福祉課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 健康文化のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもから高齢者まですべての住民が積極的に健康づくりに参加できるよう、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を目指した健康文化のまちづくりに取り組みます。 	みらい健康課
2 地域住民による主体な健康づくりと介護予防活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健活動推進員の育成に努め、保健活動推進員と協働した健康づくりの推進に努めます。 ■ 食育ボランティア「きほう食の会」と連携し、食育をはじめ生活習慣病予防、介護予防に結びつく、食生活改善事業の推進と情報発信を行います。 ■ 自主活動グループの活動が継続・発展するよう支援に努めます。 	みらい健康課
3 健康の自己決定力の向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 正確で、わかりやすく、アクセスしやすい健康情報発信に努めます。 	みらい健康課
4 高齢者の保健と介護の一体的実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紀南介護保険広域連合、県、関係機関と連携し、庁内一体として取り組みます。 ■ ハイリスクアプローチ*、ポピュレーションアプローチ*の両方向から実践可能な取り組みを計画します。 	みらい健康課 福祉課

関係計画
・プラン

- 紀宝町健康増進計画

※ゲートキーパー（メンタルパートナー）：自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待される人のこと。

※ハイリスクアプローチ：特にリスクが高い患者に対して、そのリスクを下げるように働きかけるアプローチ。

※ポピュレーションアプローチ：リスクの有無にかかわらず、集団全体に対して同じ健康管理を指導するアプローチ。

施策の小項目

16

ライフステージに応じた健康づくりの推進

目指す姿

子どもの頃からの正しい生活習慣の習得、ストレスへの対処能力の向上、疾病の早期発見・早期治療、重症化予防など生涯を通じた健康づくりを推進し健康寿命の延伸を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
健康診断や保健指導の体制が充実している	82.4%	85.9%	↑	88.0%
子育て相談・情報提供が充実している	54.1%	77.3%	↑	80.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率



乳幼児健診

現状と課題

- 子どもは地域の宝であり、地域を活性化し、人口減少を食い止めるためには、地域で出産・子育てがしやすい環境の構築が必要です。そのため、妊娠・出産から子育て期に至るまで、切れ目のない支援が求められています。本町では、平成29年度より子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援センターと連携することにより、総合的な相談・支援体制を充実するとともに、子育てほっとサロン、子育てワークショップを開催するなど、安心できる子育て環境づくりに努めました。また、出産前後の支援として、マタニティ歯科健診の受診を進めるとともに、出産後の生後2週間目全戸電話相談、こんにちは赤ちゃん訪問、離乳食教室を実施しました。さらに、妊娠を希望しながらも至らない人への支援として、特定不妊治療費助成事業、第2子以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業、不育症治療費等助成事業、一般不妊治療費助成事業を実施しました。紀南地域母子保健医療推進協議会の事業として、地域の高校生を対象にライフプラン教育を含めた思春期教育を実施しました。今後も母子保健事業の充実を図り、関係者との連携と情報共有を強化し、母子の健康の保持・増進、子育て環境の整備に取り組む必要があります。また、安心して子育てができる環境づくりには、医療体制の充実が必要であり、周産期医療体制の充実に向けた検討が必要です。[みらい健康課]
- 日本人の平均寿命は伸びていますが、並行して健康寿命を延伸しなければ、健康でない時期が延び、幸福度は低下します。生活習慣病を予防し、各種検診を普及させることにより死因の第1位である「悪性新生物（がん）」の早期発見に努めることが重要です。本町では、自身で健康づくりに取り組めるよう、みらい健康マイレージを取り組みやすい内容に変更しました。また、紀南医師会、三重県糖尿病対策推進会議及び関係機関の協力を得て、熊野市、御浜町と連携し、紀南糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定しました。今後、みらい健康マイレージ事業については、若い世代や男性の参加の増加に努める必要があります。また、各種がん検診の体制整備の充実を図り、がん予防の普及啓発を強化するとともに、糖尿病に関して、紀南糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、重症化予防に取り組んでいく必要があるなど、メタボリックシンドローム^{*}予防対策を継続して行う必要があります。そのためには、特定健診の受診率を高めることが求められており、勧奨方法を検討する必要があります。[みらい健康課、福祉課]
- 口腔の健康は心と身体の健康に直結するため、乳幼児期から歯みがきの習慣を身につけるとともに、ライフステージ^{*}ごとに年代にあった歯科保健事業を実施することが重要です。本町では、4、5歳児に対してフッ化物洗口事業を町内すべての保育所・幼稚園で実施しています。また、小学生・中学生に対しては、フッ化物歯面塗布無料クーポン券を配布するとともに、小学校で歯みがき指導を実施しています。さらに、年2回の歯科保健プロジェクト会議を実施し、学校・歯科医・行政の連携を図っています。成人期への対応としては、16歳～40歳未満を対象に無料歯科健診を実施しています。全体的に子どものむし歯は減少していますが、一定数の保有者は残っているため、今後も継続して事業の実施に努める必要があります。また、成人期、高齢期についても、健診と治療を勧奨し、啓発する必要があります。[みらい健康課]
- ライフステージに応じた健康づくりを推進するためには、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職による保健指導體制の整備と資質の向上が求められます。本町では、専門職の研修会への参加を促進し、新しい情報の取得を支援するとともに、専門職による保健指導體制の充実にも努めました。今後も引き続き、専門職の能力の向上に努めるとともに、指導體制の充実や啓発活動の強化に努める必要があります。[みらい健康課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
<p>1 妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるため、紀宝町健やか親子計画（紀宝町健康増進計画親子編）を推進します。 ■ 子育て世代包括支援センターを中心として、妊娠・出産・子育て期の切れ目のないサービスを提供できる体制の整備・強化を目指します。 ■ 安心して出産できるよう、母子健康手帳発行時に、妊娠中のすべての家庭を対象に子育てケアプランを作成します。また、「パパママ教室」や「妊婦全戸訪問」、「子育てほっとサロン」を実施し、相談体制の充実に努めます。 ■ 胎児の健康につながる妊婦の口腔内の健康を保持するため、マタニティ歯科健診の受診を推進します。 ■ 出産後の家族の悩みなどを解消するため、妊娠期からの子育てケアプランに基づき、生後2週間目全戸電話相談や乳幼児健診・保健指導、こんにちは赤ちゃん訪問事業、離乳食教室を行うなど、個々の多様なニーズに対応するための相談体制の充実に努めます。 ■ 発達支援が必要な子どもに対し、適切な支援が途切れることなく行われるよう、横断的な連携を図ります。 ■ 不妊・不育症に悩む夫婦の経済的負担を支援するとともに、乳児への愛着を育み、家族観を醸成するため関係機関と連携し、ライフプラン教育を推進します。 	<p>みらい健康課</p> <p>みらい健康課</p> <p>みらい健康課</p> <p>みらい健康課</p> <p>みらい健康課</p> <p>みらい健康課</p>
<p>2 健康寿命延伸のための保健事業施策の推進と充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康寿命延伸のための施策を積極的に推進し、運動・口腔機能の向上・栄養改善・認知症予防施策を中心に、生活習慣病予防施策の充実に図り、ライフステージに応じた健康づくりの意識向上に努めます。 ■ 医療機関及び糖尿病専門医の協力を得ながら、代表的な生活習慣病である糖尿病の早期発見と保健指導体制の充実に努め、糖尿病予防及びその重症化予防を重点課題として取り組みます。 ■ 生活習慣病予防を目的としたメタボリックシンドロームの予防対策事業に引き続き取り組みます。 ■ 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の体制整備と受診率の向上に努めます。 ■ 当町の死因第1位である「悪性新生物（がん）」を早期発見し、早期受診勧奨に努めるため、各種がん検診の体制整備の充実に図り、がん予防の普及啓発に努めます。 	<p>みらい健康課</p> <p>みらい健康課</p> <p>みらい健康課</p> <p>みらい健康課 福祉課</p> <p>みらい健康課</p>

施策名	取り組みの内容	担当課
3 ライフステージに応じた歯科保健事業の推進	■心と身体の健康に直結する歯と口の健康づくりのため、町内歯科医療機関の協力を得ながら、マイナス0歳（妊娠中）から始まり、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期とライフステージごとに住民の方に届く歯科保健事業の充実に努めます。	みらい健康課
4 保健予防体制の充実	■専門職員の配置・育成、資質の向上に努め、住民の健康管理体制の向上を図るとともに、健康に対する意識の高揚に努めます。	みらい健康課

関係計画
・プラン

- 紀宝町健やか親子計画（紀宝町健康増進計画親子編）



歯みがき指導

※メタボリックシンドローム：内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などを引き起こす危険性の高い状態のこと。

※ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

施策の小項目

17

医療体制の充実

目指す姿

必要な時に、必要な医療を受けることができる環境の整備を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
病气やけがなどで困ったときに、すぐ受診でき安心である	44.6%	46.3%	↑	50.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 高齢化が進行する中で、必要なときに必要な医療が受けられるように、地域医療体制を維持することが求められています。本町は東紀州二次医療圏に属していますが、中核的医療機関の紀南病院は御浜町にあるため、浅里診療所と相野谷診療所、民間の診療所での医師の確保と民間診療所との連携が重要になります。これまで、関係者と相互理解を深め、持続可能な医療体制へ向けての検討を行うとともに、町民への周知及び地域の高等学校への推薦依頼を通知するなど、医療従事者を確保するための方策に努めています。また、毎月第2、4木曜日に紀南病院医師により、浅里診療所において診療を実施し、紀南病院などと連携し医療に取り組みました。なお、相野谷診療所医師の確保に努めた結果、令和4年4月に後任医師が赴任予定となりました。今後も、医師確保にとどまらず、多職種連携^{*}の質の向上や医療介護連携を強化し、地域の実情を考慮しながら医療体制の総合的な強化を目指す必要があります。[相野谷診療所、みらい健康課]
- 救急医療体制については、紀南病院に加えて、平成23年に「紀南医師会応急診療所」が開設され、休日救急診療を担っています。また、救急医療情報システムについては、平成23年10月から各地域の消防本部で対応していた救急医療システムを一元化した中央救急医療情報センターを整備しています。今後も、不必要な稼働を減少させつつ救急時に迅速な対応を維持するために、救急医療の活用方法について引き続き周知に努める必要があります。また、産婦人科医の招聘について、周辺自治体、関係機関と連携し方策を検討する必要があります。[みらい健康課]



紀宝町立相野谷診療所

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県や近隣市町と連携協力し、医師の確保に努めるとともに、病院や医師会と協働して、効率的な医療資源の活用を図ります。 ■ 偏在する医師確保について、地域の高等学校に三重大学医学部への地域推薦「地域枠 B」を紀南病院と協同で積極的に推進し、卒業後は地域医療に積極的に従事してもらえるよう努めます。 ■ へき地医療拠点病院（紀南病院）による浅里診療所の支援を受け、在宅医療、地域医療の充実を図ります。 	相野谷診療所 みらい健康課 みらい健康課 みらい健康課

※多職種連携：専門性の異なる職種が互いに連絡を取り協力しながら同じ目標に向かって患者（利用者）をケアすること。

施策の小項目

18

地域福祉の充実

目指す姿

だれもが住み慣れた地域で安心して快適に暮らすため、お互いを地域の一員として認めあい、ふれあいを深めることで、支援を必要としている人を地域で見守り、支え合う仕組みづくりを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
高齢者のための施設・福祉サービスが充実している	59.4%	67.4%	↑	70.0%
障がい者（児）のための施設・福祉サービスが充実している	46.7%	58.1%	↑	60.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 国は、多様な主体が参画し地域を支え合う「地域共生社会」の構築を推進しています。本町としても、この「地域共生社会」の実現を目的に、市町が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みづくりとして、重層的支援体制整備事業の検討を進めています。[福祉課]
- 本町では平成28年3月に「第2次紀宝町地域福祉（活動）計画」を策定し、住民主体の地域福祉活動を推進してきました。地域見守り隊を地域包括支援センターと社会福祉協議会が連携して結成し、高齢者の見守り活動を進め、民間業者2事業所と見守り協定を締結するなど見守り活動を充実させました。また、高齢者いきいきサロン、配食サービスなどの活動を支援し、高齢者の仲間づくり、生きがいづくりの機会を充実させています。引き続き、地域における見守り・訪問活動、サロン活動、たすけあい活動を実施するほか、行政、社協、ボランティア団体の連携の充実させる必要があります。[福祉課]
- 本町の地域福祉事業は、紀宝町社会福祉協議会と連携し、種々の事業の協力を得て推進しており、令和3年度に第3次紀宝町地域福祉（活動）計画を策定しています。これまで、社会福祉協議会の組織機能の強化を図り、地域のコミュニティ組織との協働による目的達成に向けた事業運営、事業展開を実施しました。また、各種団体とイベント、町民等との交流会、連携を図り、参加したい人への情報提供、ボランティア体験の場を提供しました。加えて、放課後児童クラブが安全に運営できるよう、スタッフの確保に努め、

新型コロナウイルス対策を実施しながら、魅力ある充実したクラブの運営を行っています。今後も、様々な情報を迅速に収集し共有できる体制の構築、地域の生活・福祉課題の把握、課題解決のための地域サービスの検討が十分に実施できるよう、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の充実・強化を図る必要があります。[福祉課]

- 高齢者や障がい者が、介助がなくても日常生活を送れるように、施設のバリアフリー化を進める必要があります。本町では、身体に障がいがある方や要介護高齢者、妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方に、公共施設や商業施設などにある「おもいやり駐車場」の利用証を交付しました。今後、歩行が困難な方が利用しやすい駐車場になるよう、制度の充実が求められています。[福祉課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 地域福祉活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉に対する住民意識を高揚し、住民主体の福祉活動を促進するとともに、地域福祉の中核を担う人材を育成し、民生委員・児童委員やNPO・ボランティアグループ、市民活動団体、社会福祉協議会と行政とが連携し、役割分担することによって地域福祉のネットワークを形成し、地域福祉活動の充実を図ります。 ■「地域共生社会」の実現を目的に、市町が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築、実践できる仕組みをつくるため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業への移行を推進します。 	福祉課
2 社会福祉協議会との連携強化によるボランティア・市民活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉協議会との連携を強化し、地域のコミュニティ組織との協働による事業展開を働きかけます。 	福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ■だれもが安心して生活できる心豊かな住みよいまちづくりに向けて、「紀宝町ボランティア・市民活動センター」の会員を増やしながら会員同士の交流・連携を図り、会員同士が互いに顔の見える関係づくりを行うことで、相談・協力体制を構築し、ボランティア・住民活動の活性化を促します。 ■放課後児童クラブで、安心して預けられるようスタッフ体制の充実に努めます。また、地域とも連携をとりながら、子どもが健やかに育てられるよう支援します。 	福祉課
3 ノーマライゼーション理念*の普及	<ul style="list-style-type: none"> ■施設面でのユニバーサルデザインを計画的に進めるとともに、心のバリアフリーを進める活動を展開し、ノーマライゼーション理念の普及を図ります。 	福祉課

関係計画
・プラン

- 紀宝町地域福祉（活動）計画

※ノーマライゼーション理念：高齢者や障がい者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。また、それに基づく社会福祉政策。

施策の小項目

19

高齢者福祉の充実

目指す姿

高齢者が住みなれた地域で安全・安心に自立した生活を継続するため、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
高齢者のための施設・福祉サービスが充実している	59.4%	67.4%	↑	70.0%
高齢者が生きがいを持てる機会が充実している	52.6%	60.4%	↑	65.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 本町の令和3年1月の住民基本台帳では高齢化率は36.5%です。今後も上昇が見込まれる中で、高齢者が地域でいきいきと暮らすためには、生きがいを持ち、これまでの経験や知識を生かし、役割を果たすことが重要です。これまで、高齢者への祝い金の支給に加え、老人クラブや敬老会へ補助金を交付し、趣味やボランティア等の地域活動を支援し、高齢者の社会参加を支援しました。また、シルバー人材センターを通じ、働く意志のある高齢者の雇用を支援しました。今後も継続して、高齢者が孤立することがないように支援する必要があります。[福祉課]
- 本町は高齢者が住み慣れた地域でいきいきと最期まで暮らせる環境を実現する地域包括ケアシステムの構築を目指しています。担当地区で支援が必要と思われる方の状況を把握するため、民生委員からの情報により地域包括支援センター等が訪問し、状況把握を行っています。また、地区で気になる方や支援が必要と思われる方がいた場合、随時連絡を受け、その都度訪問し、その後、民生委員に報告を行う体制を構築しています。加えて、民生委員・児童委員協議会定例会に行政が出席し、連携を図っています。今後も引き続き在宅高齢者への支援を充実させる必要があります。[福祉課]
- 高齢者が地域で安心して尊厳のある生活が送れることを目指す地域包括ケアシステムを推進・深化するためには、個別の問題から地域課題を抽出し、多職種や関係者が連携して解決を図る仕組みづくりが重要です。生活支援体制整備事業により、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し体制整備を行いました。地域包括ケア会議は、これまで年3回程度開催し、コロナ禍において在宅医療、介護連携、生活支援

について、現状と課題を検討することができました。現在、地域の課題を積み上げているところであり、今後、課題に対しての具体策の検討を進める必要があります。[福祉課]

- 独居高齢者や高齢者世帯が増加する中で、消費者被害や虐待など、高齢者の人権が脅かされる事例が発生しています。居宅支援事業所、サービス事業所、警察署等と連携を図り、虐待や消費者被害等に対して早期対応に努め、予防施策として「おい支度のすすめ」講話を行い、住民啓発に努めました。総合相談等で被害に遭う可能性がある判断された方については、日常生活自立支援事業、成年後見制度などについて、制度等の説明に努めています。また、紀南地域権利擁護支援体制連絡会において、「紀南のけんりを守る」のパンフレットを制作し、消費者被害防止については、高齢者地域見守り隊と協力し啓発活動を実施しました。今後も、地域住民や介護保険事業所等に対し、高齢者虐待に対する意識の高揚を図るとともに、リスクの高い高齢者を早期発見し虐待防止に努める必要があります。また、成年後見制度等の普及、利用推進に努めるとともに、地域包括支援センターにおける相談機能を強化し、認知症高齢者を地域で見守る地域づくりを進める必要があります。[福祉課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 社会参加の支援	■ 高齢者が住み慣れた家や地域で孤立することなく、安心して自立した生活が送れるよう、老人クラブ活動やシルバー人材センターへの社会参加や就労支援、雇用形態の多様化と雇用機会の増大、趣味や地域活動、生涯学習などを通じた生きがいづくりを支援します。	福祉課
2 在宅高齢者への支援	■ 高齢者をはじめ、地域での支援が必要な人に対して早期に対応、支援ができるよう、民生委員・児童委員をはじめ地域住民とともに日常的な見守り活動を充実させていきます。また、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、各種の福祉サービスの充実に努めます。	福祉課
3 地域支援体制の強化	■ 高齢者が地域で孤立することなく安心して尊厳のある生活が送れるよう、地域住民や関係機関、介護保険・保健福祉サービス等と協調した地域包括ケアシステムの構築に努めます。	福祉課
4 高齢者の尊厳のある暮らしの実現	■ 地域住民や高齢者とその家族、サービス提供事業者等の高齢者虐待に対する問題意識を高めるとともに、関係機関と連携した高齢者虐待防止ネットワークの充実を図り、地域包括支援センターと早期の個別支援に努めます。 ■ 高齢者が認知症などによって、自らの判断能力が低下するような状態に陥った場合にも、不利益を負うことがないよう、成年後見制度等の普及、利用推進に努めるとともに、地域包括支援センターにおける相談機能の充実に努めます。また、町民が認知症について正しく理解し、認知症高齢者を地域で見守り、支援する体制を推進するとともに、高齢者を消費者被害から守るためのネットワークの構築に努めます。	福祉課

関係計画
・プラン

- 紀南介護保険広域連合介護保険事業計画

施策の小項目

20

障がい者(児)福祉の充実

目指す姿

障がいのある人が地域で安心して暮らすためのサービス、相談・支援体制の充実と社会参加の環境の充実により、障がいのある人を社会全体で支える仕組みづくりを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
障がい者(児)のための施設・福祉サービスが充実している	46.7%	58.1%	↑	60.0%
障がい者(児)が生きがいを持てる機会が充実している	43.9%	55.1%	↑	58.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 本町は、熊野市、御浜町と合同で紀南地域障害者自立支援協議会を設置し、相談支援業務をはじめとする障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たすため、定期的な協議を実施しています。[福祉課]
- 障がい者の自立を促進するためには、相談支援サービスを充実させ、日常生活や社会生活での困り事や障害福祉サービスの適切な利用を支援することが重要です。本町では、紀南圏域障がい者総合相談支援センターと協力し、相談支援を実施しています。本町の障がい者手帳所持者は、令和3年4月1日現在で、身体障がい者手帳所持者490人、療育手帳所持者95人、精神障害者保健福祉手帳所持者67人となっています。身体障がい者手帳の所持者数は減少傾向にあり、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向で推移しています。障がい者の自立を支援することは、障がい者が健常者と同様の生活を送れるようにするノーマライゼーションを実現するためにも重要であり、紀南地域障がい者就労・生活支援センターと協力し、就労希望者に相談支援も実施しています。今後も、地域住民等への周知を行うとともに、職場実習先や就労先の開拓と、就職後の職場定着支援を強化することが求められています。[福祉課、教育課]
- 地域共生社会は、障害福祉サービス等を利用しながら、障がいの種類や程度に関わらずだれもが住み慣れた地域で安心して生活できることを目指しています。そのためには相談支援、居宅介護等の訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービス及び短期入所などを充実させるとともに、グループホームをはじめとする居住の場や日中活動の場の整備が必要です。これまで、相談支援体制の構築を行うとともに相談支援事

業者を確保し、計画相談につなげました。また、相談を必要とする人が利用できるよう相談支援センターへの案内を行っています。共同生活援助（グループホーム）は町内には存在していないため、その設置に向けて社会福祉法人等に新規参入の働きかけを行っています。今後も、障がい者が自立した生活を送れるための障がい福祉サービスを充実させることが必要です。[福祉課]

- 障がい児とその家族を取り巻く地域の課題を把握し、その解決に取り組む必要があります。本町では、保育所において、障がいのある児童にも配慮した保育の実施を行いました。また、特別な支援を必要とする児童生徒に対して「個別の指導計画」、「個別の支援計画」を作成し支援を行いました。引き続き、障がい児とその家族のニーズ把握に努め、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、関係機関と連携を図って支援を行う必要があります。[福祉課、教育課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 障がいのある人の自立支援	■障がいのある人の自立を促すため、雇用・就業対策を進めるとともに、文化、スポーツ、レクリエーション活動など、社会参加・交流の場を充実させます。	福祉課 教育課
2 訪問相談の促進	■施設サービスだけでなく、訪問相談などのきめ細かなサービスの提供に努めます。	福祉課
3 障がいのある人の生活支援	■障がいのある人の生活を支えるため、障がい福祉サービスの充実を図るとともに、障がいのある人のためのサービス調整や相談などを行う仕組みづくりを進めます。 ■障がいのある人の自立を支援するため、共同生活援助（グループホーム）等の事業について検討を進めるとともに、グループホームの設置に向けて社会福祉法人等に新規参入を働きかけます。	福祉課 福祉課
4 障がいのある子どもの保育・教育の充実	■障がいのある子どもに対する保育、教育を充実させます。	福祉課 教育課

関係計画 ・プラン

- 障がい福祉計画（国）
- 障がい児福祉計画（国）
- 紀宝町障害者活躍推進計画

施策の小項目

21

ひとり親家庭への支援の充実

目指す姿

地域の支援と公的サービスの両輪により、自立して暮らしていける仕組みづくりを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
ひとり親家庭への福祉サービスが充実している	53.8%	64.4%	↑	68.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

■ひとり親家庭は、生計の維持と子どもの養育という二つの役割を一人の親で抱えており、特に母子家庭の貧困率は全国で5割を超えています。また、新型コロナウイルス感染症の流行は、非正規雇用の人に対して、より大きな影響が出ているため、支援の必要なひとり親家庭は増加していると考えられます。本町のひとり親家庭の比率は、2015年の国勢調査では1.8%で三重県全体の比率1.6%よりも高くなっており、支援の充実が必要であり、ひとり親家庭についての心配事や悩みなどを包括的に相談できる体制の整備を進めています。また、保護者にアンケート調査を実施する等により保育サービスの知名度やニーズを調査することで、案内の改善や、預かり保育等の充実など、子育てサービスの改善につなげています。今後も、ひとり親家庭の自立を進めるために、サポート体制の充実を図り、就業相談、就業情報の提供等支援体制の充実に努めます。[福祉課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 相談・支援体制の充実	■ひとり親家庭への相談・支援体制を強化するとともに、福祉関係団体との交流活動の充実に努めます。	福祉課

施策の小項目

22

安心して子育てができる 環境の充実

目指す姿

家庭・地域・行政が一体となって、子ども及び子育て家庭を支える仕組みの構築を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 7 年度
保育料・教育費などの負担軽減がされている	54.6%	65.2%	↑	70.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 共働きの家庭が増加しており、保育体制を充実させることが求められています。本町では、入所の相談や子育てサービスの案内などを行い、子育てサービスの普及に努めるとともに、幼児教育のあり方についてのアンケートを実施し、預かり保育の時間を延長するなどニーズに応じたサービスの充実に努めました。今後も、既存事業の継続・拡大と新規事業の検討に加え、預かり保育の人員確保が必要です。[福祉課、教育課]
- 幼児教育・保育において、施設の老朽化や集約などの課題に対応する必要があります。これまで、井田・飯盛・鵜殿保育所では新築工事を行うなど、施設の老朽化に対応しました。今後も、よりよい保育環境づくりに努めるとともに、少子化が進む中、入所児童数の状況を見据えながら、保育施設の統廃合についても検討する必要があります。[福祉課]
- 少子化による人口減少が進行する中で、子育て環境の充実の本町にとって重点的な課題の一つとなっています。一方、核家族化の進展や共働き世帯の増加などにより、親の子育てに対する負担が増え、孤独の中で子育てに悩む人も増えており、保育ニーズも多様化しています。そのような中で、子育てがしやすいまちづくりを実現するために、子育て支援センターでの相談支援を充実させ、子育てサロンを開催する等により、孤立し子育てで悩むことがないような環境づくりを行いました。また、ファミリーサポートセンター*による家事援助サポートを充実させ、多子世帯、ひとり親世帯など支援が必要な世帯がサービスを利用しやすくするために、ファミリーサポートセンター利用料の助成を行いました。近年、保育ニーズが多様

化しているため、サービスのさらなる充実を図るために保護者へのアンケート調査を行い、ニーズの把握に努めました。今後も地域で活動する団体等の育成や協力体制の構築を支援し、地域で支える子育て環境の充実や、子育てに関する相談体制のさらなる強化・充実が必要です。また、ファミリーサポートセンターの家事援助のサポートを継続するとともに、多子世帯、一人親世帯など支援が必要な世帯を支援するため、利用料の助成の継続に加え、様々な保育のニーズに対応できるよう、保育体制の充実に向けて検討を行う必要があります。[福祉課、みらい健康課]

■子どもの痛ましい事件がクローズアップされ、子どもの監視・管理が強化される中で、子ども同士で遊べる場所の減少、家庭と学校以外の人との交流が希薄化するなどの問題が生じており、子どもの居場所づくりが注目されています。本町では、子どもたちの安全な居場所づくりのため、井田公民館や就業改善センター、まなびの郷ふれあいゾーンを遊び場として開放するなど、遊び場の確保に努めました。また、草刈りや遊具の点検を行い、公園の維持管理を行いました。加えて、各種イベントの際に、多世代交流を行いました。今後も、子どもたちの安全な居場所づくりのため、遊び場の提供や、居場所づくりを進め、公園を新設する場所・規模・内容の検討を行うほか、多世代交流の拠点整備についても検討が必要です。[福祉課、教育課、税務住民課]

■要保護児童とは、児童福祉法では保護者のいない児童または保護者に監護させることが不適當な児童と定義されており、後者には身体的・精神的障がい認められたり、行動に問題のある児童、虐待を受けている児童が含まれます。特に虐待を受けている児童は年々増加しており、対策の強化が求められています。本町では、紀南地域児童家庭支援協議会等を通じて関係機関と連携を強化し、虐待の実態把握と防止のためのネットワークの構築に努めました。また、産婦健康診査事業による健診の際に、産後うつの早期発見、早期介入に努め、産後うつの可能性がある産婦に対し、電話相談や家庭訪問等の対応を行いました。今後も、児童虐待の発生防止や保護・支援を適切に実施していくため、地域における児童家庭相談を充実させ、関係機関との情報交換により児童虐待リスクのある家庭等の把握と、連携による切れ目のない総合的な支援体制の構築に努める必要があることから、子育てに対する不安や悩みだけでなく、家庭内の問題（虐待、家庭内暴力や不登校）など様々な相談に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の創設が求められています。また、紀宝町児童家庭支援協議会の開催を通じ、多方面からのアプローチの確保等さらなるネットワークの強化と、支援者の資質の向上を図る必要があります。[福祉課、教育課、みらい健康課]

■子どもの貧困率は1980年代から上昇傾向にあり、日本はOECD加盟国の中でも最低の水準にあるため大きな社会問題になっています。中でも貧困状態で育った子どもが親になると、その子どもも貧困に陥ってしまう「子どもの貧困の連鎖」が問題になっており、その輪を断ち切るためにも経済的な支援にとどまらず、教育や文化的な支援が重要になります。本町では、紀南福祉事務所等と連携しながら相談体制の充実を努め、子どもの居場所づくりとして長期休業中の学習教室・放課後の学習事業を行いました。また、すべての乳幼児に対し、健康診査や保健指導等が平等に受けられる機会を提供するため、1か月健康診査に係る費用助成を継続しています。児童にとって、大切な居場所となるので、引き続き、長期休業中の学習教室及び放課後の学習事業を実施していく必要があります。今後、支援が必要な児童等の早期発見に向けた取り組みを実施し、関係部署が連携しながら確実に支援の対象とするとともに、ニーズに応じた支援を適切に行う必要があります。[福祉課、教育課、みらい健康課]

※ファミリーサポートセンター：乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の労働者や主婦などを会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者の相互援助活動に関する連絡調整を行う施設のこと。

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 保育体制の充実	■ 幼保の役割分担、あり方などを検討する一方、核家族化や女性の就労環境の変化に応じた預かり保育や低年齢児保育などの保育サービスの強化に努めるとともに、保育体制の充実を図ります。	福祉課 教育課
	■ 民生委員・児童委員や子育てグループなどとの連携・協働のもと、ボランティア・NPOを中心とした地域ぐるみによる子育て支援体制の充実を図ります。	福祉課
2 子育て支援の充実	■ 子育て中の親が気軽に集い・交流し、語りあいながら不安や悩みを解消するための場づくりや相談機能の強化を図り、総合的な子育て支援を進めます。	みらい健康課
	■ 小学校の放課後児童対策として、放課後児童クラブの充実に努めます。	福祉課
	■ 子育て支援アドバイザーを養成し、子育て世代が気軽に集うことができる「子育て交流サロン」を実施します。	みらい健康課
	■ 昼間に母親と乳児だけになってしまう核家族家庭を支援するため、支援が必要な世帯に対して子育てヘルパーを派遣し、子育て環境の向上を図ります。	みらい健康課
	■ 多子世帯、一人親世帯など支援が必要な世帯を支援するため、ファミリーサポートセンター利用料の助成などを行い、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。	みらい健康課
	■ 子育て環境の向上を図るため、延長保育などのニーズを把握し、保育時間の延長など、保育サービスの充実に努めます。	福祉課
3 子どもの居場所づくりの推進	■ 子どもたちの安全な居場所や遊び場を確保するため、公園や広場などの整備を進めます。	福祉課 教育課 税務住民課
	■ 多世代交流を推進し、子どもから高齢者までの幅広い世代が集い活動できる場の構築を図り、地域の連帯感の醸成と良好な子育て環境づくりを推進します。	福祉課
4 要保護児童対策の充実	■ 関係機関との情報交換による児童虐待の実態把握、サポート及び啓発活動を行うため、虐待防止ネットワークの設置を働きかけます。また、子育てに対する不安や悩みだけでなく、家庭内の問題（虐待、家庭暴力や不登校）など様々な相談に対応する、子ども家庭総合支援拠点を創設します。	福祉課 教育課 みらい健康課
	■ 母親の育児不安や虐待・いじめ等の問題に早期に対応するための相談体制の整備等、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	福祉課 教育課 みらい健康課
	■ 個人情報に配慮しながら、児童福祉の向上を目的として情報交換、支援検討を行っていきます。	福祉課 教育課 みらい健康課
5 子どもの貧困対策	■ 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進します。	福祉課 教育課 みらい健康課

施策の小項目

23

社会保障の充実

目指す姿

必要な時に適切な医療、介護サービスを受けることができ、生活困窮者に対して、適切に支援する機能の充実・強化を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
国民健康保険、介護保険制度等の運営が適切にされている	61.7%	68.6%	↑	72.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 健康で文化的な生活を営むことは憲法が定める国民の権利であり、低所得者に対して適切な支援が実施される必要があります。本町では、低所得者世帯への生活保護制度など、国や県の進める制度の充実を働きかけるとともに、民生委員・児童委員や関係機関との連携のもと生活相談・指導体制の充実を図りました。今後も地域における総合的な支援体制を確立し、子ども貧困の連鎖を断ち切るために、官公民連携による未来を見つめた貧困対策が必要です。[福祉課]
- 国民健康保険は、近年低所得者や高齢で医療の必要が高い人が多く加入している構造的な問題があり、持続性を確保するため平成30年に財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移行しています。それに伴って、市町村は資格管理、保険料の賦課徴収、保健事業等地域におけるきめ細かい事業の実施を引き続き担うこととなっています。国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方に対して、生活習慣病の予防のため、特定健診の受診券を送付し、受診しやすいよう集会所等を使用し、集団健診を行いました。また、収納率の向上に努め、令和2年度現年度課税分収納率は、94.81%と前年度比1.89%の増加となりました。特定健診の受診率が目標値を下回っているため、受診率の向上が課題となっています。また、収納率の向上を図っていく必要があります。[福祉課、税務住民課]
- 団塊の世代が75歳の後期高齢者となる2025年以降、介護の負担が急増することが予測されており、可能な限り住み慣れた地域で支え合いながら住み続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。これまで、高齢者の増加に対応するために、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援

専門員、保健師の人材確保を行いました。認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員を配置しましたが、現状は兼務で行っています。また、平成30年度にスタートした住民主体の通所型サービスBの円滑な立ち上げとサービス拡大のために、後方支援を行いました。3市町共同でケアマネネットワーク会議や紀南地域包括ケア研究会「いこら」と共同で研修会も実施しました。加えて在宅介護の事業者や介護者を支援するために、社会資源ガイドブックを作成し、居宅介護支援事業所へ配布しました。また、総合事業については住民の参加を促進し、継続させることが必要です。介護サービス事業者連絡協議会については、平成30年度設置について検討しましたが、すでに紀南管内にて事業所連絡会「ケアネット」があるため、必要に応じ「ケアネット」と連携していくことが重要です。[福祉課]

- 高齢者の中には、保険料の支払い期間が短い等の理由により年金を受け取ることができない人もしくは低額しか受け取れない人がおり、扶養する人がいなければ貧困に陥ってしまうため、事前にそのような状態を回避する必要があります。本町では、広報紙への記事掲載を毎月行うとともに、関係機関と連携して支援の強化を図り、無年金者の解消に努めました。引き続き、関係機関との連携を図り、資格喪失時にはすみやかに国民年金へ加入を行えるようにすることが必要です。[税務住民課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 低所得者への支援	■ 低所得者世帯への生活保護制度など、国や県の進める制度の充実を働きかけるとともに、民生委員・児童委員や関係機関との連携のもと生活相談・指導体制の充実を図ります。	福祉課
2 国民健康保険事業の推進	■ 国民健康保険制度を周知し、適切な加入の促進と保険料の収納率の向上による事業運営の安定化に努めるとともに、保険者努力支援制度等に積極的に取り組むことにより、健康に関する事業を推進し、医療費の適正化を図ります。	福祉課 税務住民課
3 介護保険サービスの充実	■ 介護保険制度の趣旨を踏まえ、高齢者のニーズに応じるための医療をはじめとした多職種間や、様々な地域資源が有機的に連携できるように、地域包括支援センター機能の強化に努めます。また、介護予防給付については、要支援者の在宅における生活機能の向上を図るため、自立支援型サービスが効率的に提供できるよう努めます。	福祉課
4 無年金者の解消促進	■ 要介護状態の発症及び進行予防を目的とした介護予防を推進し、可能な限り在宅で自立した日常生活を送ることができるよう地域支援事業を実施し、高齢者の支援に努めます。	福祉課
	■ 関係機関と連携を図りながら国民年金制度の周知や加入の促進などを行うことにより、無年金者の解消に努めます。	税務住民課

コラム⑥ 紀宝町内で採れる柑橘類

紀宝町では、温暖な気候と土地条件を生かし、年中みかんが採れる地域として、^{かんきつ}柑橘類の栽培が盛んで、温州みかんや不知火、マイヤーレモンなど季節ごとにさまざまな品種が栽培されています。



極早生 (ごくわせ) みかん

糖度が高く、味わい深い風味が特徴です。また、ビタミンCも豊富です。



早生 (わせ) みかん

紀宝町で生産量が一番多く、気温が下がるにつれ、酸味が消え、甘みが増します。



中晩生 (ちゅうばんせい) みかん

早生みかんの次に収穫される温州みかんです。甘みが強いのが特徴です。



ハウスみかん

酸味が少なく、甘みが強いのが特徴です。冷やすとさらに甘みが増します。

みかんカレンダー

^{かんきつ}温州みかん



ポンカン

甘みが強くコクのある味わいとポンカンならではの独特な甘い香りが特徴です。



不知火(しらぬい)

凸型が特徴的で、果汁が多く、濃厚な甘さとまろやかな酸味が特徴です。



せとか

幻の柑橘と呼ばれ、薄く滑らかな果皮で、たっぷりの果汁と果肉の甘さが特徴です。



マイヤーレモン

レモンとオレンジが自然交雑した品種で、果汁が多く、まろやかな酸味が特徴です。

賑わいと活力あふれる 産業・交流のまちづくり

【産業・観光振興、雇用分野】

■ 3-1 農林水産業の振興

【施策の小項目】

24 農業の振興

25 林業の振興

26 水産業の振興

■ 3-2 商工業の振興

【施策の小項目】

27 工業の振興

28 商業の振興

29 特産品の振興

■ 3-3 観光・交流の振興

【施策の小項目】

30 観光の振興

31 共生・交流機会の創造

■ 3-4 雇用の確保と新産業の創出

【施策の小項目】

32 働く場の創出

施策の小項目

24

農業の振興

目指す姿

農業の担い手の育成、農業経営基盤の強化により、優良な農地を確保、保全し、安定的な農業経営が確立されることを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
農業（担い手の育成、農地の整備など）の振興が図られている	34.9%	50.5%	↑	51.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 本町は温暖な気候と豊かな水資源に恵まれ、水稻や柑橘類、野菜類等が生産されており、南紀みかんは熊野市、御浜町とともに本町で生産され三重県ブランドとして認定を受けています。農産品の競争力を高めるためには、ブランド商品の競争力の強化に加え、新たなブランドの開発が必要です。柑橘類については、品質向上のため、伊勢農業協同組合推進のもと「マルチ資材補助」を実施しました。そのほか、商品開発・6次産業化[※]セミナーの開催、PR媒体作成補助、レンゲ米栽培者の農業生産工程管理（GAP）の取り組み支援等により生産者の支援を行いました。今後も、水稻や柑橘類の販路拡大、ブランド力向上を図るとともに品質向上を目指す必要があり、伊勢農業協同組合との連携強化が求められます。[産業振興課]
- 本町の農業経営体数は、2020年農林業センサスでは190であり、そのうち184が個人経営体と、大半を占めています。また、経営体数は、年々減少しており、農家の経営基盤を強化する必要があります。これまで、次世代を担う生産者に、農業次世代人材投資資金や認定農業者の申請を支援しました。また、紀州地域農業改良普及センターと共に就農相談を行い、農地中間管理事業を活用し、農地の集積化支援を継続しています。今後も、担い手への支援を継続するとともに、農地所有者に対し、農地集積の必要性について啓発し、理解を深めていく必要があります。[産業振興課]
- 農業の担い手の高齢化や後継者不足から継続を断念し、荒廃していく農地も見られる一方で、管理ができ

なくなった農地を受託し積極的に規模拡大を図っている農業者も育っています。このような現状の中で、意欲の高い農業者に農地を効率的に集積していく必要があり、地縁的なまとまりである集落を単位として集落営農の確立を支援しています。本町では、集落営農組織である農事組合法人飛雪の滝百姓塾(浅里地区)、農事組合法人宝田(相野谷地区)に対して支援を行っており、今後も支援を継続する必要があります。[産業振興課]

■集落を持続させるためには基盤施設の整備を行い、農作の継続を促進する必要があり、営農員雑用水施設の設置、農道・用排水路の整備等を行いました。今後も着実な事業推進のため、国、県に対し、引き続き予算確保について要望する必要があります。[産業振興課]

■農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、地域の共同活動により支えられています。しかし、近年の農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴い、地域の共同活動に支障をきたしており、農村の環境を保全し、農業を継承するための支援が求められています。本町では、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用し、農村環境保全のための共同活動を実施しました。今後も、活動を継続する必要があります。[産業振興課]

■地域で採れた農産物を地域で消費する、地産地消を進めることは、地域の農業を持続させるだけでなく、地域の食文化の継承と安全な食生活を促進し、環境にやさしい生活につながるなど多くのメリットがあります。本町では、地産地消を促進するため、学校給食や幼稚園・保育所で紀宝町産の米等を使用しました。今後も地域で採れた農産物を学校給食等で消費する等、地産地消を推進することが必要です。[産業振興課]

■人口が減少する中で、農地も優良な場所を選択し確保する必要があります。本町では、農業委員及び農地利用最適化推進委員により農地パトロールを行い、農業経営の推進を図る土地を明確にしました。また、農地利用状況調査、利用意向調査の実施し遊休農地の解消を図りました。今後も、農地パトロール及び農地利用・意向調査を継続し、農業経営を推進する土地の明確化と遊休農地の解消を行う必要があります。[産業振興課]

■イノシシ、シカ、サル等による農作物への獣害被害が多発しており、軽減させる対策として、町内の各猟友会と連携した有害鳥獣捕獲の実施や、電気柵等による侵入防止柵の整備、各地域で追い払いの獣害対策研修会等を実施しました。今後も、関係機関と連携し、獣害被害の軽減を行っていく必要があります。[産業振興課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 地域産品ブランド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高付加価値化による市場での優位性を高めるため、伊勢農業協同組合を中心に紀州地域農業改良普及センターなど関係機関との連携を強化し、柑橘類や水稲など地域産品のブランド化を促進します。 ■ 食の安全志向に合わせた農産物の供給を図るため、有機栽培による生産や生産履歴管理の導入などに対する支援を行います。 ■ 農産物の高付加価値化を図るため、特産品の6次産業化や経営の高度化を促進するとともに、人材の育成などを一体的に進めます。 ■ 柑橘の高付加価値化による市場での優位性を高めるため、高品質栽培にかかる資材について支援します。 ■ 地域産品の販路拡大を図るため、生産者のPR用媒体について支援します。 	産業振興課 産業振興課 産業振興課 産業振興課
2 農業経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな担い手の確保を図るため、新規就農者に対する移住支援等や後継者の育成支援を行うとともに、認定農業者などの経営安定・強化に向けた支援制度の充実に努めます。 ■ 県などの関係機関と連携し、幅広い年齢層が新規に就農できる環境づくりを支援します。 ■ 農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を図ることで農地利用の効率化や高度化を促進し、農業生産性の向上を目指します。 	産業振興課 産業振興課 産業振興課
3 地域営農組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農地の保全と農作物の安定的な生産を可能にするため、農地の流動化や受委託の調整、機械の相互利用、施設整備・管理などを行う地域営農組織の充実を図ります。 	産業振興課
4 農業基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 作業の省力化や生産性の向上のため、農道、用排水路などの農業基盤整備を進めます。 	産業振興課
5 農村環境の保全・継承	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農地や用水路、農道などの農村資源の保全及び農村景観の保全・形成にあたり、農業者だけでなく地域全体の問題として捉えることにより、農業を地域全体で守り、農地の荒廃化を防ぐ対策を推進します。 	産業振興課
6 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心な食材の提供を図るため、生産者団体などと連携し、福祉・教育現場での活用や直売所の設置などにより、地産地消運動を積極的に進めます。 ■ 紀の宝みなと市など生産者と消費者との交流機会を設け、地産地消につながるきっかけづくりを進めます。 	産業振興課 産業振興課
7 優良農地の確保と農地の有効活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき「農用地」等を定めるとともに、農地パトロールを強化し、農業経営の推進を図る土地を明確にします。 ■ 農業委員会を中心に利用状況調査及び利用意向調査を進め、遊休農地の解消を図ります。 	産業振興課 産業振興課

施策名	取り組みの内容	担当課
8 獣害対策への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ イノシシ、シカ、サル等の獣害から農作物を守るため、有害鳥獣捕獲の取り組みを進めます。また、電気柵等による進入防止柵の整備を進め、農作物への被害の軽減を図ります。 ■ 集落全体の問題として研修会を積極的に開催し、獣害対策に対する意識の向上を図り、追い払い等の被害防除の取り組みを進めます。 	産業振興課 産業振興課

関係計画
・プラン

- 紀宝町産業振興促進計画
- 紀宝町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
- 紀宝町鳥獣被害防止計画
- 紀宝町人・農地プラン
- 紀宝町農業振興地域整備計画



稲刈りの様子

※ 6次産業化：農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態のこと。

施策の小項目

25

林業の振興

目指す姿

森林の施業環境を整えるとともに、適切な管理と保全を目指します。

SDGs

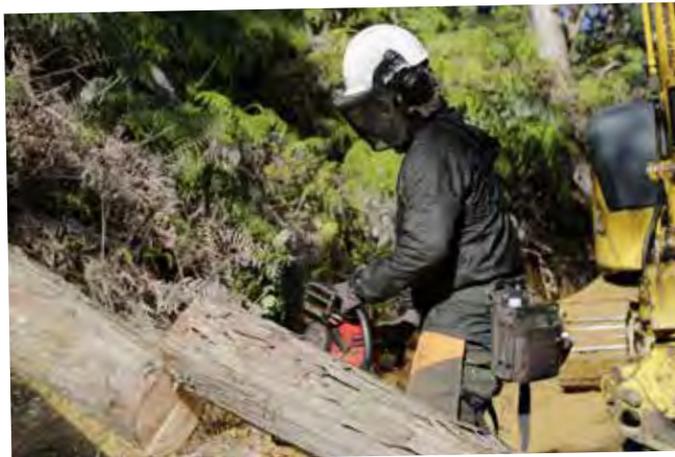


住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
林業（担い手の育成、共生林等の保全など）の振興が図られている	31.4%	45.7%	↑	46.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 森林は、国土保全、水資源の涵養[※]、木材生産環境の保全等の多面的な機能を有しており、これらが効果的に機能するように保護する必要があります。本町では、国補造林事業やみえ森と緑の県民税事業、森林環境譲与税事業等を活用し、森林整備や林業の普及啓発活動等を実施してきました。今後も国・県・関係機関と連携し、森林の持つ公益的機能を発揮させるための森林整備を推進する必要があります。[産業振興課]
- 林業は従事者の減少により森林の荒廃が進んでいますが、森林は快適な生活環境を確保する上で大変重要です。林業は木材の生産だけでなく、健全な森林を維持するためにも重要であり、その基盤は維持する必要があります。本町では、林道橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検を実施しました。今後も、林業基盤の整備を継続する必要があります。[産業振興課]
- 本町の林業を維持するために、地元産材を地域で積極的に利用する必要があります。本町内で地元産材を使った木造住宅の建設工事に支援を行いました。今後も、継続して地元産材の利用を促進する必要があります。[産業振興課]



林業

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 森林の公益的機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、民有林のうち、現に経営管理が行われていない森林について、本町が森林所有者から受託し経営管理を行うことや、意欲と能力のある林業経営体に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図ります。 ■ 森林や里山の保全にあたっては、地域住民や来訪者の直接的、間接的な協力が得られるよう、CO₂の吸収による地球規模での温暖化防止や人々の潤いの場としての存在意義をPRします。 	産業振興課
2 林業基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 優良材の生産に向けて、三重くまの森林組合などを中心に関係機関と連携し、間伐、枝打ちなどによる森林の適正管理の推進に努めます。 ■ 森林環境の保全を図りつつ、作業効率の向上を図るため、林道や作業道などの林業基盤整備を進めます。 	産業振興課
3 地元産材の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内の木材需要拡大及び建築関連産業の活性化を図るため、地元産材を利用した木造住宅の建築に対し支援を行います。 	産業振興課

関係計画 ・プラン

- 紀宝町産業振興促進計画
- 林道橋梁長寿命化修繕計画
- 紀宝町森林整備計画

※涵養（かんよう）：地表の水が地下浸透して帯水層に水が供給されること。

施策の小項目

26

水産業の振興

目指す姿

水産業の担い手となる人材が育つ、安定的な水産業の経営確立を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
水産業（担い手育成、漁場の整備など）の振興が図られている	36.2%	55.1%	↑	56.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 本町は沖合を魚が豊富な黒潮が流れる熊野灘に面しており、また水量豊かな熊野川があり、水産業の環境には恵まれています。しかし、高齢化が進み水産業従事者は減少してきており、また、増水時には熊野川からの濁水が海に流れ込むなど漁業環境に大きな影響を与えています。本町では、水産資源を保全するために、町内の各漁業協同組合による稚魚等の放流を支援しました。また、ダムの治水機能、安全性、濁水軽減について、河川管理者である国、県のほか、水利事業者に対し、要望活動を実施しました。今後も河川環境の改善に向け取り組みを行う必要があります。[産業振興課、基盤整備課、企画調整課]
- 近年、水揚げ量の減少や魚価の低迷等の影響による水揚げ金額の減少や漁業資材の高騰等により、当地域の漁家経営は非常に厳しい状況下にあります。このような中で本町と御浜町で「浜の活力再生プラン」を策定し、水産業経営の強化を図っています。「浜の活力再生プラン」に基づき漁業者の所得率の10%向上を目指し、漁業関連施設の整備や、漁業者を中心に衛生管理の向上にむけた研修の実施等を検討しました。今後も漁業者の所得率の10%向上を目指し、取り組みを検討する必要があります。[産業振興課]



漁を終え港に戻ってくる漁船

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 水産資源の安定確保	■海、川における稚魚の放流を支援するなど、漁業の振興を図ります。	産業振興課
	■紀南漁業協同組合などを中心に関係機関と連携し、海岸侵食の防止に取り組むとともに、つきいそ [*] 整備や藻場造成 [*] などによる漁場の環境整備を進め、水産資源の安定確保に努めます。	産業振興課
	■熊野川流域対策連合会等と連携し、海、川の環境が向上するよう、関係機関に対する要望などを行います。	産業振興課 基盤整備課 企画調整課
2 水産業経営の強化	■漁場環境の保全を図るとともに、紀南漁業協同組合との連携により経営強化を図ります。	産業振興課
	■安全・安心な食材の提供を図るため、市場等における衛生管理の徹底を促します。	産業振興課
	■限られた資源に付加価値をつけ、魚価を向上させるため、安全・安心で高品質な水産物を供給する拠点の改修、整備を検討します。	産業振興課

関係計画
・プラン

- 浜の活力再生プラン
- 紀宝町産業振興促進計画

※つきいそ：魚類を集めるため、石や柴束や古船などを海底に沈めた人工的な漁礁。

※藻場造成：何らかの原因で藻場がなくなった場所へ人の手によって海藻の移植を行い、新たな藻場を創り出すこと。

施策の小項目

27

工業の振興

目指す姿

地場産業の振興と次世代産業の誘致、技術力・開発力の強化を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
工業（既存企業の育成・支援）の振興や企業誘致が図られている	31.6%	49.7%	↑	50.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 製造業は町の総生産額の5割を占める主要産業であり、鶴殿港周辺には製紙・製材業が立地しているほか、井内工業団地には電気機械器具製造業や介護事業所などを誘致し雇用の確保や産業の進行を図ってきました。井内工業団地はすべての区画の分譲が完了しましたが、更なる雇用の確保のため、町内への中小企業の誘致については継続して実施する必要があります。[産業振興課]
- 本町の中小企業は、経営者の高齢化による後継者問題や近年進歩が著しいIT化への対応に加え、新型コロナウイルス感染症の流行により厳しい状況に置かれており、きめ細かい支援が必要です。町内の小規模事業者に対して、経営の規模拡大や経営の合理化を目的とした融資の利子に対して、補助等の支援を行い、負担の軽減と経営の安定化を図りました。今後も紀宝町商工会と連携し、制度の活用について広く周知を行う必要があります。[産業振興課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 企業誘致の促進	■ 企業誘致を積極的に進めるための取り組みを検討するとともに、優良企業などに関する情報収集に努めます。	産業振興課
2 小規模事業者への支援	■ 町内の小規模事業者の規模拡大や経営の合理化のために借り入れた融資に対し、その利子の一部を補助することにより、事業者の負担軽減及び経営の安定化を図ります。	産業振興課

関係計画
・プラン

- 紀宝町産業振興促進計画
- 導入促進基本計画

施策の小項目

28

商業の振興

目指す姿

地域に根づき、地域のニーズに対応した
商業・サービス業の創出を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
商業（商業地域の形成や商業者への支援）の 振興が図られている	32.4%	49.5%	↑	50.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 町民の消費活動は、隣接している新宮市の大型商業施設等に依存しており、町内には商店街も形成されておらず、賑わいの拠点の整備が喫緊の課題となっています。紀宝町商業活性化委員会では、地域の振興、活性化のため、毎月鵜殿港で「紀の宝みなと市」を開催しているほか、「紀宝町創業支援助成金事業」により、創業支援を行いました。今後もさらなる地域の振興、活性化を図るため、支援を検討する必要があります。[産業振興課]
- 町内商業者に対して経営強化や商業振興の支援に関しては紀宝町商工会を中心に実施しています。地域の活性化のためには創業や新規事業などの支援を組織的に実施する必要があるため、創業や起業を支援する相談業務を、紀宝町商工会及び金融機関と連携し実施しました。今後も引き続き、事業を継続していく必要があります。[産業振興課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 産業振興拠点の整備	■ 地域の振興のため、活動の中心となる紀宝町商業活性化委員会を中心に関係機関と連携し賑わいが根付く、地域の特色豊かな商業戦略を展開します。	産業振興課
2 創業支援の強化・充実	■ 地域の活力向上のため、紀宝町商工会を中心に関係機関などと連携を図り、セミナーや創業支援補助などの支援を実施し、創業支援の強化・充実に努めます。	産業振興課

関係計画
・プラン

- 紀宝町産業振興促進計画
- 導入促進基本計画

施策の小項目

29

特産品の振興

目指す姿

紀宝ブランドの価値を高め、町内外への活発な情報発信を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
特産品の開発や普及活動が取り組まれている	36.2%	51.5%	↑	52.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 特産品のブランド化や知名度の向上は、観光・商業振興につながるだけでなく、町民の地域への愛着が高まるなどの効果が見込まれます。柑橘類については、ウミガメ公園において民間が開発した商品を販売するとともに、石川県中能登町や都市部等で行われる物産展等に出品しPRを行い、青森県藤崎町とは「ローカル to ローカル新連携プロジェクト」を立ち上げ、新たな特産品を協力して開発するなど、県外の自治体との連携を深めました。また、地方創生推進交付金を活用し「PR媒体作成補助」、「マルチ資材補助」を実施し、付加価値向上等の支援をしました。今後も商品開発の支援を行い、連携商品を増やすとともに、開発された商品のPRなど、販売における支援も必要に応じて行っていく必要があります。また、柑橘については伊勢農業協同組合と共にさらなる高品質化を目指し競争力を高め、PR活動についても強化する必要があります。[産業振興課、企画調整課]
- ウミガメ公園において、地元で採れた農林水産物の販売を行っています。また、ふるさと納税においても、魅力ある特産品を返礼品として取り扱っているほか、東京や名古屋、大阪で開催されている物産展に出展し、地元特産品のPRを行いました。今後も、特産品の販売経路拡大に努めるとともに、特産品の普及拡大につなげる必要があります。[企画調整課、産業振興課、税務住民課]



マイヤーレモン

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 特産品の開発	<ul style="list-style-type: none"> ■特産品の開発・生産を促進し、農林水産物のブランド化を図ります。 	産業振興課
	<ul style="list-style-type: none"> ■産学官等の連携により、新たな特産品の開発を図ります。 	産業振興課
2 特産品の普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ■ウミガメ公園などにおいて、地元特産品などの販売を促します。 	企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ■インターネット等を用いた産直販売等の支援を図ります。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ふるさと納税において、町外の方に返礼品を通じた特産品や地場製品のPRを行い、寄付による増収に加え、一過性ではない特産品・地場製品のリピーターを生み出すことを目指します。 	産業振興課 税務住民課

施策の小項目

30

観光の振興

目指す姿

観光資源のブランド力を高め、町内外に町の魅力を伝えることを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
観光資源の発掘や PR が取り組まれている	32.7%	47.1%	↑	50.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 本町の観光資源は熊野古道の歴史、ウミガメ等の希少生物の生態、飛雪の滝キャンプ場を中心としたアクティビティなどテーマ性が強いいため、だれもが立ち寄り、情報が豊富にある集客交流拠点の確立と、拠点を中心とした移動の仕組みづくりが重要です。熊野川におけるカヌー体験や三反帆による熊野川遊覧等のモニターツアーを実施したほか、飛雪の滝キャンプ場については、設備整備を進めるとともに運営検討委員会を開催し、観光資源を含めた、地域資源との連携について検討しました。また、熊野川体感塾と連携し、飛雪の滝キャンプ場で三反帆による熊野川遊覧体験の提供を行い、熊野古道を安心してめぐることができるよう道標整備にかかる設置箇所調査を実施するなど、観光資源の魅力の向上に努めました。引き続き、関係機関と連携し、ウミガメ公園や飛雪の滝キャンプ場を拠点として、観光地を周遊できる環境整備を進めていくことが必要です。[企画調整課]
- 集客交流拠点を確立するためには、本町の観光資源を整備し保全することで魅力の向上を図ることが必要です。関係機関や民間との協働により熊野川や七里御浜の清掃活動やパトロールを行い、ウミガメの環境保全に取り組みました。飛雪の滝キャンプ場では、情報発信や受入態勢の強化を行うとともに、地域おこし協力隊を中心としたガイド活動を行いました。また、退任後の地域おこし協力隊の活動支援のため、起業を支援する補助金を創設し、ガイド等の人材確保及び受入システムを構築しました。今後も、自然・歴史・文化資源の保護・保全を継続して実施し、併せて観光資源を生かすための人材育成や来訪者の受入態勢の強化を継続して実施していく必要があります。[企画調整課]

- 本町の観光の弱みは、都会から距離があることであり、近年のトレンドである体験型・滞在型ツーリズムを追求することで、本町の弱みを強みに変えることが必要です。キャンプ場を中心として滝ダッキーやアマゴ釣り、竹ランタンづくりなどの体験メニューを実施してキャンプ場の利用促進に努めたほか、地元住民や事業者から農産物やバーベキュー食材等の委託販売を受け、地域の消費を増やす取り組みを行いました。今後、さらなる集客や交流を促進し、併せて地域の消費を増やすための取り組みが必要です。また、イベントによる一時的な交流を、地域文化の継承などにつながるよう、発展させていくことが重要です。[企画調整課]
- インターネット技術やスマートフォンが普及する中で、観光情報の発信方法も多様化しており、新たな手段に対応した観光情報の発信が求められています。本町では、ウミガメ公園に加え、飛雪の滝キャンプ場など町内外の交流施設も活用し、情報発信の強化に努めました。また、町ホームページでも観光情報の発信を行いました。今後もウミガメ公園だけでなく、町内外の他の集客交流施設を活用し情報発信を行い、また町ホームページの内容を充実させる必要があります。[企画調整課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 集客交流拠点の確立	<ul style="list-style-type: none"> ■ だれもが立ち寄り、情報が豊富にある集客交流拠点の整備を検討するとともに、町内の施設や資源を結ぶルートの整備を図ります。 	企画調整課
2 集客交流資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世界遺産である熊野川、御船島、七里御浜やウミガメなどの自然・文化資源の保護・保全や研究活動などを通じた集客交流を図るため、ガイド等の人材確保や受入システムの構築に努めます。 	企画調整課
3 体験型集客交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然活用型の農林漁業体験、農村生活体験など、豊かな自然や農林水産資源を生かした、交流拠点の整備や体験型の集客交流の促進を図ります。 ■ 住民参加型の事業を展開することにより、新たなふれあい・交流を生み出します。 	企画調整課
4 観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ■ ウミガメ公園の集客交流機能を活用した観光情報の効果的な発信により、観光資源のPRに努めます。 ■ 町ホームページなどにより観光情報を発信するとともに、県などと連携し、情報コミュニケーション技術を活用した観光情報の発信を進めます。 	企画調整課

関係計画
・プラン

- 紀宝町産業振興促進計画
- 紀宝町自転車ネットワーク計画

施策の小項目

31

共生・交流機会の創造

目指す姿

交流人口を増やすことにより、町内の活性化を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
国内・国際交流が盛んである	35.2%	36.4%	↑	40.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 近年、多くの観光客は自ら目的地の情報を検索し収集しており、地域側が発信する情報や観光プログラムを利用して観光地をめぐる「着地型観光」が人気を得ています。多様な旅行ニーズに対応した情報や観光プログラムを発信し、おもてなしを提供することが求められています。東紀州地域振興公社を主体として、近隣市町と連携して観光物産展などの事業や各種補助金を活用したイベントを実施し、都市部に居住する人との交流を図りました。また、農家民宿に町の観光パンフレットを設置していただき、宿泊客への観光情報を提供したほか、町ホームページで観光情報や農家民宿の紹介などの情報発信を行いました。さらに、町出身者や町を愛する人で組織する「紀宝町ふるさと応援団」を運営し、定期的に年4回、町の情報を届け魅力発信に努めました。ただし、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ほとんどの活動を抑制しました。今後、近隣市町や都市部との交流をさらに推進し、移住・定住・関係人口の創出につなげるために、引き続き、関係機関と連携を強化することが必要です。また、団員増加のため、周知等を行いPRする必要があります。[企画調整課]
- 経済のグローバルに対応して、外国人観光客や外国人居住者への対応が求められています。本町では、外国人旅行客の利用が多い農家民宿と意見交換を行い、外国人のニーズや動向について情報収集しました。また、町ホームページにおいて、どのページにおいてもGoogle翻訳による英語表示を可能としました。今後、国際交流イベントの開催等、交流の場の提供や、多文化共生に対する意識の向上を図っていく必要があります。また、外国人の方がより使用しやすい町ホームページの構築を検討するほか、案内板などの多言語化に努めることが求められています。[企画調整課]



中能登町での物産販売

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 賑わいある交流の創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県や近隣市町村などと連携を図りながら、多種多様な交流事業を推進します。 	企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民同士の交流や連帯感の醸成を図るため、婚活事業などの催し物やイベントなどへの積極的な参加を促し、地域間交流活動を進めます。 	企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交流機会の創出・増大を図るため、農家民宿を活用した町の魅力を体感できる仕組みを検討するとともに、インターネットを積極的に活用し、町の魅力を発信します。 ■ 町出身者や町を愛する人で組織する「紀宝町ふるさと応援団」を運営し、町の情報を届け、会員相互の情報共有の場を設け、産業や交流の拡大を図ります。 	企画調整課
2 多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国籍にとらわれず、だれもが住みよい多文化共生のまちをつくるため、住民の意識を高めるとともに、交流機会の創出に努めます。 	企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人住民に対し、生活に関する情報を提供するとともに、案内板や行政情報などの多言語化に努めます。 	企画調整課

施策の小項目

32

働く場の創出

目指す姿

働く意欲のある人材が集まり、活力に満ちた産業活動が展開されることを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
働く場が確保されている	17.1%	21.5%	↑	22.1%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 高齢化が進行する中で、若者の移住・定住を促進し、また勤労意欲のある高齢者や女性、障がい者等の希望が実現するよう、雇用を一層増やす必要があります。ハローワーク熊野並びに熊野市、御浜町及び地域内企業等と連携し、就職相談会を実施しました。今後、広報紙において、働き方などについて周知するなど、情報発信を継続し、関係機関と連携し就労環境の向上に努める必要があります。[産業振興課]
- 本町では、創業や起業を支援する相談業務を、紀宝町商工会及び金融機関と連携し実施しています。本町は高齢化と人口減少が進行し衰退傾向にあるため、今後も起業の意欲のある人を支援し、地域経済を活性化することが必要です。[産業振興課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 雇用創出への支援	■ 若者が地元で働くことができるよう、ハローワーク熊野や県・学校・地元企業など関係機関との連携を強化し、雇用情報の発信、就職相談会の開催、就職に関する相談機会の拡充などを図ります。	産業振興課
	■ 高齢者や女性、障がい者を含めたすべての勤労者が安心して働くことができるよう、町内企業に対し就労環境の向上を働きかけます。 ■ 就労環境の向上を図るため、関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを促進します。	産業振興課
2 起業への支援	■ ベンチャービジネス*やコミュニティビジネス*など新たな産業の創出を促進するため、県などの関係機関と連携し、起業活動や人材育成を支援します。	産業振興課
	■ 産学官等の連携・協働により、異業種交流の機会を生み出し、市場の需要と地域資源を結び合わせた新産業等の創出を促します。	産業振興課

*ベンチャービジネス：新技術や高度な専門性を持ち、創造、革新的な事業を展開する新興企業のこと。

*コミュニティビジネス：住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業活動。

いつでもどこでも学べる 教養豊かなまちづくり

【教育・文化・青少年、人権分野】

■ 4-1 学校教育の充実

【施策の小項目】

33	幼児教育の充実
34	学校教育の充実

■ 4-2 生涯学習の推進

【施策の小項目】

35	生涯学習の振興
36	スポーツの振興
37	青少年の健全育成

■ 4-3 地域文化の振興

【施策の小項目】

38	文化活動の振興
39	文化財の保護と活用

■ 4-4 人権の尊重

【施策の小項目】

40	人権の尊重
----	-------

施策の小項目

33

幼児教育の充実

目指す姿

子どもたちの遊びや生活の中での体験を通して、幼児期の終わりまでに育てておきたい10の姿の育成を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成28年度	現状値 令和2年度	目標の 方向	将来目標値 令和8年度
住民が子どもの心を育む地域づくりをしている	46.7%	63.0%	↑	65.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 子どもは地域の宝であり、共働きの家庭が増加する中で幼児教育を充実させることは、地域に活力を与えるだけでなく、若者の移住・定住を促し、地域を持続させるためにも重要です。幼稚園や保育所の運営では、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき幼児の自主性や規範意識、自尊感情、思いやりの心等の育成を重要視しています。また、保護者に子どもの状況を知らせ、交流のための各種行事を開催するなどきめ細かな対応を行っています。加えて、様々な遊びなどを体験することにより、子どもたちの体力向上が図られるよう保育を実施しています。今後も、子どもが健やかに成長するように具体的な幼児教育が適切に展開されるよう、子どもの発達を見通した指導計画を作成し、保護者が安心して預けられるよう努めることが求められています。[教育課、福祉課]
- 子育ての中で、幼稚園・保育所から小学校への進学は大きな節目であり、親子とも生活に大きな変化が訪れます。特に、共働き家庭やひとり親家庭が増えており、小学校への接続の円滑化に向けた支援が必要です。これまで、ランチルームでお弁当を食べることや、小学校のプールの利用、合同運動会の開催等により、幼稚園・保育所と小学校の交流を図りました。今後も、小学校や地域との交流機会の増大を図り、幼少期から社会との関わりを増やしていくことが必要です。[教育課、福祉課]
- 幼児期は人格形成において重要な時期であり、幼児教育における教員・保育士の人材育成を重視し、保育・教育の質を向上することが求められています。教員・保育士については、積極的に研修会や小中学校の公開授業に参加し、能力・資質の向上を図りました。今後、さらに多くの研修・交流の機会が得られるよう努めていく必要があります。[教育課、福祉課]

- 教育は学校（園）だけで完結するものではなく、家庭との連携が重要です。一方、核家族化や共働き家庭が増加しており、家庭が学校（園）との連携を深めるためにはきめ細かい支援が必要です。本町では、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートに取り組み、結果を各家庭に知らせる等、保護者とコミュニケーションを図り、また懇談会では親力についての啓発を行いました。今後も、引き続き保護者とのコミュニケーションを重視し、家庭との連携を図る必要があります。[教育課]
- 幼児教育・保育において、老朽化や施設の集約などの課題に対応する必要があります。これまで、うどの幼稚園大規模改修工事を行うなど、施設の老朽化に対応しました。今後も、安全・安心な教育環境を提供するために施設を整備する必要があります。[教育課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 幼稚園・保育所における教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遊びや多様な体験活動を通して、幼児の自主性や規範意識、自尊感情、思いやりの心等の育成が図られるよう家庭や地域に働きかけるとともに、成果事例の普及に努めます。 ■ 幼稚園・保育所で身体を動かす多様な遊びを推進するなど、子どもたちの体力向上に努めます。 	教育課 教育課 福祉課
2 小学校への円滑な接続に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新しい学習ステージに向けて、子どもたちが心の準備をしてくれるよう、幼稚園・保育所・小学校の児童の体験的な交流を推進します。 	教育課 福祉課
3 幼児教育を担う人材の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内外の各種研修会に参加し、先進事例を学びます。 ■ 幼稚園・保育所と小学校が相互に保育・授業を参観したり、指導内容や指導方法について相互理解を図ったりできるよう、交流や合同研修などの取り組みを推進します。 	教育課 教育課 福祉課
4 家庭との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的な生活習慣や運動習慣が身につくよう、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を家庭に働きかけます。また、チェックシートの結果に基づいた生活習慣の改善を各家庭に働きかけるなど意識啓発に努めます。 	教育課
5 教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼稚園施設の利用状況や保育所施設の老朽化などに対応する整備を計画的に実施し、安全面・衛生面・機能面の充実を図ります。 	教育課 福祉課

施策の小項目

34

学校教育の充実

目指す姿

子ども一人ひとりが個に応じた教育を受け、自立し社会参加するための基盤となる力の育成を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
小・中学校の学習活動が充実し、成果があがっている	51.0%	65.0%	↑	66.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 教育環境において、施設の老朽化への対応に加え、子どもの減少に対応していく必要があります。本町では、学校運営協議会等を通して地域、保護者、各学校関係者で情報の共有を行いました。今後も、各施設の状況を確認し、計画的に施設の改修、整備を進めていくことが必要です。また、子どもの数の減少に関して、地域・保護者等へ現況を周知し、学校のあり方の検討を継続する必要があります。[教育課]
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進することは、学校側にとって地域の人材や施設など様々な地域資源を教育に生かせるだけでなく、外部の視点を導入することによりバランスの取れた学校運営が可能となる等のメリットがあります。また、地域にとっても学校施設を地域づくりに活用でき、学校行事に地域の人が関わることにより多世代の交流が実現するなどメリットがあります。町内のすべての小中学校で学校運営協議会を設置し、各学校での取り組み事例等共有を行うとともに、読み聞かせや地域学習など、地域住民（人材）を教育の場で活用しました。また、子どもたちの安全を確保するために、通学路の危険箇所の点検と対策を実施しました。さらに、地域に開かれた学校を実現するために、各小中学校の体育館及びグラウンドを地域に開放しています。加えて、地域の人と協力し、特色を生かした体験学習を実施しました。今後も、町内の学校運営協議会の取り組みや町外の先進的な事例等を紀宝町学校運営協議会連絡協議会で共有し、地域に開かれた学校運営を推進する必要があります。 [教育課、福祉課]

- 近年学校教育の内容も高度化し、また新学習指導要領でのアクティブラーニング[※]の導入など、学び方も多様化・高度化する中、取り残される子どもがいないよう、それぞれの能力にあわせて学力の向上を図ることが求められています。「わかる授業」促進事業（県教委事業）実践推進校の指定を受けた学校では、少人数教育等きめ細かな指導の実現に向けて取り組みました。また、各校で、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの自校採点結果の分析を行い、各校の「強み」「弱み」を明らかにするとともに、課題克服に向けた授業改善に取り組み、紀宝町学力向上推進協議会では、各校の授業改善に向けた具体的取り組みについて情報共有を行い、町全体の指導力の向上を図りました。これらの取り組みの成果を町全体に広げるために、紀宝町学力向上推進協議会及び公開授業研究会を開催し、教職員の総合的な教育力・指導力の向上を図りました。さらに、放課後サポートスクール及び長期休業中にサマースクール、ウィンタースクールを実施するとともに、家庭での学習習慣の定着を図るために、各校で「家庭学習のすすめ」を配布しました。今後も、新学習指導要領を踏まえた学力の向上に取り組むとともに、家庭との連携も深めていく必要があります。[教育課]
- 学習ニーズが高度化するだけでなく、いじめなど学校での問題も多様化・複雑化する中で、教職員の資質・能力の向上は重要な課題となっています。県による各小中学校の校内研修での指導や、新学習指導要領に対応するための研修を行うなど、三重県教育委員会と連携する中で教職員研修を充実させました。また、町教育委員会が指定する研究指定校を中心に、教育研究会を実施しました。今後も、教職員の研修等の機会を充実させ、資質・能力の向上を図る必要があります。[教育課]
- ICT教育、ALTを活用した早期からの外国語教育、新学習指導要領での新しい視点からの授業の対応など、時代に即した教育を推進するための環境整備が求められています。町内小中学校において児童生徒向けに、1人1台端末等の情報機器と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しました。また、ALTを各校へ派遣し、国際理解を深める教育の推進を図るとともに、紀宝町小学校外国語教育担当者会議、紀宝町英語担当者会議を実施し、外国語指導助手の効果的な活用を図りました。さらに、研修を実施し、新学習指導要領に対応した授業を行いました。今後も多様な子どもたちに創造性を育む教育を実現させるためにICT端末を活用した学習を促進し、ALT、担当教員、中学校英語教員と連携しながら、外国語教育に関する教員の能力の向上を図る必要があります。[教育課]
- 困難な時代に強く生きていける子どもを育てるためには、学力だけでなく心の教育も必要です。道徳教育・人権教育のほか、地域について学ぶことで様々な問題に対処する力を身につけることが必要です。本町では、特別な教科道徳及び人権教育について、研修を実施してきました。また、紀宝町いじめ問題対策連絡協議会で、各校のいじめ防止月間を中心としたいじめ防止への取り組みを共有するなど、いじめ防止に係る機関・団体と連携を図り、効果的な啓発についての協議を行うとともに、町内全校にスクールカウンセラーを派遣し、子どもの心のケアを行っています。さらに、社会見学の一環として、来訪した町内外の小学生に対し、町社会教育指導員が、郷土が誇る偉人や文化財等を紹介し、地域について学ぶ機会を創出しています。また、町内各小中学校でもものがたりライブの実施や各小学校で、元気キッズによる読み聞かせを実施し、体験活動と読書活動の充実を図りました。[教育課]
- 教育は学力の向上に加えて、心身とも健やかな子どもに育つことを目標としています。健やかな身体を育てるためには、運動の習慣とともに健全な食生活が重要です。学校給食において、栄養教諭による献立の管理を行い、また地元業者からの食材購入を積極的に行っています。食材費の高騰等により、栄養価の高い食材の購入が難しくなっており、対応策について検討を進める必要があります。また、引き続き、地元食材を使用した献立を提供していくことが必要です。[教育課]

- 防災教育を行うことにより、すべての子どもが災害時に命を守る行動をとれるようになることを目指します。そのためには子どもへの教育だけでなく、教える側においても防災意識を十分に保たせることが重要です。学校防災アドバイザーを招聘し、タウンウォッチングやストローハウス作りなどの防災教育事業を町内全小中学校で実施するとともに、地域と合同の防災研修会も実施しています。今後も同様の取り組みを進めるとともに、学校と地区自主防災組織が連携して防災研修を実施する必要があります。[教育課]
- 特別支援学級は、情緒障害や発達障害のある子どもたちを対象に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導をする場であり、現在町内すべての小中学校に設置されており、就学前から卒業まで一貫した教育支援を行っていく必要があります。本町では、教育・保健福祉関係者連携会議を開催し、関係機関での連携と情報共有を図りました。また、すべての子どもが「わかる」授業を目指し、授業の流れを示す、授業をパターン化する、教材を視覚化するなどの工夫を行うとともに、保護者同士が気軽にコミュニケーションをとれるように保護者懇談会を実施しました。今後も引き続き、関係機関の連携と情報共有を推進するとともに、特別な支援が必要な子どもに支援することを通して、すべての子どもが「わかる」授業を目指す必要があります。また、特別支援学級の運営には教育・保健・福祉それぞれの視点が重要であり、保護者を含めた関係者での情報共有と協議が求められます。[教育課]
- 中学生が自らの希望にあわせて円滑に高等学校に進学できるように環境づくりを行う必要があります。本町内に高等学校はありませんが、熊野市、御浜町と連携し、木本高等学校及び紀南高等学校が地域に根ざした高等学校となるように支援する必要があります。これまで、県立高校が主催する公開授業等へ紀宝町教職員が積極的に参加するよう支援しました。今後も、県立高校が主催する公開授業等へ紀宝町教職員が積極的に参加するよう呼びかけを継続する必要があります。[教育課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心な教育環境を提供するため、危険性・緊急性の高いものから計画的に校舎・給食施設等の改修・整備を進めます。 ■ 町内各小・中学校児童・生徒数の推移等の現状、課題等の情報共有を図りながら、地域、保護者、各小・中学校等関係者と学校のあり方の検討を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課 教育課
	2 地域に開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域に開かれた学校を目指し、保護者、地域住民、学校、警察、行政の連携を図るとともに、学校運営協議会の充実を図ります ■ 総合的な学習の時間等における講師として、地域の人材を学校教育に活用します。 ■ 児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、「通学路安全プログラム」に基づく通学路の合同点検や安全対策の改善・充実を関係機関が連携・協働しながら実施します。 ■ 地域における生涯学習、スポーツ等の活動拠点として、学校施設の開放を進めます。 ■ 子どもたちの職業観や人生観を育てるため、地域の特色を生かした体験学習等をより一層推進します。

施策名	取り組みの内容	担当課
3 確かな学力の定着と向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基礎的な学力を向上させるとともに、一人ひとりの個性を伸ばす教育を行うため、少人数教育等きめ細かな指導の実現に向けて取り組んでいきます。 ■ 全国学力・学習状況調査実施後、児童・生徒の強み・弱みを分析し、課題克服に向けた授業改善・指導力の向上を図ります。 ■ 紀宝町学力向上推進協議会を開催し、各学校での授業改善に生かします。また、教職員の総合的な教育力・指導力の向上を図ります。 ■ 放課後サポートスクール及び長期休業中にサマースクール、ウィンタースクールを開設し、子どもたちの自ら学ぶ習慣を育み、学習に対する意欲の喚起と学力の向上を図ります。 ■ 家庭と連携して学習習慣の定着を図ります。 	教育課 教育課 教育課 教育課
4 教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指導力の向上、児童・生徒の理解力の向上に向けて三重県教育委員会と連携する中で教職員研修を充実させます。 ■ 町教育委員会が指定する研究指定校を中心に、特色ある教育研究の機会をつくります。 	教育課 教育課
5 時代に即した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ GIGA スクール構想[※]により、ICT を最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指します。 ■ 国際化社会に対応した人材の育成やコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語指導助手（ALT）の効果的な活用や国際理解を深める教育を進めます。 ■ 課題の発見と解決に向けて、主体的・対話的で深い学びの充実等を盛り込んだ新学習指導要領の実施に的確に対応していきます。 	教育課 教育課 教育課
6 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道徳教育と人権教育を推進します。 ■ 学校における体験活動と読書活動の充実を図ります。 ■ いじめ、暴力行為、不登校など児童や生徒の心の問題の解消を図ります。 ■ 家庭や地域、関係機関と連携し、スクールカウンセラーを中心とした児童・生徒指導の充実に努めます。 ■ ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つことのできる心を育成します。 ■ 伝統や文化等に関する教育を推進します。 	教育課 教育課 教育課 教育課
7 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 給食運営委員会による栄養指導を強化し、充実した給食の提供に努めるとともに、栄養教諭を配置し、児童・生徒の栄養管理を図ります。 ■ 地元の農産物を利用する等、給食において地産地消を取り入れます。 	教育課 教育課

施策名	取り組みの内容	担当課
8 防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震や津波、風水害等の自然災害から子どもたちの命を守るため、防災学習の充実、教職員の防災に関する意識や知識の向上等に引き続き取り組み、地域と連携した防災教育を推進します。 	教育課
9 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、学校及び福祉、保健部門との連携を図り、児童・生徒一人ひとりの状況と教育ニーズに配慮したきめ細かな指導体制の構築に努めます。 	教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育*システムの構築を進めます。 	教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 保護者同士が気軽に相談し合い、お互いのコミュニケーションづくりができるように「おやこふれあい活動」及び「保護者懇談会」を開催し、支援の充実を図ります。 就学前から卒業までの学校教育段階において、早期からの一貫した教育支援体制を整備し、充実を図ります。 	教育課
10 高等学校以降の教育に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校の維持及び教育内容の充実に向けて、木本高等学校及び紀南高等学校が進める地域の活性化に向けた特色ある教育活動の取り組みを支援していきます。 	教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由により就学が困難な高校生に対し、町の奨学金制度により就学費用の一部を支給します。 	教育課

関係計画
・プラン

- 紀宝町教育大綱
- 紀宝町学校教育振興ビジョン
- 紀宝町通学路安全プログラム

※アクティブラーニング：能動的学修のことを差し、学修者（児童、生徒、学生等）が受け身ではなく、自ら能動的に学びに向かうよう設計された教授・学習法のこと。

※ GIGA スクール構想：1人1台の端末と高速通信環境の整備をベースとして、Society 5.0の時代を生きる子供たちのために「個別最適化され、創造性を育む教育」を実現させる施策。

※インクルーシブ教育：障がいのある者と障がいのない者が、可能な限り同じ場でともに学ぶ仕組み。

施策の小項目

35

生涯学習の振興

目指す姿

幅広い学びの機会が提供され、町民が心豊かな生活を送るとともに、学んだ成果が地域や社会で発揮される社会づくりを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
だれもが学べる生涯学習の機会が充実している	52.3%	57.7%	↑	60.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

■人生100年時代を見据え、生涯にわたり学び、学んだことを活用し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するサイクルを実現するような環境を実現することが求められています。そのために地域住民が教える側と教えられる側の両方に立ち、主体的に活動を続けられるような場の設定が必要です。本町では、まなびの学級の役員を広く住民から募集し、学級の企画・運営を行うとともに、様々なジャンルの学習をテーマに設定し、専門知識や技術を有する地域住民等を講師に講演会や教室を開催しました。また、会議やイベントの際には、ファミリーサポートセンターに託児を依頼するなど、女性や子育て世代の方もボランティア活動に参加しやすい環境づくりに配慮しました。さらに、各種サークルや文化協会等に対し、三重県教育委員会などとも連携し、助成金等の必要な支援を実施するとともに、文化協会において、加盟団体に対し、各種サークル活動における助成を行いました。今後も、ボランティアには女性や子育て世代の方も参加しやすい環境づくりに加えて、男性の参加者が少ないため、男性も参加してもらえるような講座を開催する必要があります。さらに、各種団体やサークルについて、活動実態に応じたきめ細かな支援を実施していく必要があります。[教育課]

- 学習活動では、一方通行で学ぶだけではなく、学んだことを発表する機会や様々な人と交流する場を設けることで、励みになるとともに知見が広がり、生きがいにつながります。毎年、寒蘭展、町文化展、芸能発表会を開催し、発表の機会を提供しています。今後も文化展、文化協会主催の芸能発表会を実施し、成果発表の場を提供することにより、意欲向上を図っていくことが必要です。[教育課]
- 本町では生涯学習センター「まなびの郷」や文化施設等があり、これらを有効活用し、生涯学習の機会を拡大し、充実することが求められます。まなびの郷での教室・イベントについての情報を提供し利用促進を図るとともに、利用者のニーズに対応するため、舞台業務を民間に一部委託しています。また、学校施設を生涯学習に活用するために、学校運営協議会等で空き教室の状況を地域、保護者、各学校関係者で共有するなど、利用促進につながるような管理運営方法を検討しました。ふるさと資料館については、利用者の安全のため、定期的に見回りを行い、利用者や管理人等から出された要望等により、修繕等を実施する必要があります。[教育課]
- 図書館は町民の教育・文化活動を支援するために重要であり、蔵書や機能を充実することにより、満足度を向上することが求められています。医療や健康に関する図書を集めた「医療・健康情報コーナー」を新たに設置し、「ビジネス情報コーナー」等を充実させるなど図書館機能の充実を図るとともに、子育て支援センターをはじめとする様々な関係機関との連携を深めることで住民の利便性の向上に努めました。今後もさらなる機能充実に向けて、様々な関係機関との連携をより一層深め、蔵書構成の見直しや暮らしに役立つ新たなコーナーの設置、郷土資料のデータ化等図書館機能の充実に努める必要があります。[教育課]
- 住んでいる場所が図書館から遠く、図書館まで来館することが困難な人のためにも読書をする環境を整備することが求められています。移動図書館利用者のリクエストに積極的に応えるなど移動図書館業務のさらなる充実に努め、また障がい者サービス用資料を新たに購入し、貸出サービスの充実に努めました。今後、移動図書館のさらなる充実に図り、様々な障がい者サービス用機器の周知や新たな障がい者サービス用資料の収集及び作成等、来館が困難な住民への貸出サービスの拡充に努める必要があります。[教育課]
- 図書館の蔵書だけでなく、ニーズにあわせて様々な情報を閲覧できる環境を整備することが求められています。「ルーラル電子図書館」活用講座、三重県産業支援センターによる出張相談会や起業セミナー、地域の課題解決支援としての獣害対策講演会等を開催、また「ビジネス情報コーナー」等のさらなる充実に図るなど、様々なライフステージに役立つ情報提供に努めました。今後、データベースについて、より一層の周知に努め、その活用講座や様々なセミナー、地域の課題解決支援講座等を開催、「ビジネス情報コーナー」等の充実に図るなど、より様々なライフステージに役立つ情報提供に努める必要があります。[教育課]
- 子どものときに読書の習慣をつけることは、様々な感動を得るだけでなく、語彙が豊富になり表現力やコミュニケーション力が向上、想像力を高め視野が広がり人生を豊かにします。関係機関との連携をより一層深め、子育て支援関係者と乳幼児の親子を対象に子育て支援講座とワークショップを開催しました。また、絵本作家による講演会とワークショップ、児童書作家による小中学校での「ものがたりライブ」、おはなし会や読み聞かせボランティア養成講座なども実施し、子どもの読書環境のさらなる充実に努めました。今後、子どもに関わる様々な関係機関との連携をより一層深め、子どもの読書活動推進に向けて様々な事業を実施することにより、子どもの読書環境のさらなる充実に努める必要があります。[教育課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 主体的な学習活動の支援	■ 企画・運営に関するノウハウや情報の提供等を通じ、住民が主体となった生涯学習講座・教室の企画・運営を支援します。	教育課
	■ 専門知識や技術を有する指導者やボランティア等の人材の発掘・育成に努めるとともに、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。	教育課
	■ 各種サークルや文化協会等の生涯学習団体に対する支援を行います。	教育課
2 学習・発表機会の提供	■ まなびの郷および、ふるさと資料館等において、住民ニーズにあった講座・教室を開催し、幅広い年齢層に応じた多様な学習機会の提供に努めます。	教育課
	■ 学習成果の発表機会の場づくり等、学習意欲の高揚を図り、各種団体やサークルの活動・交流を支援します。	教育課
3 生涯学習施設の有効活用	■ 施設間相互の情報化を進めるとともに、「まなびの郷」等既存の生涯学習施設の有効活用・整備を図ります。	教育課
	■ 利用者のニーズに、より効果的に対応できるよう指定管理者制度の導入も視野に入れつつ、施設の効果的な管理運営方法を検討します。	教育課
	■ 学校施設の開放を進め、生涯学習活動の場としての活用を図ります。	教育課
	■ ふるさと資料館等の町内の文化施設についても、住民が安全・安心で質の高い活動が行えるよう施設の維持・改善に取り組みます。	教育課
4 図書館の機能充実	■ 図書館の機能充実に向けて蔵書のさらなる充実や施設の整備、郷土資料のデータ化を図るとともに、様々な関係機関との連携をより一層深め、住民の利便性の向上に努めます。	教育課
	■ 移動図書館等や町内の様々な関係機関への団体貸出を積極的に行い、遠隔地や高齢、障がい等の事情により来館が困難な住民への貸出サービスの充実に努めます。	教育課
	■ 様々なライフステージに役立つ情報を提供し、データベースの設置や活用講座の開催、ビジネス情報コーナーの設置等により、新規就農や起業などに役立つ情報も提供するよう努めます。	教育課
	■ 子どもに関わる様々な関係機関との連携を深め、ブックスタート事業やおはなし会、絵本作家などによる講演会、読み聞かせボランティア養成講座の開催等により、子どもが読書に親しめるような環境づくりに努めます。	教育課

施策の小項目

36

スポーツの振興

目指す姿

スポーツの実践のための機会が充実し、町民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成28年度	現状値 令和2年度	目標の 方向	将来目標値 令和8年度
スポーツ・レクリエーション施設が整っている	51.3%	55.3%	↑	60.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- スポーツをする習慣を身につけることは心身の健康を維持するために重要であり、初心者が気楽にスポーツに取り組む環境整備が求められています。本町では、種目ごとのスポーツ団体に加え、総合型スポーツクラブが活動しており、引き続き支援をしていくことが求められています。令和2年度は、体育協会は29団体が加盟、468名が在籍しており、種目別競技大会は3種目（グラウンドゴルフ、卓球、ソフトバレーボール）で開催しています。また、スポーツ少年団は14団体、団員213名で、南郡熊野市スポーツ少年団地域交歓大会に参加しており、三重県スポーツ少年団による運動遊び促進事業を本町で開催しました。総合型スポーツクラブである、紀宝スポーツクラブは令和2年度では17種目28団体が活動しており、会員数は331名になっています。体育協会加盟団体員、スポーツ少年団加盟団員とも加盟団体数、参加者数とも減少が課題となっていますが、町民が身近にスポーツができる環境づくりには重要な存在であり、引き続き支援に努めていく必要があります。また、総合型スポーツクラブも会員数の減少、指導者不足の課題があり、引き続き会員の募集や指導者の確保を図っていく必要があります。[教育課]
- 人生100年時代では、平均寿命だけではなく健康寿命を延伸させ、健康で過ごせる期間を長くすることが重要で、そのためにはだれもが年齢や経験に応じて気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが求められています。気軽にスポーツを体験できるように、紀南スポーツ推進委員連絡協議会（紀宝町、御浜町、熊野市）により、体力測定や障がい者スポーツ体験会（ポッチャ）を実施しました。また、スポーツ少年団の指導者を養成するために三重県スポーツ少年団指導者講習会への参加を促すとともに、三重県スポーツ少年団による運動遊び促進事業を招致し、スポーツ少年団等に加入していない児童等がスポーツに親しめる機会

づくりに努めました。さらに、初級障がい者スポーツ認定員講習会への参加の斡旋を行いました。引き続き、生涯スポーツの拡大を図っていくとともに、指導者の確保・育成を図っていく必要があります。また、障がい者が身近にスポーツを親しむことができる社会の実現に向けて、障がい者スポーツの普及促進が求められています。[教育課]

■あらゆる年齢の人がスポーツを楽しめるように、体育施設の整備充実が求められています。鶉殿運動場大規模改修工事を実施するとともに、鶉殿運動場テニスコート人工芝修繕などを実施し、施設の利便性・安全性の向上を図りました。今後も、施設の老朽化などにより、修繕・改修が必要な施設があり、計画的に整備に努める必要があります。[教育課]

■スポーツを楽しむ人を増やすために、気軽に参加できるスポーツイベントを充実させることが求められています。紀南スポーツ推進連絡協議会による体力測定や、東紀州広域体育協会によるスポーツ講演会を実施しました。また、町民運動会を実施し、プログラムの中で障がい者スポーツ体験会を行いました。引き続き、町及び広域で実施しているスポーツイベントを継続し、スポーツに参加できる機会の確保と住民の交流を図る必要があります。[教育課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 スポーツ団体の支援	■総合型スポーツクラブの安定運営と定着に向け、住民による主体的な運営を継続的に支援します。	教育課
	■体育協会やスポーツ少年団等スポーツ関係団体の支援に努めます。	教育課
2 スポーツ活動の支援	■だれもが気軽に参加して楽しむことができる軽スポーツの普及や生きがいづくり・体力づくり・健康増進を目的とした生涯スポーツの拡大を図ります。	教育課
	■スポーツ活動の充実に向けて、指導者の確保・育成を図るとともに、研修会等への参加を促し、技術や指導力の向上を図ります。	教育課
3 体育施設の整備・充実	■障がい者が身近にスポーツを親しむことができる社会の実現に向けて、障がい者スポーツの普及促進を図ります。	教育課
	■体育館やグラウンド等既存のスポーツ施設の有効活用が図れるよう、整備・充実と効果的運用に努めます。	教育課
4 スポーツイベントの充実	■町及び広域で実施しているスポーツイベントを継続し、スポーツに参加できる機会の確保と住民の交流を図ります。	教育課

施策の小項目

37

青少年の健全育成

目指す姿

青少年が地域全体で温かく見守られ、健やかに成長していく環境づくりを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成28年度	現状値 令和2年度	目標の 方向	将来目標値 令和8年度
青少年の健全育成を促す地域づくりができている	48.5%	57.1%	↑	60.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 日本の青少年は自己肯定感をもつ人の割合が外国に比べて低く、学校以外の人との交流や社会活動を通じて、自己肯定感を高めることが必要です。青少年育成町民会議と連携し、ミニ門松づくりや釘打ち体験などの体験・交流活動や社会貢献活動を実施しました。今後も、青少年育成町民会議と連携し、体験・交流活動や社会貢献活動を実施する必要があります。[教育課]
- 本町では、青少年の健全な育成を目指し、青少年育成町民会議が組織されており、様々な活動を行っています。青少年育成町民会議と連携し、あいさつ運動と夏の青少年非行防止パトロールを実施しました。また、組織強化を図るため、青少年育成町民会議と公民館連絡協議会の合同で研修視察を実施しました。今後も、青少年育成町民会議と連携し、あいさつ運動や非行防止パトロールを実施する必要があります。[教育課]
- インターネットの発展は国境の垣根を低くしており、経済のグローバル化が進展しています。また、日本を訪れる外国人も増加しており、町内でも国際的な視野を持った人材が求められています。今後も、グローバル人材^{*}の育成を図る必要があります。[教育課]



ミニ門松作り

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 青少年の社会活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■学校・家庭・地域コミュニティ・関係機関との連携のもと、青少年に生涯学習やボランティア活動等への社会参加を促します。 ■青少年が主体となったイベントの企画運営を図り、自主性・社会性が育まれる環境づくりを進めます。 	教育課 教育課
2 全町的な健全育成運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年育成町民会議及び関係団体の組織強化を促します。 ■教育における家庭及び地域の重要性を再認識し、青少年の健全育成に対する住民意識をさらに高め、地域社会全体であいさつ運動やパトロール活動等の取り組みを進めます。 	教育課 教育課
3 グローカル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■地域や異文化に対する深い理解を持ちながら、地球的な規模で活動できる人材の育成に努めます。 	教育課

※グローバル人材：グローバルとは、グローバル（地球的）とローカル（地域的）を組み合わせた造語。グローバル人材とは、「地球的な視野で考えながら、自分の地域で活動できる人材」、「地域や異文化に対する深い理解をもちながら、地球的な規模で活動できる人材」の意味で用いている。

施策の小項目

38

文化活動の振興

目指す姿

町民が芸術・文化を気軽に親しむことができる機会の拡充や活動の成果を表現する場の充実を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
文化・芸術活動の場や文化施設が整っている	50.0%	59.4%	↑	62.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 子どもから高齢者まであらゆる人々が文化芸術にふれ、創作活動に参加する機会をもつことは、生きがいや喜びを創出するだけでなく、文化・芸術を通じた交流を行うことで地域づくりにつながります。本町では、町文化協会に対して必要な支援を行い、芸能発表会等の成果発表の場の提供、及び加盟団体が実施する各活動に助成（文化協会サークル活動助成金）を実施しました。また、町文化協会をはじめとする町内の各種文化団体については、伝統芸能継承につながる活動を行う団体としてまなびの郷、井田公民館、ふるさと資料館等の施設使用料の減免を実施しています。今後も、様々な活動を行っている町文化協会加盟団体に対し、きめ細かな対応をする必要があります。また町内の各種文化団体については、それぞれの状況に応じ、長所を生かした活動ができるような活動環境を提供していくことが必要です。[教育課]
- まなびの郷でプロの音楽等を楽しんでいただくため、まなびの郷イベント実行委員会に対して補助を行い、コンサートを実施しました。また、生涯学習情報を提供するため、生涯学習施設において、生涯学習に関するチラシやパンフレットを設置しました。さらに、文化庁、三重県教育委員会等と連携し、うどの水軍協議会が実施したうどのまつりについて町外への情報発信を行ったほか、京城跡保存・活用・整備検討委員会が企画した京城跡のパネル展や京城跡のパンフレットの展示などを行いました。今後も、まなびの郷でプロの音楽や演劇等を楽しんでいただくため、まなびの郷イベント実行委員会に対して住民の協力を求める必要があります。また、生涯学習施設において、生涯学習に関するチラシやパンフレットを設置するだけでなく、インターネット等を活用した情報発信についても検討する必要があります。[教育課]



芸能発表会

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 住民の文化・芸術活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町文化展や芸能発表会を実施し、各種文化活動を行う住民に対し、成果発表の場を提供することにより、住民の文化活動への意欲向上を図ります。また、住民が主体となった文化・芸術活動の充実に向けて、団体・サークル活動の育成・支援と自主的な活動を促す指導者の育成に努めます。 ■ 文化協会等の各種文化団体については、それぞれの長所を生かした活動ができるような活動環境を提供し、育成・支援に努めます。 	教育課 教育課
2 文化・芸術にふれる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化講演会、イベントなどの開催や文化・芸術活動の成果を発表する場の提供により、文化・芸術にふれる機会の充実に努めます。 ■ 住民が必要な文化情報を入手できるよう、文化・芸術に関する様々な情報を積極的に収集・提供します。また、内外の関係機関と連携して広域的な文化情報のネットワークづくりを進めます。 ■ 広域における文化・芸術活動の連携や他市町村との文化交流を促進し、本町の文化を広く情報発信します。 	教育課 教育課 教育課

施策の小項目

39

文化財の保護と活用

目指す姿

町の歴史・文化遺産が適切に継承され、人づくりや地域づくりなどに活かされていく条件の整備を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
文化財の保存と活用ができている	52.0%	61.4%	↑	65.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 本町は世界遺産である熊野古道の一部や、室町時代に築かれた京城跡が発掘されるなど、歴史的な文化財が存在しています。京城跡を総合的に保存・活用するための詳細な計画である「京城跡保存活用計画」に基づき、「京城跡保存・活用・整備検討委員会」において検討・協議を重ね、京城跡を適切に保存・活用・整備に努めました。今後も、京城跡をはじめ、文化財の具体的な保存・管理には、地域住民との連携をさらに強化していく必要があります。また、文化財は複雑な制度であるため、建造物の所有者等に対しては、町文化財調査委員、三重県教育委員会等と連携し、登録有形文化財建造物制度のメリットや、撤去、改築が制限されるなどのデメリットについて、しっかりと説明を行った上で調査を実施していく必要があります。さらに、近年、大型公共事業が進展していることもあり、それに伴う開発行為が増加していくことが考えられるため、文化財保護法に基づく埋蔵文化財制度の適正な実施のため、教育委員会、事業主体、事業者及び関係部局との連携を行っていく必要があります。[教育課]
- 本町には平尾井踊りや井田ほうき踊り等貴重な伝統芸能が継承されており、後継者の育成支援が求められます。平尾井踊りや井田ほうき踊り等の地域に保存・伝承されている独自の文化等が今後も伝承されるよう、保存会と連携して継承支援を行いました。今後、町内の高齢化の進展により後継者不足が一層大きな課題として顕在化していくことが考えられるため、町芸能発表会、生涯学習講座等を契機に若年層への周知を図っていくことが必要です。[教育課]
- 町内にある文化財の存在が町民に浸透しているとはいえない状況であり、重要性とともに保護意識を啓発する必要があります。京城跡において、学習会を実施し、文化財保護意識の高揚の契機となりました。また、町広報担当、ふるさと資料館と連携し、熊野古道や京城跡等の地域が誇る文化遺産の住民への広報周知を実施しました。今後、京城跡等の文化財の活用については、保存・整備・活用についてバランスよく実施していく必要があります。さらに、観光面においては、多数の観光客を誘客するためには、遊歩道の整備等安全面を万全にすることに加えて、町広報紙やふるさと資料館の資料、パンフレットやDVD等の作成を検討し、情報発信の幅を広げていくことが求められています。[教育課]

■まちづくりに歴史・文化を生かすことは地域の誇りを醸成すると同時に、来訪者へのアピールにつながるため、推進することが求められています。本町の歴史的財産である京城跡を適切に保存し活用を図るため、文化財的調査・分析を行い、町民意見を聴取しました。調査、分析の結果、その本質的価値が確認されたため、保存・活用・整備の方向性をまとめた「京城跡将来像の基本構想」を策定しました。また、京城跡において、学習会を実施し現地の探索を行い、それが文化財保護意識の高揚の契機となりました。今後、京城跡を中心とした周辺文化財の保存・活用・整備の計画を具体的に進めるための検討が必要です。また、熊野古道等の広域にわたる文化財については、三重県教育委員会・東紀州地域振興公社に加え、所在する市町等とも連携し、その住民等の意見を生かした活用の検討が求められています。[教育課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 文化財の調査・保存	■町内にある京城跡等の貴重な史跡、世界遺産である熊野川・御船島などをはじめとした歴史的・文化的遺産や有形・無形の文化財などは、地域住民、文化財調査委員との連携を図りながら調査、保存、活用に努め、国・県・町文化財としての指定を進めます。	教育課
	■歴史的・文化的価値のある建造物の保存に努めます。	教育課
	■各種公共事業や宅地開発等に伴う埋蔵文化財の保護については、今後も文化財調査委員会や三重県教育委員会等との連携のもと、適正な調査・保存体制を構築し、文化財の保護に努めます。	教育課
2 伝統芸能等後継者の育成・支援	■各地域に保存・伝承されている独自の文化や伝統芸能が今後も伝承されるよう、後世に伝える気運の醸成や後継者の育成を図るとともに、歴史を生かした新たな芸能が創作されるように支援します。	教育課
3 文化財保護意識の啓発	■住民が地域で気軽に参加できる文化財行事を拡充して、文化財が地域の暮らしの中で生まれ守られる環境づくりを推進し、文化財保護意識の高揚に努めます。	教育課
	■町広報紙、ホームページ等の情報媒体を利用して、住民に対し、わかりやすい文化財情報の発信を行います。また、ふるさと資料館においては、町内文化財等の紹介など、展示内容等の充実を図っていきます。	教育課
4 文化財の地域づくりへの活用	■歴史的・文化的遺産を生かした個性的なまちづくりを進めるため、文化財やその周辺地域の一体的な保存・整備による歴史的景観の保全に努めます。	教育課
	■文化財の保存を前提に、熊野古道や京城跡等の史跡をはじめとして、住民の参画のもとで学習活動の場や観光資源としての活用などを促進し、まちづくりに積極的に生かします。	教育課

施策の小項目

40

人権の尊重

目指す姿

互いに認めあい、人権を尊重しあうまちの実現を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成28年度	現状値 令和2年度	目標の 方向	将来目標値 令和8年度
男女共同参画や人権尊重の地域づくりができています	52.6%	59.8%	↑	65.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 近年、特定の人たちに対するヘイトスピーチやLGBTの人への差別的な発言などが話題になっており、一人ひとりの人権が尊重されることが求められています。本町では、紀宝町人権教育研究会に補助金を交付し、連携を図りながら人権教育を推進するとともに、各校で、人権教育カリキュラムの策定を行い、また教職員に対して、三重県人権・同和教育研究大会への参加費の補助を行いました。また、人権パンフレット「インターネットと人権」を全町民に配布し、人権フォーラムを毎年開催するなど、人権の尊重及び人権侵害について、啓発を行いました。今後も、紀宝町人権教育研究会や紀南地区人権啓発推進協議会と連携を図りながら人権教育や啓発活動を継続する必要があります。[教育課、福祉課]
- 人権が尊重される社会を実現するためには、住民に対して様々な意識を啓発する活動を繰り返し行う必要があります。本町では、まなびの郷において、人権講演会を開催しました。今後も、人権意識を高めるため人権講演会を開催し、人権尊重に対する住民の意識啓発に努める必要があります。[教育課、福祉課]
- 一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するために、意識啓発のほか、関係機関との連携を強化し、相談窓口を充実させるなど、総合的な取り組みが必要です。本町では、人権基本方針に基づき、様々な施策を推進するとともに、より紀宝町が人権の尊重されるまちとなるよう、人権講演や人権ポスターの展示等を行い住民に意識啓発を図っています。また、関係機関、団体との連携を強化し、相談支援体制のさらなる充実強化に努めました。さらに、関係機関や団体が開催する会議や研修会に参加し、連携を強化しました。今後、平成28年に施行された人権3法を反映した人権基本方針に改定し、福祉課と教育課が連携して人権尊重のまちづくりを推進する必要があります。また、人権を侵害する行為、事案が発生したときの連絡対応体制の整備が必要です。[教育課、福祉課]



人権啓発活動

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、家庭、地域、学校及び職場等、あらゆる場を通じて人権に関する学習機会を提供し、関係機関等と連携を図りながら積極的に人権教育を進めます。 	教育課 福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ■人権教育推進計画に基づいて人権教育を総合的かつ効果的に推進します。 	教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ■人権問題に関する学習を効果的に行うために、人権教育の指導者や人権活動に参加する人などの人材の育成に努めます。 	教育課
2 住民意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■人権に関する知識を身につけ、人権意識を高めるため、多くの住民が参加しやすい人権講演会や研修会を開催し、人権尊重に対する住民の意識啓発に努めます。 	教育課 福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ■町及び住民の責務を明らかにして、人権の擁護に関する様々な施策を推進するため紀宝町人権基本方針に基づき、人権尊重のまちづくりを推進します。 	教育課 福祉課
3 人権に関する総合的な取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■あらゆる人権の侵害に対し問題の早期解決を図るため、関係機関や団体との連携を強化して、人権問題に関する相談、支援、救済機能の充実を図ります。 	教育課 福祉課

関係計画
・プラン

- 紀宝町人権基本方針
- 人権教育推進計画

コラム⑦ 紀宝町内の指定文化財

指定	種別	名称	員数	指定年月日
国	史 跡	くまのさんざん (くまのはやたまたいしゃ みふねじま) 熊野三山 (熊野速玉大社 御船島)	1	平成 14 年 12 月 19 日
		くまのさんけいみち しちりみはま 熊野参詣道 七里御浜	1	
		くまのさんけいみち くまのがわ 熊野参詣道 熊野川	1	
県	天然記念物	こうのうちのじんしゃじゆそう 神内神社樹叢	1	昭和 16 年 12 月 2 日
	有形民俗文化財	もろとぶね 諸手船	1	平成 18 年 10 月 27 日
町	史 跡	うどのじょうし 鵜殿城址	1	昭和 49 年 2 月 1 日
		ほうきょういんとう 宝篋印塔	1	昭和 51 年 9 月 24 日
		きねがだにしや 貫祢谷社	1	昭和 56 年 3 月 1 日
		なるかわや さへ え はか 成川屋佐兵衛の墓	1	平成 22 年 6 月 1 日
		よこてじぞうそん 横手地蔵尊	1	平成 22 年 6 月 1 日
		とくほんしょうにんみょうごうひ え び す ぞう とうろう 徳本上人名号碑と恵比寿像と灯笼	5	平成 22 年 6 月 1 日
		みやこのじょうせき 京 城 跡	1	平成 31 年 3 月 6 日
	名 勝	ひせつ たき 飛雪ノ滝	1	平成 22 年 6 月 1 日
	天然記念物	うどの じんしゃしやそうりん 烏止野神社社叢林	1	昭和 49 年 2 月 1 日
	有形文化財	い た かん の ん ぞう 井田観音像	1	平成 27 年 6 月 1 日
	無形民俗文化財	ハリハリおどり	1	平成 5 年 3 月 23 日
		ひら おいおどり	1	平成 22 年 6 月 1 日
い た ほうきおどり		1	平成 27 年 6 月 1 日	



御船島



諸手船



京城跡

住民と行政の協働によるまちづくり

【コミュニティ、行財政経営分野】

■ 5-1 住民自治のしくみづくり

【施策の小項目】

41 自治意識の高揚

42 自治活動の促進・支援

■ 5-2 行財政のしくみづくり

【施策の小項目】

43 開かれた行政の推進

44 行財政運営の効率化

45 広域行政の展開

■ 5-3 男女共同参画社会の推進■

【施策の小項目】

46 男女共同参画社会の推進

施策の小項目

41

自治意識の高揚

目指す姿

より多くの町民が交流を深めるとともに、自主的、積極的な地域活動が展開されることを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
近隣の人たちと仲のよい生活ができている	77.6%	80.5%	↑	83.0%
公民館活動や区・組の活動などが活発である	67.3%	67.8%	↑	72.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 高齢化と人口減少が進行し、核家族が増え地域のつながりも希薄化が進む中で、住民が主体的に支え合い、まちづくりを行うことが求められています。本町では、まなびの郷ボランティアによる事業として陶芸体験や、アロマワックスバー作りを実施しました。また、区長会を開催し、行政の取り組みを周知しました。今後、生涯学習や学校教育の場におけるボランティア教育を推進する必要があります。また、支え合いのまちづくりを推進するために、地域課題に対する住民の意識の醸成が必要です。[教育課、総務課]
- 地域活動の担い手も高齢化が進んでおり、新たな担い手の発掘と育成が求められています。本町では、紀宝町げんき塾を設立し、地域課題の検討や関わり方等を考える実習を実施しました。また、田舎暮らしの情報発信を目的に農作業に関する動画作成に取り組みました。今後、地域活動のリーダーとなる人材の発掘を継続して行い、地域の課題やまちづくりなどについて学び実践していく必要があります。[企画調整課]



陶芸体験

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 住民自治の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティアや地域活動に関する理解を深め、活動意識を醸成するため、生涯学習や学校教育の場におけるボランティア教育を推進します。 ■ 住民がまちづくりの主役であり、自分たちにできることでは限り自分たちで行う自治の意識を持てるよう、青少年の健全育成や防犯、環境美化、自主防災等の地域課題への参加を通じて、意識の醸成を図ります。 	教育課 総務課 環境衛生課
2 地域活動の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の課題やまちづくりなどについて学び、実践する「紀宝町げんき塾」を運営して、地域活動のリーダーや担い手の発掘・育成を図るとともに、担い手間のネットワークを構築します。 	企画調整課

施策の小項目

42

自治活動の促進・支援

目指す姿

住民が地域の伝統行事や催事に積極的に参加するなど、活気ある自治活動の展開を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
地域活動への住民参加の機会がたくさんある	63.8%	65.2%	↑	70.0%
住民団体や NPO などの育成・支援が充実している	46.4%	49.5%	↑	55.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 地域には、地域の活性化や、支え合いのつながり、趣味など様々なコミュニティが立ち上がり活動を行っています。本町では、神内生き生き協議会や、紀宝町花火大会実行委員会、飛雪の滝百姓塾等の地域活性化活動に対し補助を行いました。補助金の対象団体に偏りがある状況となっているため、さらなる周知活動による活動団体の発掘が求められています。[企画調整課]
- 今後、自治会や老人会などの地域コミュニティの活動が地域を支え活性化するために重要であり、組織の維持や活動の場の整備など環境づくりが求められます。各地区の集会施設等の修繕を、各施設管理者からの要望により実施しました。集会施設の半数は建築年数が築30年以上の古い建物で、老朽化による修繕等が必要な施設があるため、今後、施設の状況や施設管理者からの要望等を踏まえながら、大規模修繕等に関して検討していく必要があります。[総務課]
- 地域福祉活動や、観光や商工の活性化などの活動において、ボランティアや NPO の参加が重要であり、その育成・支援が求められます。本町では、「かわらばん」や情報誌「READER」等を窓口を設置するとともに、ボランティア・市民活動センター運営委員として様々な取り組みを行いました。NPO と行政との間で情報のつながりが薄くなってしまいうケースがあるため、情報共有を強化する必要があります。[企画調整課]



地域と企業の交流事業として行った田植え

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 コミュニティ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町をよりよく元気にしていこうという想いを持つ住民団体が、地域の活性化や課題に向けて取り組む活動を支援します。 	企画調整課
2 コミュニティ活動の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治会・区等における活動を促進するため、活動の拠点となる公民館や集会施設等の整備充実を図り、指定管理者制度等を活用してより地域に密着した運営を目指します。 ■ コミュニティ活動を行う地区・団体同士の人材交流や情報交換の機会を設け、連携・補完し合いながらそれぞれの活動を高められる環境づくりを進めます。 	総務課
3 ボランティアやNPOなどの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ NPOと行政が情報を共有し、相互に連携・協働できる体制を整備して、町政の推進における協働化を進めます。 	企画調整課

施策の小項目

43

開かれた行政の推進

目指す姿

住民満足度の高い行政運営を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
町からのお知らせや町政の情報等、必要とする情報を入手することができる	70.9%	78.5%	↑	80.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 町の行政情報を住民に開示することは、住民自治の基本であり、広報紙やインターネットを使ったきめ細かい広報活動が求められます。これまで、毎月1回広報紙を発行し、マイ広報紙やマチイロなどと連携し、インターネットやスマホアプリを使い情報の発信を行いました。今後も毎月の広報発行を行うとともに、適宜ホームページにて行政情報を発信する必要があります。[企画調整課]
- 住民の行政に対する意見や意識を知ることは、公平公正な行政を進めるために重要であり、様々な機会を設け、広聴活動を充実させる必要があります。本町では、総合計画後期基本計画等の策定のため、住民アンケートを実施しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常開催する地区懇談会は開催を見送りました。また、行政に対する町民の意見を集めるにあたり、広報クイズにて、応募者からハガキ、メールという形で募集しました。加えて、計画や政策の検討に際し、意見募集を行うパブリックコメント^{*}について、他団体の状況等を調査し、制度化についての検討を行いました。今後、広報クイズによる意見募集に加えて、行政に対する意見のインターネットなどを活用した募集や、継続的な住民意識・意向を把握していくための方法について検討する必要があります。加えて、パブリックコメントについて必要とする条件や意見の募集方法などの検討を行い、制度化に向けた取り組みを進める必要があります。[企画調整課]
- 行政の様々な施策の策定や決定のプロセスに住民が参加することは、透明で公正な行政の推進に必要です。紀宝町まち・ひと・しごと創生会議において産官学金労言民の様々な立場の方に参画いただき、紀宝町のまちづくりについて検討しました。委員の公募制については委員の偏りなど様々な課題があり実施できていないため、実施方法について検討が必要です。計画策定手法としては、PDCA サイクルを回していくプロセスをより強化させる必要があります。[企画調整課]



広報紙「広報きほう」

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報紙やホームページの内容の充実に努めるとともに、SNSの活用など時勢に応じた情報発信に努めます。 	企画調整課
2 広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民アンケートや地区懇談会などを継続的に実施し、住民意識・意向の把握に努めます。 ■ インターネットやSNSなどの情報通信技術を活用した意見募集方法について検討します。 ■ 計画や政策の検討に際し、意見募集を行うパブリックコメントについて、制度化を検討します。 	企画調整課
3 住民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ まちづくりの意思決定過程への住民参加機会を拡大するため、審議会や委員会への委員公募を行うとともに、ワークショップ*などの計画策定手法を取り入れます。 	企画調整課

※パブリックコメント：行政が政策・制度などを決定する際、住民の意見を聴いてそれを考慮しながら最終決定を行う仕組み。

※ワークショップ：様々な立場の人々が集い、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場のこと。

施策の小項目

44

行財政運営の効率化

目指す姿

効果的・効率的な行政サービスの提供を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成28年度	現状値 令和2年度	目標の 方向	将来目標値 令和8年度
行財政（組織や事務事業などの見直し、健全な財政）運営が充実している	57.9%	61.0%	↑	63.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 住民の立場に立った、満足度の高い行政サービスの実施が求められています。本町では、朝礼の実施や、理事会、課長事務連絡会の開催により、行政運営などの問題点等を共有するように努めました。また、職員の在職年数に応じて三重県市町総合事務組合が行う研修（ステップ研修・マネージャ研修）に職員が参加しました。今後も朝礼や理事会、課長連絡会を引き続き実施するとともに、経験年数の多い職員に対しても、コミュニケーションスキルや接遇研修を行う必要があります。[総務課]
- 限られた職員数で満足度の高い行政サービスを提供するためには、職員の意識を高く持つことと、効率的な人事管理が重要です。能力考課及び業績考課は、毎年一般職、管理職、技能職の正規職員に対して実施しています。また、三重県市町総合事務組合が行う研修に参加し、意識改革及び専門的な職員の育成を図りました。さらに、毎年、職員から人事異動希望調書を取り、人事異動を検討する中で、適材適所の人事配置となるように努めています。今後、人事考課制度をより客観的、公正なものへと改善することで職員の意欲の向上、組織の強化につなげる必要があります。また、会計年度任用職員制度を踏まえた定員・定数管理計画を策定する必要があります。さらに、三重県市町総合事務組合が行う政策や法務の研修に参加する人数が少ないため、参加を促進する必要があります。[総務課]
- 効率的で持続可能な行政組織を目指し、課題を把握し改革のためのPDCAサイクルが回るような組織・機構の体制づくりが求められます。週1回、理事会、課長事務連絡会を実施し、各課間の事務事業について情報共有・連携を行っています。[総務課]

- 行政ニーズが多様化する中で、限られた職員数でニーズを満たすためには、住民、企業、行政の協働を前提とした事務事業の見直しが必要です。協働のもとで、効率的で効果的な町政の運営を行うためには、地域課題の共通理解のもと、行政がすべきことと、住民に委ねるべきことの境界線を見直すことが求められます。これまで、「時間外勤務の縮減にかかる指針」を周知し、特殊業務を除く時間外は減少しました。また、協働と連携を推進するために、区長会で行政の取り組みを周知するとともに、まちづくりや男女共同参画、各種実行委員会の運営など、各分野において民間との協働のもと事業を実施しました。今後も職員がコスト意識を持ち、時間外業務を減少させることが必要です。また、協働を進めるためには地域課題を住民により知ってもらう必要があり、民間との連携を密にして、課題解決を図りながら協働を実現する必要があります。[企画調整課、総務課]
- 近年、行政の仕事を民間に委託する様々な手法が提案され、各所で実施されています。効率的で住民本位の行政サービスや施設の運営が実現するように、様々な民間委託を検討する必要があります。民間に運営を委託し自治体の経営改善を図る指定管理者制度を町内 17 集会所の公共施設の運営に導入し、住民サービスの向上を図ることができました。PFI については新たに導入するような大規模な公共事業がないのが現状であり、検討は実施していません。[総務課]
- 高齢化と人口減少が進行し、社会福祉のコストが上昇する中で、次世代に大きな負担を負わせないような堅実な財政運営が求められています。普段から職員のコスト意識を向上させる取り組みを行い、歳計剰余金を財政調整基金への積立を実施し将来に備えています。[総務課]
- 持続可能な町政を進めるためには、健全な財政運営に加えて、税収を向上させることが重要です。適正かつ公平な賦課のため、土地や建物に関する定期的な調査を実施しました。また、窓口等における口座振替加入者増に向けての取り組みの推進や、金融機関に出向かずに電子納税ができる共通納税やスマートフォン決済アプリでのキャッシュレス納税を導入しました。引き続き適正かつ公平な賦課のために、土地や建物に対する定期的な調査を継続することが必要です。また、さらなる口座振替推進や住民が利用しやすい納税方法の検討による収納率向上を図る必要があります。[税務住民課]
- 健全な行政運営には、評価指標を設定した上で、PDCA サイクルを常に回す体制が求められます。総合計画では具体的な数値目標を設定していないため、各担当において事業の評価を行っており、総合戦略では、紀宝町まち・ひと・しごと創生会議において効果検証等を実施しました。総合計画においても個別の数値目標を作り、PDCA サイクルの仕組みに加え、住民参加のもとで施策や事業を評価する機会を設ける必要があります。[企画調整課]

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 住民本位のサービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民の満足度につながる行政サービスに向けて、行政経営品質を向上させる取り組みを総合的に進めます。 ■ 住民にとって利用しやすい役場となるよう、マナー研修等により、職員の接遇能力の向上を図ります。 	<p>総務課</p> <p>総務課</p>
2 職員意識の改革と人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分権型社会に対応できる職員の育成に向けて、職員の意欲を高めるとともに、組織目標の実現に向かって能力を最大限に発揮することができるよう、人事考課制度の活用を図り、住民の信頼と満足度の向上に努めます。 ■ 職員適正化計画による定員・定数管理を進めます。 ■ 職員研修を充実させ、政策形成能力などの向上を図るとともに、住民や関係機関との協働により地域課題に対処できる専門的な職員の確保・育成に努めます。 ■ 適材適所による人事管理を進めます。 	<p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>
3 組織・機構の改革	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題に柔軟に対応できる機動的な組織・機構の整備を図ります。 	総務課
4 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民と行政が互いの役割分担を踏まえつつ、協働してまちづくりを推進します。 ■ 効率的な住民サービスを行うため、コスト意識を持ち、事務事業の効率化・簡素化、抜本的な見直しを行います。 	<p>企画調整課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>
5 民間委託等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民サービスの向上を図る観点から有効である場合は公共施設の運営における指定管理者制度の継続に努めます。 ■ 行政事務の効率化を図るため、民間委託を推進します。また、大規模な公共事業における PFI 導入の可能性を検討します。 	<p>総務課</p> <p>総務課</p>
6 堅実な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期にわたる財政状況を見据えながら、自主財源の確保に努め財政調整基金の適切な運用を行っていくとともに、職員のコスト意識を向上させる取り組みを行い、堅実な財政運営の推進に努めます。 ■ 町財政の徹底的な見直しを図るため、行政改革推進委員会等により事業の費用対効果や受益者負担等の検討を行い、経費の節減・合理化に向けた取り組みを進めます。 ■ 町全体として適切な資産管理に努めるとともに、限られた予算の有効な活用を図ります。 	<p>総務課</p> <p>総務課</p>
7 税収の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適正な評価による公平な賦課を図るため、土地や建物に関する定期的な調査を行います。 ■ 収納率の向上に向けて、口座振替・キャッシュレス決済の普及促進や共通納税などの電子納税制度の PR を図ります。また、三重地方税管理回収機構と連携し、差し押さえも含めた滞納整理を推進します。 	<p>税務住民課</p> <p>税務住民課</p>

施策名	取り組みの内容	担当課
8 行政経営システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別計画における数値目標の設定を行うとともに、「計画」、「実行」、「評価」、「改善」といったPDCAサイクルを構築し、早期に改善を図る仕組みをつくります。 ■ 住民参加のもとで施策や事業を評価し、計画の見直しに反映できる仕組みづくりを進めます。 	<p>企画調整課</p> <p>企画調整課</p>

関係計画
・プラン

- 職員適正化計画
- 紀宝町人材育成基本方針
- 紀宝町公共施設等総合管理計画
- 新町建設計画
- 紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略



紀宝町まち・ひと・しごと創生会議

施策の小項目

45

広域行政の展開

目指す姿

行政区域を越えた広域的な課題に関係自治体等と連携した対応を目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成28年度	現状値 令和2年度	目標の 方向	将来目標値 令和8年度
町では、近隣市町村と連携した広域行政がきている	54.6%	59.8%	↑	63.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

- 業務の効率化と適正化を目指し、広域的事務処理を可能な分野で検討する必要があります。本町では、老人施設、介護保険業務、税金の管理回収、ごみ処理、火葬場、観光等について、広域的事務処理を実現しています。また、東紀州地域振興公社を中心とした産業・観光事業、南部地域活性化基金事業を活用した観光事業、または地方創生交付金事業として県内関係市町と連携し事業を推進しています。さらに、石川県中能登町や青森県藤崎町と地域の垣根を越えた連携事業を実施しました。広域行政などは、内容が広範囲なため、関係機関との連携を密にし、事業効果を点検しながら事業の推進を図る必要があります。[企画調整課、総務課]
- 他の自治体と連携することで、単独の自治体だけでは成しえない様々な事業や効果を実現できる可能性があります。和歌山県新宮市や両市町議会、民間団体からなる「熊野川河口に橋を架ける会」と連携して、新宮紀宝道路の早期完成、紀宝熊野道路の早期工事着手などの要望活動を国・県等に対して行いました。また、13市町村及び三重県、和歌山県、奈良県で構成される「新宮港クルーズ振興広域協議会」においては、広域のスケールメリットを生かし、広域での観光案内や港湾岸壁での各市町特産品販売などを実施し、消費拡大などを図りました。加えて、中能登町とは職員同士の交流会を実施するほか、中能登町の防災訓練時の災害時相互応援協定に基づいた情報伝達訓練や、両町の中学軟式野球部でのスポーツ交流を実施しました。今後、新宮紀宝道路の早期完成、紀宝熊野道路の早期工事着手などの要望活動を継続して国・県等に対して行うとともに、整備完了後を見据えた地域振興策を引き続き連携して検討する必要があります。また、クルーズ客船誘致についても引き続き取り組みを行い、産業振興や地域活性化につなげていくことが必要です。中能登町とは今後の交流項目について検討する必要があります。[総務課、企画調整課、産業振興課、教育課]



中能登町とのスポーツ交流

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 広域的事務処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連合及び一部事務組合の組織の一元化を模索しつつ、これまで広域行政により取り組んできた事務処理を継続します。 ■ 広域的に取り組むことで効率的・効果的な行政運営ができる事務については、関係市町に対し広域化を積極的に働きかけます。 	企画調整課 総務課 企画調整課 総務課
2 広域連携の展開	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世界遺産である熊野古道に関する取り組みをはじめ、和歌山県や奈良県との連携を含め、圏域住民や産業界も巻き込んだ柔軟かつ多様な広域連携を進めます。 ■ 石川県中能登町をはじめ、他地域と幅広い分野において、積極的に広域連携を図ります。 	企画調整課 総務課 企画調整課 産業建設課 教育課

施策の小項目

46

男女共同参画社会の推進

目指す姿

一人ひとりが個性と能力を発揮し、いきいきと輝く社会づくりを目指します。

SDGs



住民満足度を図る指標	前回値 平成 28 年度	現状値 令和 2 年度	目標の 方向	将来目標値 令和 8 年度
男女共同参画や人権尊重の地域づくりができている	52.6%	59.8%	↑	65.0%

※町民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率

現状と課題

■日本は、あらゆる分野で女性の進出が遅れており、男女共同参画を推進することが求められています。本町では、連携映画祭、女性に対する暴力を無くす運動（パープルリボンキャンペーン）のほか、出前フレンド等を活用したパネル展示やシールアンケート等、広報紙に年4回の記事掲載を行うなど啓発活動を実施しました。また、男女共同参画プラン策定懇話会を開催し、令和3年3月に第3次紀宝町男女共同参画プランを策定しました。さらに、関係機関、団体との連携を強化し、相談支援体制のさらなる充実強化を図り、職員に対し研修会を開催しました。一方、町が設置する審議会や委員会、町幹部職員への女性の登用率は、横ばいの状況が続いています。啓発活動については、これまでの情報提供が一方的だったことを踏まえ、住民研修の開催等により普及啓発活動をさらに効果的に実施し、意識の向上を図る必要があります。改定した男女共同参画プランについては、プランの各事業の推進を図る必要があります。関係機関及び民間団体との相互連携・協働しての取り組みや相談体制の充実が必要です。[企画調整課、福祉課]



パープルリボンキャンペーン

施策の展開

施策名	取り組みの内容	担当課
1 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画社会の形成に向けて、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場における平等意識の啓発を図ります。 ■男女共同参画プランに基づき、町民や地域、関係機関と連携を図りながら、男女がともにいきいきと輝くための具体的な取り組みを推進します。 ■審議会や町幹部職員への女性の登用を図り、まちづくりにおける男女共同参画を推進します。 ■情報や相談機会の提供により配偶者等からの暴力(DV)を防止し、心身ともに健全な家庭及び地域社会を形成します。 	<p>企画調整課</p> <p>企画調整課</p> <p>企画調整課</p> <p>企画調整課 福祉課</p>

関係計画 ・プラン

- 紀宝町男女共同参画プラン
- 紀宝町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

コラム⑧ 紀宝戦隊カメレンジャー

カメレンジャーは、日本に上陸するウミガメをモチーフに、紀宝町高齢者地域見守り隊のマスコットキャラクターとして平成24年9月に誕生したキャラクターです。平成26年8月に紀宝町の公式キャラクターに認定されました。

アカメレンジャー



《ウミガメの種類》 アカウミガメ
《出身地》 紀宝町井田
《性格》 気が弱く、いつも不安そうな顔をしているけど、正義感は一歩強い頑固者。みんなから頼られるカメレンジャーのリーダー。

《特徴》 頭が大きい
《仕事》 紀宝町の高齢者を悪質業者から守ること。また、紀宝町の魅力を広く全国に向けてPRするための広報活動。
《好きな食べ物》 鰯(アジ)、納豆

MEMBERS カメレンジャーの仲間たち



タイマイレンジャー

《ウミガメの種類》
タイマイ
《出身地》
インド洋
《特徴》
甲羅のふちは、のこぎりのようにぎざぎざ。
《性格》
レンジャーの中で一番の頭脳派。冷静沈着で、いつもクールに物事を判断できる。表情はあまり変えないが、心にはいつも熱いものを持っている。
《趣味》
ヨガで精神集中
《好きな食べ物》
辛口のカレー



オサメレンジャー

《ウミガメの種類》
オサガメ
《出身地》
地中海
《特徴》
体が大きくて、1番強い。気は荒いが、力持ちでみんなから頼られる存在。背中には甲羅ではなく、7本の筋状の盛りあがりがあるよう進化して、泳ぐスピードが速い！
《性格》
短気、男気あふれる
《趣味》
格闘技、筋トレ
《好きな食べ物》
クラゲ、甲殻類



アオメレンジャー

《ウミガメの種類》
アオウミガメ
《出身地》
小笠原諸島
《特徴》
頭が小さく、二重まぶたで男前。たいていのことは、なんでもこなしてしまう万能タイプ。女の子に優しく、さわやかで、モテモテ。だけど、嫌味がないから男からも人気が高い。
《性格》
温和で優しい
《趣味》
料理、波乗り、ドライブ
《好きな食べ物》
海藻入りのサラダ



ヒメレンジャー

《ウミガメの種類》
ヒメウミガメ
《出身地》
大西洋
《特徴》
レンジャーの中で一番小柄で、ちょこちょこ小刻みに歩くのがとってもキュート。癒し担当。みんなのアイドル的存在。
《性格》
明るくて優しい。おっとりしている性格。聞き上手。
《趣味》
美容、茶道
《好きな食べ物》
チョコ、ハーブティー

参考資料

紀宝町総合計画審議会条例

紀宝町総合計画審議会委員名簿

諮問書

答申

第2次紀宝町総合計画後期基本計画策定の経緯

平成18年9月25日

条例第146号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、紀宝町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて、紀宝町総合計画に関する事項について調査審議し、意見を答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 公共的団体の役職員
- (3) その他町長が適当と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る答申が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長が必要と認めるときは、その議事に関係のある者を会議に出席させて意見を述べさせることができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償は、紀宝町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年紀宝町条例第42号)に定めるところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画調整課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

紀宝町総合計画審議会委員名簿

役職	氏名	所属
会長	山本 精一	町議会副議長
副会長	濱地 宏枝	女性の会連絡協議会会長
委員	萩野 進也	町議会総務産業常任委員長
	辰巳 尚	区長会会長
	瀧之上 修平	鶴殿青年会会長
	大峪 やす子	老人クラブ連合会副会長
	濱口 啓	民生委員児童委員協議会会長
	廣畑 勝也	健康文化の町推進会議町民部会会長
	西地 隆	農業委員会会長
	室谷 松悟	JA 伊勢三重南紀地区本部長
	前 貞憲	三重くまの森林組合代表理事組合長
	谷口 博巳	農業経営者クラブ代表
	佐田 美知夫	紀南漁業協同組合組合長
	田尾 友児	商工会会長
	三島 広美	商工会女性部部長
	大岡 春雄	教育委員会委員
	岡 芳治	体育協会会長
藏本 一範	文化協会会長	
山下 朋美	ママサークル代表	
中家 嗣仁	紀南PTA連合会第5ブロック長	

紀企第52号
令和4年1月25日

紀宝町総合計画審議会 会長 様

紀宝町長 西田 健

第2次紀宝町総合計画後期基本計画について（諮問）

第2次紀宝町総合計画後期基本計画の策定について、紀宝町総合計画審議会条例（平成18年紀宝町条例第146号）第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

令和4年3月15日

紀宝町長 西 田 健 様

紀宝町総合計画審議会
会 長 山本 精一

第2次紀宝町総合計画後期基本計画について（答申）

令和4年1月25日付け紀企第52号で諮問のありました、第2次紀宝町総合計画後期基本計画について、当審議会において審議を行った結果、今後の町政運営の指針として適当と認めここに答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項に留意し、将来像の実現に向けて町民と一体となって取り組むことを要望いたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症に代表される社会経済情勢の動向が不透明なかで、これまでの手法にとらわれない新しい発想をもって、課題解決に向けあらゆる分野で将来を見据えた変革に挑戦していただきたい。
2. 複雑かつ多様化している諸課題に対応するため、重要課題や分野別にまたがる施策については、全庁横断的な取り組みとして推進するよう努められたい。
3. 本町が目指す将来の姿を共有し、住民や関係団体との連携を図るとともに、住民が主体性を持ってまちづくりに参加・参画しやすい環境の整備を推進するよう努められたい。
4. 住民が主役のまちづくりを推進するため、本計画の趣旨や内容をわかりやすい形で、広く町民に周知されるよう努められたい。

第2次紀宝町総合計画後期基本計画策定の経緯

アンケート調査

令和2年12月	町民アンケート	18歳以上の町民 1,100人対象 回収数 497票（有効回収率45.2%）
---------	---------	---

審議会

令和4年 1月	第1回総合計画審議会	・会長、副会長の選任 ・後期基本計画案に対する意見について ※書面開催
2月	第2回総合計画審議会	・後期基本計画案に対する意見の集計結果について ・答申案について ※書面開催
3月15日	答申	審議会を代表し、会長から町長に答申を提出

町議会

令和4年 2月18日	全員協議会	・後期基本計画案について
------------	-------	--------------

策定ワーキンググループ会議

令和3年 5月17日	第1回総合計画ワーキンググループ会議	・総合計画効果検証の実施について ※書面開催
令和3年 10月19日	第2回総合計画ワーキンググループ会議	・後期基本計画（案）について ※書面開催
令和4年 1月 7日	第3回総合計画ワーキンググループ会議	・後期基本計画（案）について ※書面開催

パブリックコメント

令和4年 1月26日 ～2月10日	パブリックコメント	後期基本計画（案）について 意見件数1件
----------------------	-----------	-------------------------



第2次紀宝町総合計画 後期基本計画

発行 紀宝町
編集 紀宝町役場企画調整課
〒519-5701
三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿324番地
TEL 0735-33-0334
URL <https://www.town.kiho.lg.jp>